

令和4年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
令和3年度速報値

令和5年3月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



# 目 次

I. 調査概要	1
1. 調査目的	1
2. 調査期間	1
3. 調査実施機関	1
4. 調査項目	1
II. 調査方法	2
1. アンケート調査による基本データの収集	3
1-1 調査対象	3
1-2 アンケート調査の調査票	4
2. 産業廃棄物排出量の推計	5
2-1 業種区分変更	7
2-2 中分類への按分方法	7
2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4 原単位による推定方法	11
2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6 動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7 下水汚泥の排出量の算出方法	14
3. 産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2 上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3 下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III. 産業廃棄物の調査結果	22
1. アンケート調査結果	22
2. 産業廃棄物排出量の推計結果	23
3. 産業廃棄物処理量の推計結果	32
3-1 産業廃棄物の処理状況	33
3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36
IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化	42
1. 産業廃棄物排出量の変化	42
1-1 産業廃棄物の業種別排出量	43
1-2 産業廃棄物の種類別排出量	44
1-3 産業廃棄物の地域別排出量	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化	46
2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移	46
2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移	47
V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果	48
1. アンケート調査結果	48

2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）	49
2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果	49
2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果	52

## VI. 水銀廃棄物の調査結果

1. アンケート調査結果	53
2. 水銀廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）	54
2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果	54
2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果	57
2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果	60
2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果	63
2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果	64
2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果	65

## 資 料 編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領	67
II. 活動量指標	85
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料	89
IV. 下水汚泥資料	93
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー	95

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 令和 4 年 7 月  
至 令和 5 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社グリーンエコが、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

令和 3 年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

令和 3 年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図－II・1のフローに従って、次の（１）（２）（３）の手順で行った。

### （１） 基本データの収集

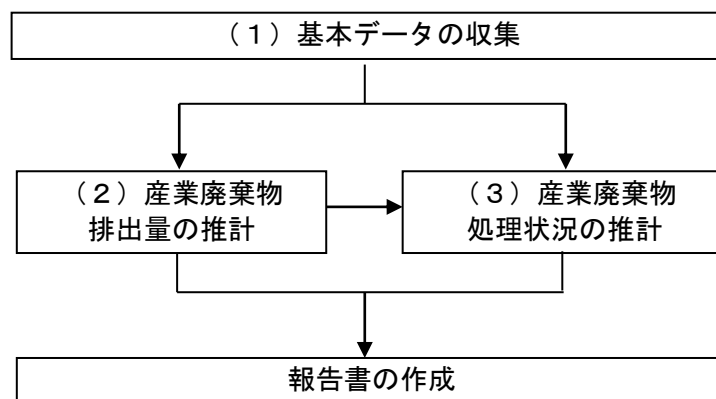
47 都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### （２） 産業廃棄物排出量の推計

47 都道府県の排出状況データより、令和3年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （３） 産業廃棄物処理状況の推計

47 都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、令和3年度の処理状況を推計した。



図－II・1 調査方法のフロー

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和3年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改定）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改定）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象としなかった。

表Ⅱ・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード		
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	38	情報通信業	情報通信業大分類	G		
		耕種農業	A011			通信業	G37		
		畜産農業	A012			放送業	G38		
		林業	A02			情報サービス業	G39		
2		上記以外の農業、林業		41		インターネット付随サービス業	G40		
3		漁業大分類	B	42		映像・音声・文字情報制作業	G41		
4		漁業	B03	43	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H		
5		水産養殖業	B04			鉄道業	H42		
6		鉱業、採石業、砂利採取業	C			道路旅客運送業	H43		
7		建設業	D			道路貨物運送業	H44		
8		製造業大分類	E	46		上記以外の運輸業、郵便業			
9	製造業	食料品製造業	E09	47	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I		
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10			各種商品卸売業	I50		
11		繊維工業	E11			木材・竹材卸売業	I5311		
12		木材・木製品製造業	E12			各種商品小売業	I56		
13		家具・装備品製造業	E13			自動車小売業	I591		
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14			機械器具小売業	I593		
15		印刷・同関連業	E15			家具・建具・量小売業	I601		
16		化学工業	E16			じゅう器小売業	I602		
17		石油製品・石炭製品製造業	E17			燃料小売業	I605		
18		プラスチック製品製造業	E18			上記以外の卸売業、小売業			
19		ゴム製品製造業	E19			56	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20					物品賃貸業	K70
21		窯業・土石製品製造業	E21			57	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L
22		鉄鋼業	E22					学術・開発研究機関	L71
23	非鉄金属製造業	E23	58	サービス業	写真業	L746			
24	金属製品製造業	E24			宿泊業、飲食サービス業	M			
25	はん用機械器具製造業	E25	59	60	宿泊業、飲食サービス業大分類	飲食店	M76		
26	生産用機械器具製造業	E26	60			上記以外の宿泊業、飲食サービス業			
27	業務用機械器具製造業	E27	61	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N			
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28			61	洗濯業	N781		
29	電気機械器具製造業	E29	62	教育、学習支援業	教育、学習支援業	O			
30	情報通信機械器具製造業	E30			62	医療、福祉大分類	P		
31	輸送用機械器具製造業	E31	63	医療、福祉	医療業	P83			
32	その他の製造業	E32			63	上記以外の医療、福祉			
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	複合サービス事業	複合サービス事業	Q		
34		電気業	F33	66	サービス業	サービス業大分類	R		
35		ガス業	F34			自動車整備業	R891		
36		熱供給業	F35			と畜場	R952		
37		上水道業	F361			上記以外のサービス業			
37	下水道業	F363	69			公務	S		

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成 14 年 3 月改定）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類 16 業種を調査の対象とした。

## （２） 調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物 19 種類を調査の対象とした。

表－Ⅱ・２ 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名
燃え殻 うち水銀含有ばいじん等	動物系固形不要物
汚泥 うち水銀含有ばいじん等、水銀使用製品廃棄物	ゴムくず
廃油	金属くず うち水銀使用製品廃棄物
廃酸 うち水銀含有ばいじん等	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず うち石綿含有 うち水銀使用製品廃棄物
廃アルカリ うち水銀含有ばいじん等	鉱さい うち水銀含有ばいじん等
廃プラスチック類 うち石綿含有 うち水銀使用製品廃棄物	がれき類 うち石綿含有
紙くず	動物のふん尿
木くず	動物の死体
繊維くず	ばいじん うち水銀含有ばいじん等
動植物性残さ	

※水銀使用製品産業廃棄物については、一部回答を種類別でなく一括で調査・集計している。

### 1－2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表－Ⅱ・３に示す 3 種類の調査票及び記入要領を 1 組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表－Ⅱ・３ 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4 枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	3 枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	3 枚
合 計			10 枚



## 2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図－Ⅱ・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

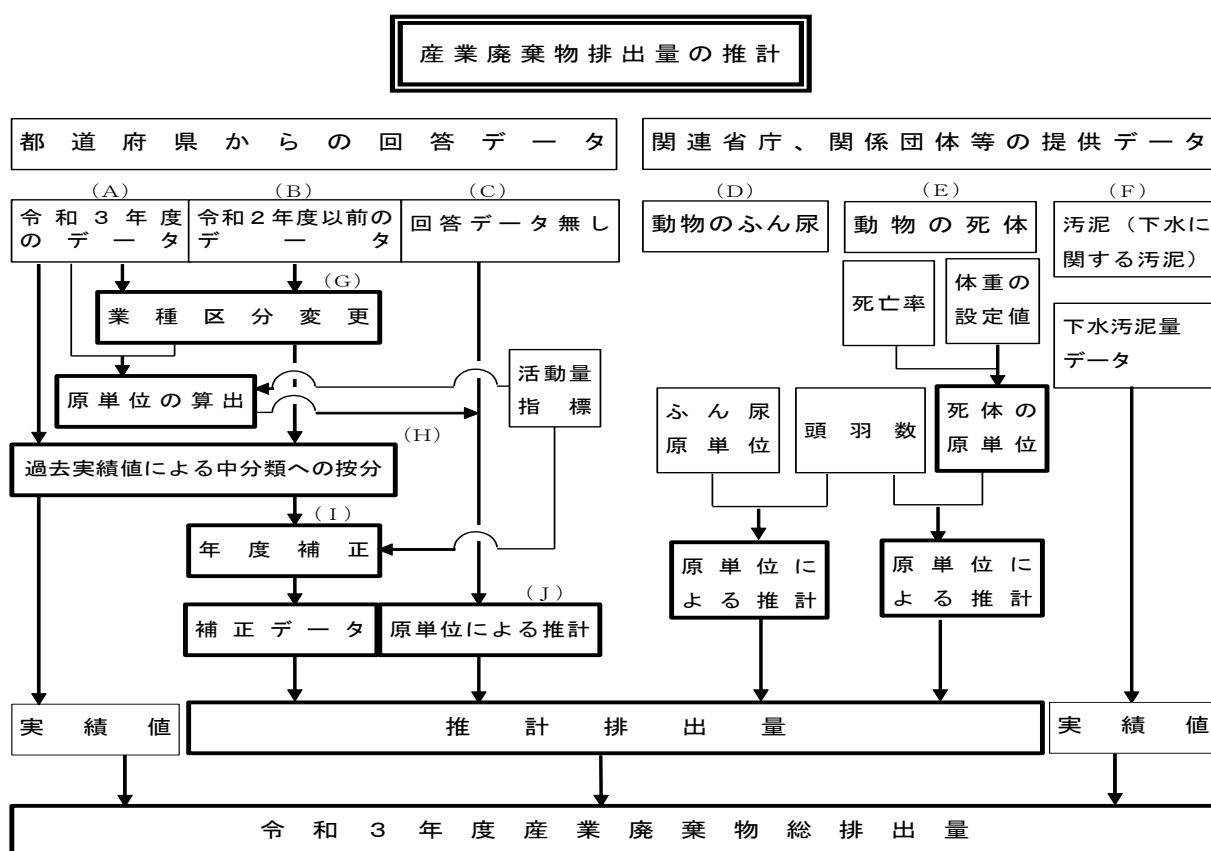
なお、平成23年度以前の推計方法（図－Ⅱ・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータの連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和3年度データの場合（図－Ⅱ・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。令和2年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

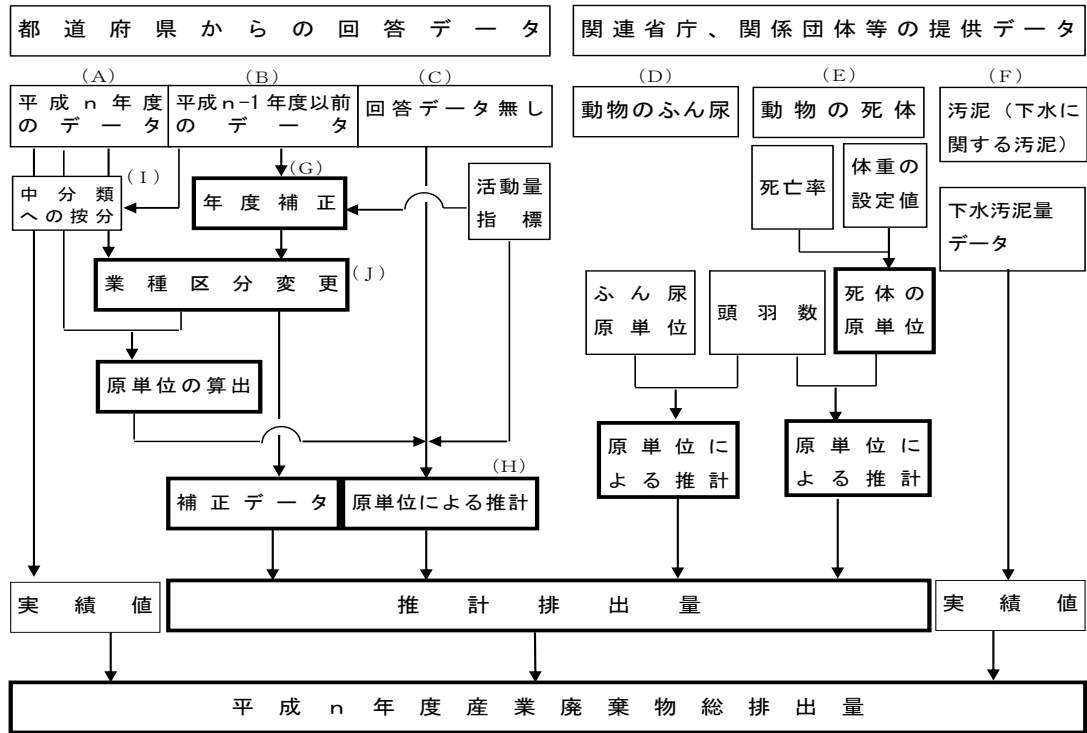
動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。



□ は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・2 産業廃棄物排出量の推計方法

## 産業廃棄物排出量の推計



は計算後の推計（加工）データ

図－Ⅱ・３ 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成22年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の2-3のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかった場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和3年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-Ⅱ・4に示すとおり大分類回答を按分した。

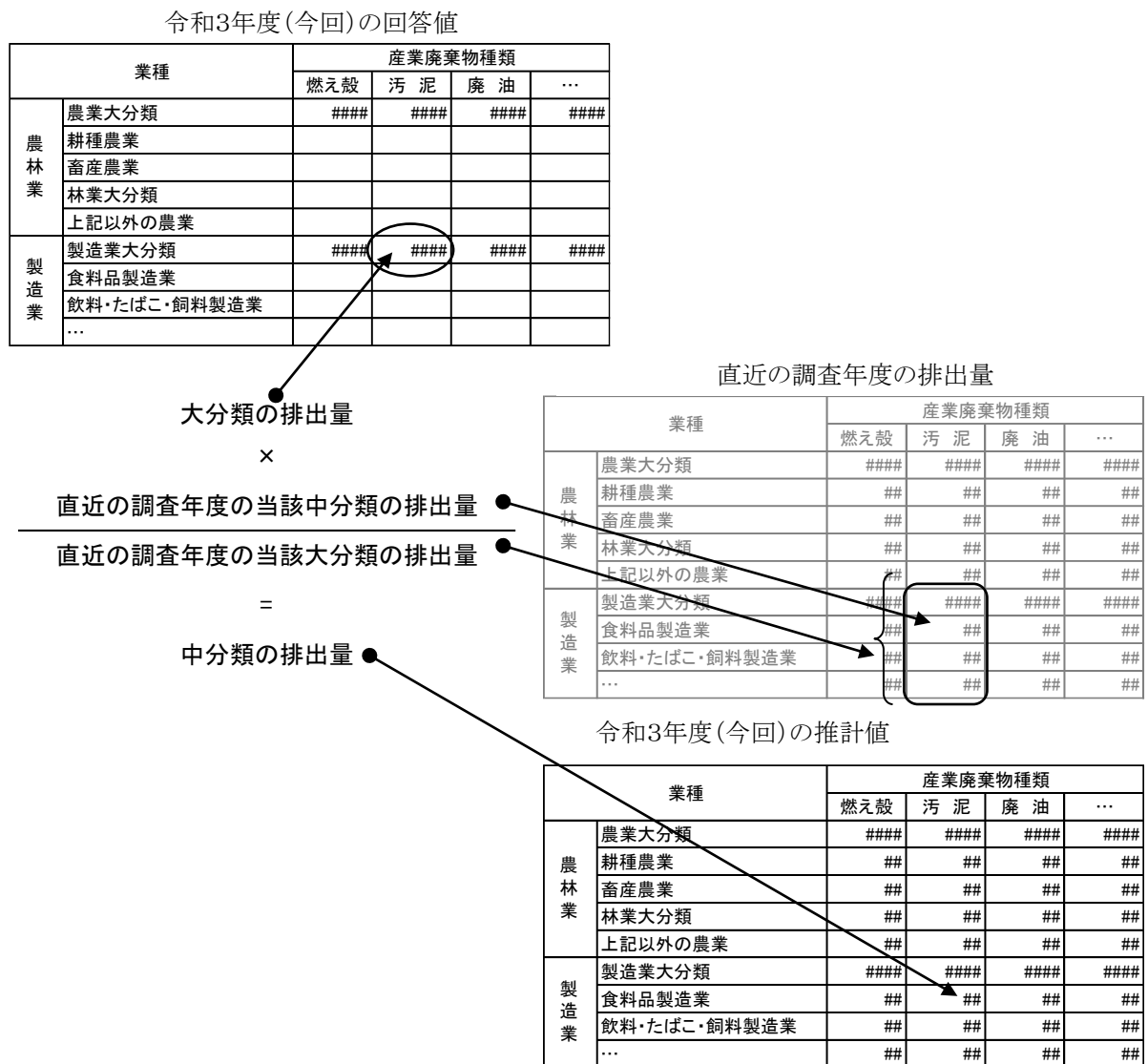


図-Ⅱ・4 直近の調査年度の排出量による按分

(2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図-Ⅱ・5に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、令和2年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和3年度(今回)の回答値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業				
	畜産農業				
	林業大分類				
	上記以外の農業				
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業				
	飲料・たばこ・飼料製造業				
	…				

令和2年度推計排出量結果

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

令和3年度(今回)の推計値

業種		産業廃棄物種類			
		燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####	####
	耕種農業	##	##	##	##
	畜産農業	##	##	##	##
	林業大分類	##	##	##	##
	上記以外の農業	##	##	##	##
製造業	製造業大分類	####	####	####	####
	食料品製造業	##	##	##	##
	飲料・たばこ・飼料製造業	##	##	##	##
	…	##	##	##	##

$$\frac{\text{大分類の排出量} \times \text{当該中分類の全国排出量合計値}}{\text{当該大分類の全国排出量合計値}} = \text{中分類の排出量}$$
 ※ 中分類の回答のあったデータのみを合計

図-Ⅱ・5 全国平均の構成比による按分

## 2-3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

令和3年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、令和2年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和3年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

[年度補正計算式]

$$\textcircled{1} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-Ⅱ・4に示す。

なお、活動量指標に金額(製造品出荷額等、元請完成工事高)を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-Ⅱ・5に示すデフレーターによる物価補正も行った。

$$\textcircled{2} \quad \text{年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和3年度の活動量指標} \div \text{令和3年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-Ⅱ・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種	活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次	
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成27年度 令和2年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	令和3年度
林業、漁業、鉱業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
建設業	元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	令和3年度	
製造業	製造品出荷額等	百万円	経済センサス	令和2年度	
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	令和2年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別污水处理人口普及状況	令和3年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
医療、福祉	病床数	床	医療施設動態調査	令和3年度	
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業	従業者数	人	経済センサス	平成26年度 平成28年度	
	と畜場(動物系固形不要物)	と畜頭数	頭	畜産物流通統計	令和3年度
公務	従業者数	人	就業構造基本調査	平成29年度	

表－Ⅱ・５ デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 21 年度	93.4	98.1
平成 22 年度	93.5	98.7
平成 23 年度	94.7	99.9
平成 24 年度	94.1	98.6
平成 25 年度	96.5	101.4
平成 26 年度	99.8	101.6
平成 27 年度	100	98.7
平成 28 年度	100.3	96.0
平成 29 年度	102.2	98.8
平成 30 年度	105.5	100.6
令和元年度	108.0	99.5
令和 2 年度	107.9	97.7
令和 3 年度	105.9	113.2

\* 「建設工事費デフレーター（2015年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011年基準）」（日本銀行調査統計局）

## （２）活動量指標の補正について

表－Ⅱ・４に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは３年に一度、農林業センサスは５年に一度、就業構造基本調査は５年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和３年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

### １）令和３年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、建設業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和３年度のもの公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

### ２）令和３年度の統計値のない活動量指標

１）以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-Ⅱ・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-Ⅱ・6 全国共通原単位算出方法

(2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図－Ⅱ・7に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図－Ⅱ・7 原単位法による排出量推計方法



## 2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-Ⅱ・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-Ⅱ・6 動物のふん尿原単位

畜種		排せつ物量 (kg/頭羽/日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未經産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
ブロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29（1997）

（農林水産省提供）

## 2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-Ⅱ・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-Ⅱ・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）  
（ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出）

$$\text{畜種ごとの原単位 (t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数 (頭)}}{\text{共済加入の頭数 (頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値 (kg/頭)}}{1,000 \text{ (kg/t)}}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編Ⅲ参照。

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

## 2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編Ⅳ参照）。

令和3年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-Ⅱ・8に示す。

表一Ⅱ・8 濃縮汚泥量（全国量（m<sup>3</sup>／年））

No.	都道府県名	令和3年度
1	北海道	4,203,073
2	青森県	551,093
3	岩手県	521,457
4	宮城県	1,604,627
5	秋田県	371,015
6	山形県	586,135
7	福島県	783,196
8	茨城県	1,703,521
9	栃木県	921,530
10	群馬県	1,009,796
11	埼玉県	4,528,333
12	千葉県	3,501,957
13	東京都	11,825,832
14	神奈川県	5,240,505
15	新潟県	1,256,978
16	富山県	723,951
17	石川県	800,644
18	福井県	690,280
19	山梨県	417,881
20	長野県	1,378,157
21	岐阜県	1,210,664
22	静岡県	1,851,386
23	愛知県	5,679,686
24	三重県	662,483
25	滋賀県	1,105,148
26	京都府	1,800,389
27	大阪府	5,814,062
28	兵庫県	3,416,913
29	奈良県	712,708
30	和歌山県	176,925
31	鳥取県	481,115
32	島根県	208,112
33	岡山県	1,038,487
34	広島県	1,823,305
35	山口県	870,883
36	徳島県	78,800
37	香川県	295,808
38	愛媛県	588,225
39	高知県	142,211
40	福岡県	2,698,647
41	佐賀県	278,281
42	長崎県	630,412
43	熊本県	749,359
44	大分県	482,221
45	宮崎県	410,233
46	鹿児島県	602,356
47	沖縄県	850,788
	合計	77,279,565

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-Ⅱ・9の方法により図-Ⅱ・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和3年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和3年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和3年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、令和3年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

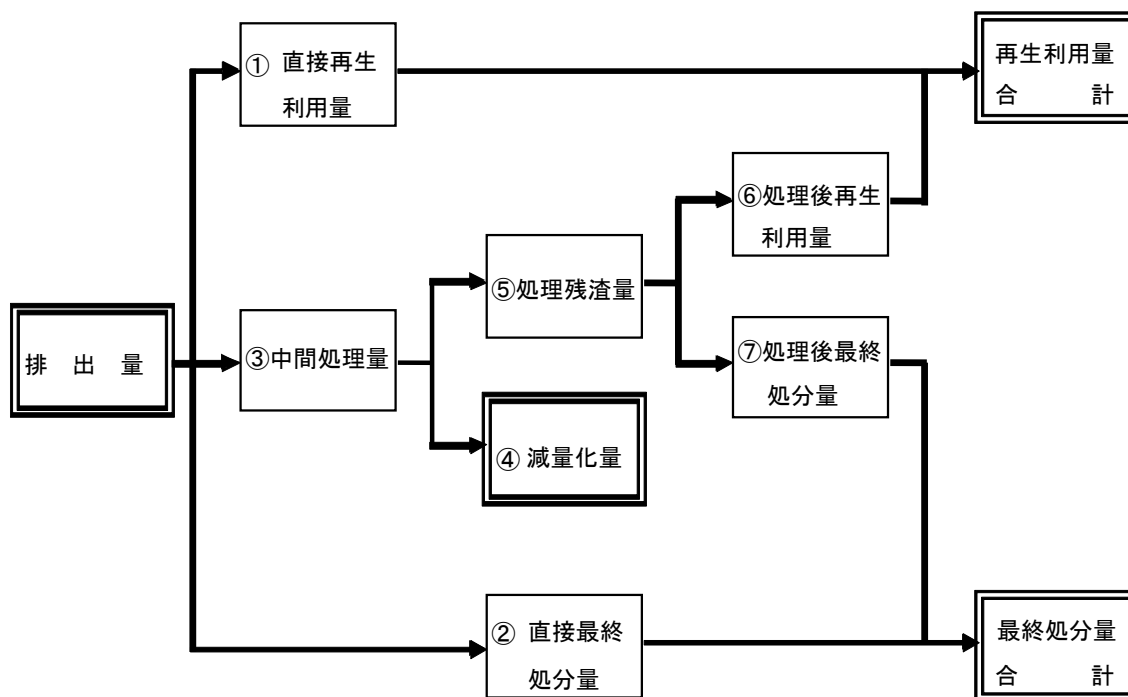
以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

$$\begin{aligned} & \text{全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)} \\ & = \text{全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年)} \times \text{種類別処理区分構成比率 (\%)} \end{aligned}$$

処理状況フロー図を図-Ⅱ・8に、処理状況の算出方法を図-Ⅱ・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-Ⅱ・9に示す。



図－Ⅱ・８ 処理状況フロー図

表－Ⅱ・９ 処理状況算出項目（処理区分）

処 理 区 分	調査票Ⅲ処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）＋（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）＋（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （＝③－⑤）	－
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （＝⑥＋⑦）	－
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）＋委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）＋（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）＋委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻							
都道府県	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
O県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
P県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
Q県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
R県	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値



● 全国廃棄物別処理状況構成比

×

● 廃棄物別排出量



● 廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接再生利用量	直接最終処分量	中間処理			
				中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
污泥	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃油	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃酸	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
廃アルカリ	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
…	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
合計	#####	#####	#####	#####	#####	#####	#####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図一Ⅱ・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)	処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	307,122	0.95	6,449,567 (a)	100.0	排出量
埋立量	69,178	0.7	299,772 (b)	4.6	最終処分量 =b/a
有効利用量	219,187	0.6	767,153 (c)	11.9	再生利用量 =c/a
減量化量				83.5	減量化量 =1-(b+c)/a

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

表-Ⅱ・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,280	100.0%
再生利用量(①)	2,351	3.0%
中間処理による減量化(②)	74,686	96.6%
減量化(①+②)	77,037	99.7%
最終処分量	243	0.3%

(国土交通省提供)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乗じることで処理量を算出した。

#### ①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表一Ⅱ・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表一Ⅱ・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千 t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千 t/年)
酪農	ふん	17,187	0.0%	0
	尿	5,114	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,687	0.0%	0
	尿	6,466	0.0%	0
養豚	ふん	7,218	0.0%	0
	尿	13,368	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,737	19.9%	1,540
ブロイラー	ふん	6,494	32.0%	2,078
合計	ふん	56,323		3,618
	尿	24,948		0
	ふん尿	81,271		3,618

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウィンドウレス鶏舎のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。



②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表－Ⅱ・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残少量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表－Ⅱ・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	17,187	0.0%	0
	尿	5,114	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,687	0.0%	0
	尿	6,466	0.0%	0
養豚	ふん	7,218	0.0%	0
	尿	13,368	0.0%	0
採卵鶏	ふん	7,737	0.90%	70
ブロイラー	ふん	6,494	5.60%	364
合計	ふん	56,323		433
	尿	24,948		0
	ふん尿	81,271		433

焼却率について

焼却処理施設保有率より算出(最新データは不明のため過年度データを採用)

表－Ⅱ・14 焼却処理による減量化量

区 分	構成比	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	433
焼却残さ	10%	43
減量化量	90%	390

以上の結果から、表－Ⅱ・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表－Ⅱ・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,271	100.0%
再生利用量	—	—	77,220	95.0%
減量化量	3,618	390	4,008	4.9%
最終処分量		43	43	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

### Ⅲ. 産業廃棄物の調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表－Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについては、令和3年度績の実態調査結果の回答はなかったため、47自治体全てにおいて令和2年度以前の実態調査結果を利用した。

表－Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和3年度）

No.都道府県	調査年度													
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道	○				○	○	○	○	○	○	▲			
2 青森県	○					○					▲			
3 岩手県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
4 宮城県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
5 秋田県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
6 山形県	○	○					○※				▲			
7 福島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
8 茨城県	○									○	▲			
9 栃木県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
15 新潟県	○					○					▲			
16 富山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
18 福井県	○					○					▲			
19 山梨県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲		
20 長野県	○					○					▲			
21 岐阜県	○						○				▲			
22 静岡県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
23 愛知県	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
24 三重県	○				○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
26 京都府	○		○					▲						
27 大阪府	○		○				○					▲		
28 兵庫県	○							○※					▲	
29 奈良県	○		○					○※					▲	
30 和歌山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
31 鳥取県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
32 島根県	○					○					▲			
33 岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
34 広島県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
35 山口県	○						○				▲			
36 徳島県	○					▲								
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲			
38 愛媛県	○	○					○※					▲		
39 高知県	●													
40 福岡県	○	○				○		○		○	○	▲		
41 佐賀県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
42 長崎県	○						○					▲		
43 熊本県	○					○					▲			
44 大分県	○	○		○							○	○※	▲	
45 宮崎県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○※	▲	
46 鹿児島県	○											○※	▲	
47 沖縄県		○	○	○	○	○		○	○	○	○	○※	▲	
○、○※	44	27	27	23	26	35	30	28	24	27	26	25	0	0
●、▲	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	12	5	27	0
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	38	30	27	0

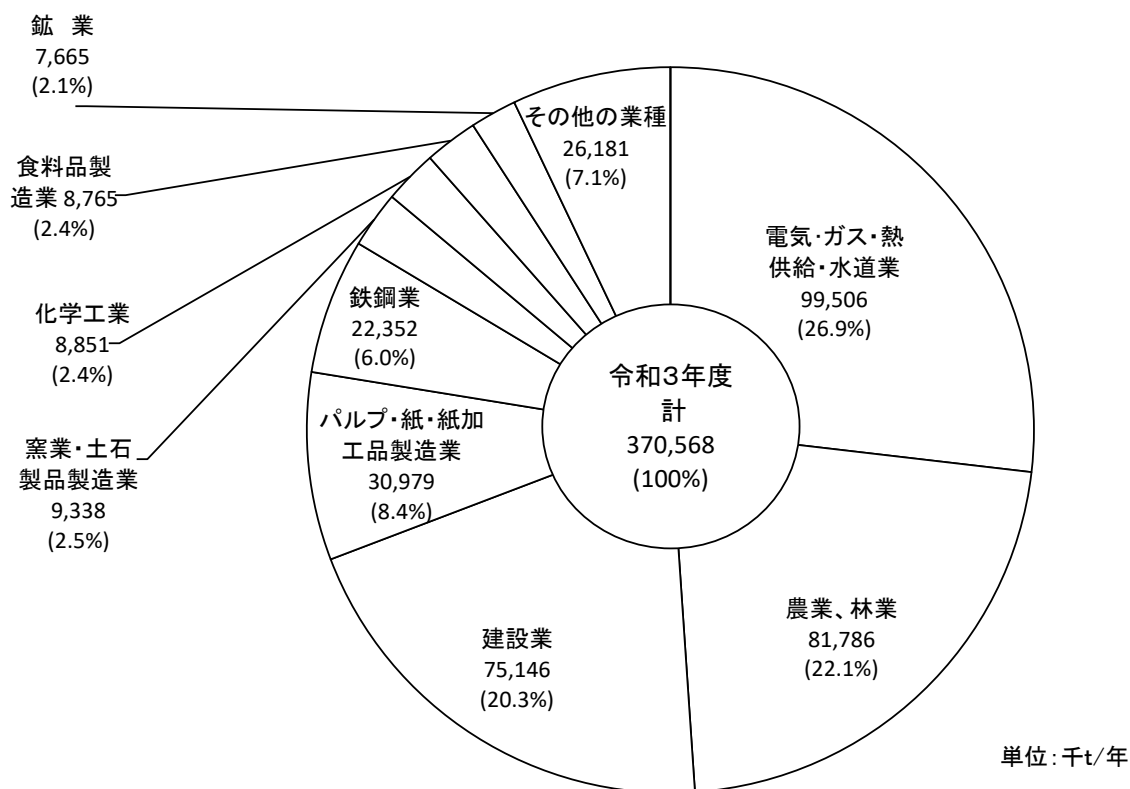
※1 ●:今回採用データ、▲:今回採用データ(大分類による回答あり)  
○:以前の調査、○※:以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和3年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ370,568千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を(1)に、産業廃棄物の種類別排出量を(2)に、産業廃棄物の地域別排出量を(3)に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を(4)に示す。

### (1) 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、次いで農業・林業、建設業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図－Ⅲ・1、表－Ⅲ・2参照）。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和3年度実績値）

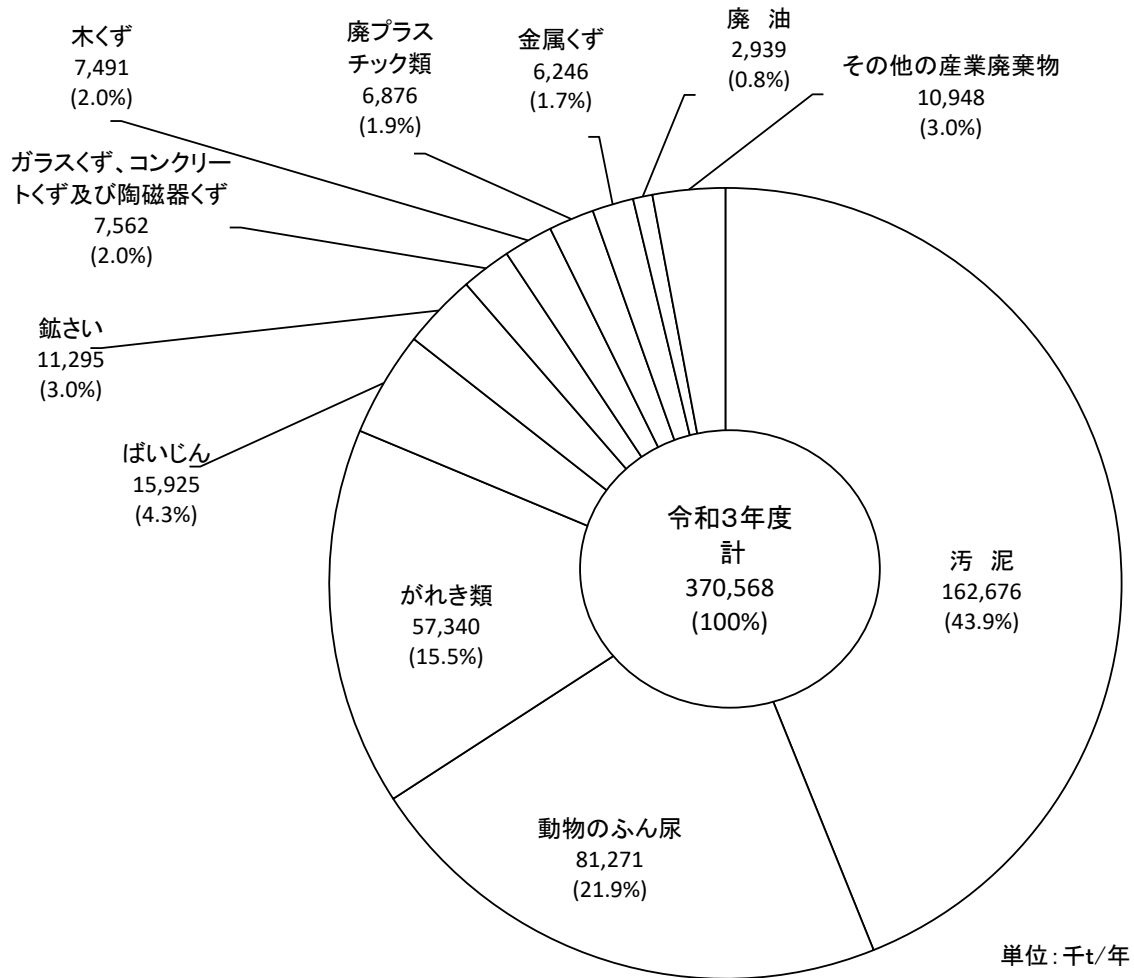
業種	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	81,786	22.1	82,367	22.0
漁業	6	0.0	6	0.0
鉱業	7,665	2.1	8,234	2.2
建設業	75,146	20.3	78,214	20.9
製造業	99,981	27.0	99,143	26.5
食料品製造業	8,765	2.4	8,925	2.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2,488	0.7	2,622	0.7
繊維工業	737	0.2	722	0.2
木材・木製品製造業	944	0.3	929	0.2
家具・装備品製造業	190	0.1	192	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	30,979	8.4	30,632	8.2
印刷・同関連業	449	0.1	471	0.1
化学工業	8,851	2.4	8,902	2.4
石油製品・石炭製品製造業	1,186	0.3	1,128	0.3
プラスチック製品製造業	1,052	0.3	1,044	0.3
ゴム製品製造業	321	0.1	308	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	20	0.0	17	0.0
窯業・土石製品製造業	9,338	2.5	9,810	2.6
鉄鋼業	22,352	6.0	21,184	5.7
非鉄金属製造業	1,005	0.3	989	0.3
金属製品製造業	3,070	0.8	2,994	0.8
はん用機械器具製造業	651	0.2	658	0.2
生産用機械器具製造業	593	0.2	557	0.1
業務用機械器具製造業	445	0.1	414	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,800	0.8	3,062	0.8
電気機械器具製造業	443	0.1	435	0.1
情報通信機械器具製造業	142	0.0	174	0.0
輸送用機械器具製造業	2,267	0.6	2,081	0.6
その他の製造業	567	0.2	569	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	99,506	26.9	99,319	26.6
情報通信業	80	0.0	78	0.0
運輸業	625	0.2	631	0.2
卸売・小売業	2,062	0.6	2,087	0.6
不動産業、物品賃貸業	191	0.1	197	0.1
学術研究、専門・技術サービス業	220	0.1	214	0.1
飲食店、宿泊業	330	0.1	332	0.1
生活関連サービス、娯楽業	163	0.0	163	0.0
教育、学習支援業	241	0.1	240	0.1
医療、福祉	677	0.2	677	0.2
複合サービス事業	135	0.0	137	0.0
サービス業	1,505	0.4	1,528	0.4
公務	249	0.1	249	0.1
合計	370,568	100.0	373,818	100.0

※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 ※ 大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。  
 ※ 日本標準産業分類の改定に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他の製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

(2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、次いで動物のふん尿、がれき類となっており、この3品目で全排出量の約8割を占めている（図－Ⅲ・2、表－Ⅲ・3参照）。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－Ⅲ・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和3年度実績値）

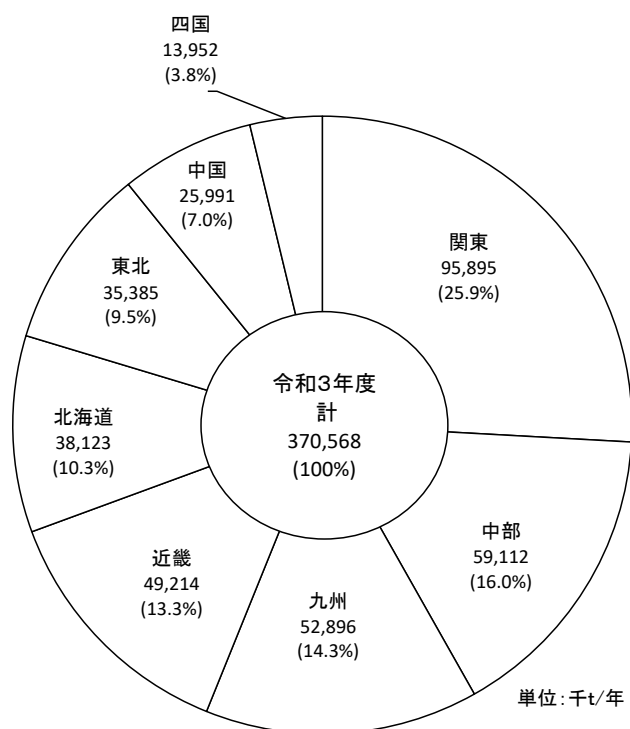
種 類	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃 え 殻	2,084	0.6	2,059	0.6
汚 泥	162,676	43.9	163,648	43.8
廃 油	2,939	0.8	2,906	0.8
廃 酸	2,898	0.8	2,971	0.8
廃 アルカリ	2,433	0.7	2,435	0.7
廃 プラスチック類	6,876	1.9	6,938	1.9
紙 く ず	844	0.2	856	0.2
木 く ず	7,491	2.0	7,790	2.1
織 維 く ず	84	0.0	88	0.0
動 植 物 性 残 さ	2,317	0.6	2,377	0.6
動 物 系 固 形 不 要 物	101	0.0	102	0.0
ゴ ム く ず	19	0.0	18	0.0
金 属 く ず	6,246	1.7	6,150	1.6
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	7,562	2.0	7,832	2.1
鋳 さ い	11,295	3.0	10,778	2.9
が れ き 類	57,340	15.5	59,713	16.0
動 物 の ふ ん 尿	81,271	21.9	81,855	21.9
動 物 の 死 体	168	0.0	166	0.0
ば い じ ん	15,925	4.3	15,136	4.0
合 計	370,568	100.0	373,818	100.0

※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

### (3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、次いで、中部地方、九州地方、近畿地方の順になっている（図－Ⅲ・3、表－Ⅲ・4参照）。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 図－Ⅲ・3 産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

表－Ⅲ・4 産業廃棄物の地域別排出量（令和3年度実績値）

地域別	令和3年度		令和2年度(参考)	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	38,123	10.3	38,159	10.2
東北	35,385	9.5	36,961	9.9
関東	95,895	25.9	97,136	26.0
中部	59,112	16.0	60,010	16.1
近畿	49,214	13.3	49,077	13.1
中国	25,991	7.0	25,549	6.8
四国	13,952	3.8	14,517	3.9
九州	52,896	14.3	52,409	14.0
<b>合計</b>	<b>370,568</b>	<b>100.0</b>	<b>373,818</b>	<b>100.0</b>

※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

各地域に属する都府県は次のとおり。

- 東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
- 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県
- 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 産業廃棄物の業種別種別別排出量、都道府県別種別別排出量

(1)(2)(3)の詳細な内訳として、業種別種別別排出量を表Ⅲ・5に、都道府県別種別別排出量を表Ⅲ・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表Ⅲ・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表Ⅲ・8に示す。





表一Ⅲ・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和3年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系固形不燃物	ゴムくず	金属くず	ガラスくず 陶磁器くず	紙くず	びん	動物の死体	かいき類	動物のふん尿	ばいじん	合計
1	北海道	226	11,607	40	12	3	224	95	478	1	143	2	1	75	451	618	3,019	20,466	42	620	38,123	
2	青森県	8	1,727	10	8	11	37	3	69	1	40	2	0	16	105	42	956	2,189	36	1	36	5,260
3	岩手県	18	850	12	7	9	51	2	110	1	15	1	0	13	105	101	697	3,828	4	44	5,869	
4	宮城県	35	5,245	28	11	9	128	13	211	3	32	0	0	32	219	60	1,320	1,750	2	151	9,251	
5	秋田県	45	1,376	4	4	8	34	15	66	0	10	3	0	10	27	130	441	951	0	154	3,289	
6	山形県	10	997	28	23	35	78	21	98	1	32	0	0	36	53	33	837	1,037	2	259	3,581	
7	福島県	218	3,111	31	16	84	171	6	204	3	15	0	0	31	160	123	1,247	1,218	2	1,496	8,136	
8	茨城県	98	5,689	155	105	52	189	17	169	1	92	0	1	82	298	117	1,434	2,588	3	688	11,759	
9	栃木県	4	2,657	49	28	27	181	13	173	1	31	2	0	29	143	228	1,019	2,862	27	28	7,506	
10	群馬県	2	1,419	56	14	18	42	2	78	0	79	21	0	14	89	107	334	2,891	2	10	5,176	
11	埼玉県	47	6,876	104	32	49	297	60	207	3	83	1	3	170	251	125	2,350	639	2	45	11,343	
12	千葉県	23	7,825	251	186	101	211	43	233	2	44	0	0	1,358	302	1,814	1,940	2,847	10	2,200	19,393	
13	東京都	1	17,809	178	206	174	335	36	254	3	106	10	1	180	371	200	3,279	329	1	4	24,337	
14	神奈川県	54	4,230	125	284	63	129	19	207	2	42	0	0	114	213	138	1,483	847	1	115	8,037	
15	新潟県	13	2,354	27	7	19	85	23	111	1	17	0	0	69	64	139	752	162	0	109	3,952	
16	富山県	26	1,228	32	11	21	54	5	83	9	9	0	0	37	118	12	790	184	0	217	2,835	
17	石川県	48	1,815	30	76	36	174	11	104	2	2	0	0	22	33	4	679	78	0	304	3,416	
18	福井県	3	885	10	7	6	46	1	35	0	26	0	0	16	66	6	288	175	0	9	1,588	
19	山梨県	1	2,644	43	33	24	108	10	150	2	60	0	0	125	201	28	856	625	1	184	5,097	
20	長野県	35	2,660	52	111	63	139	8	102	1	34	27	0	45	182	55	1,946	866	1	31	5,045	
21	岐阜県	17	5,549	94	21	72	287	53	327	3	108	0	0	49	289	33	1,946	931	1	18	9,799	
22	静岡県	179	7,844	298	218	584	605	65	367	3	131	4	2	755	457	1,267	3,406	1,949	2	1,247	19,343	
23	愛知県	51	4,654	64	89	88	179	7	163	1	36	0	1	140	201	69	1,379	916	1	90	8,030	
24	三重県	3	1,967	57	17	59	202	6	124	0	22	0	0	28	140	25	825	263	0	7	3,747	
25	滋賀県	30	2,261	37	17	12	129	6	74	1	57	0	0	45	41	48	770	254	0	423	4,206	
26	京都府	5	8,273	121	144	131	279	38	177	8	41	0	2	190	170	228	2,236	371	0	36	12,117	
27	大阪府	77	6,970	210	174	98	307	25	219	3	81	2	1	803	307	2,770	2,081	1,144	2	1,129	16,404	
28	兵庫県	1	824	13	4	1	61	18	38	0	16	0	0	15	26	0	260	125	0	0	1,403	
29	奈良県	2	624	31	50	38	42	1	118	2	24	1	0	6	45	1,022	852	66	0	384	3,308	
30	和歌山県	10	570	8	1	2	35	1	121	0	5	0	0	14	21	12	262	645	1	27	1,735	
31	鳥取県	49	300	7	7	3	44	6	177	2	4	0	0	34	47	120	511	640	1	201	2,154	
32	島根県	37	2,767	82	72	68	223	10	213	2	64	0	0	40	142	295	777	1,249	1	662	6,704	
33	岡山県	52	3,236	127	79	23	192	14	411	3	36	7	1	71	163	366	1,423	1,136	3	694	8,034	
34	広島県	179	2,944	191	131	161	196	18	220	2	39	0	0	70	216	262	1,501	403	0	832	7,365	
35	山口県	44	1,329	14	5	8	50	24	39	1	27	0	0	24	14	3	291	622	0	162	2,658	
36	徳島県	26	546	14	8	12	105	5	64	1	28	0	0	8	30	5	790	691	1	119	2,462	
37	香川県	75	5,231	24	9	7	136	14	79	1	42	0	0	36	50	18	577	741	2	482	7,524	
38	愛媛県	55	353	6	4	2	29	6	67	2	11	0	0	27	39	3	464	202	0	48	1,318	
39	高知県	44	4,674	43	61	31	206	29	209	1	42	1	0	1,058	338	477	3,072	822	2	453	11,564	
40	福岡県	24	1,339	19	14	13	104	18	116	1	30	0	0	28	35	22	282	898	1	29	2,973	
41	佐賀県	65	1,016	14	8	6	70	4	99	0	24	0	0	49	110	4	760	1,616	5	1,197	5,049	
42	長崎県	45	2,094	40	49	45	75	8	118	1	46	0	0	69	28	51	1,135	3,057	4	491	7,606	
43	熊本県	19	999	50	26	75	91	10	143	0	24	0	2	78	59	11	648	1,155	3	74	3,466	
44	大分県	15	740	50	245	31	76	1	111	4	37	13	0	12	28	40	580	5,760	13	64	7,838	
45	宮崎県	7	1,085	55	284	46	123	11	191	1	111	0	0	65	175	0	787	7,965	20	0	10,928	
46	鹿児島県	5	1,041	15	1	0	31	1	32	0	260	1	0	12	110	27	397	1,393	2	142	3,470	
47	沖縄県	2,084	162,676	2,939	2,898	2,433	6,876	844	7,491	84	2,317	101	19	6,246	7,562	11,295	57,340	81,271	168	15,925	370,566	

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合があります。  
 ※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

表一Ⅲ・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表（令和3年度実績値）

大分類	中分類	業種	単位	燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性廃棄物	動物性廃棄物	金属くず	ガラスくず	プラスチック	ばいじん				
農産物	農産物	1 稲	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		2 小麦	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		3 大豆	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		4 とうもろこし	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		5 粟	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		6 雑穀	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		7 野菜	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		8 果物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		9 畜産物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		10 水産物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
畜産物	畜産物	11 牛乳	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		12 鶏卵	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		13 豚肉	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		14 牛肉	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		15 鶏肉	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		16 魚介類	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		17 畜産物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		18 畜産物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		19 畜産物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		20 畜産物	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
製造業	製造業	21 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		22 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		23 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		24 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		25 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
		26 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		27 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		28 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		29 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		30 鉄鋼業	kg	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

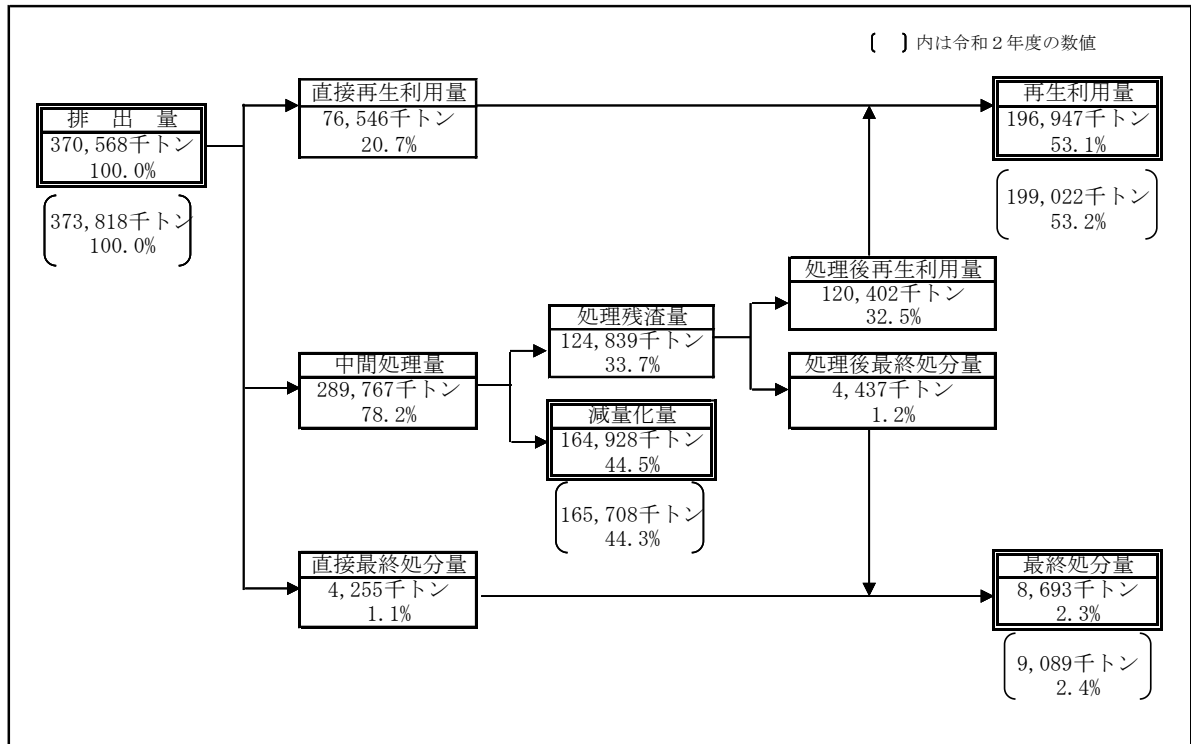
※空欄は該当原単位が無いものを示している。



### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

#### 3-1 産業廃棄物の処理状況

令和3年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・9に示す。



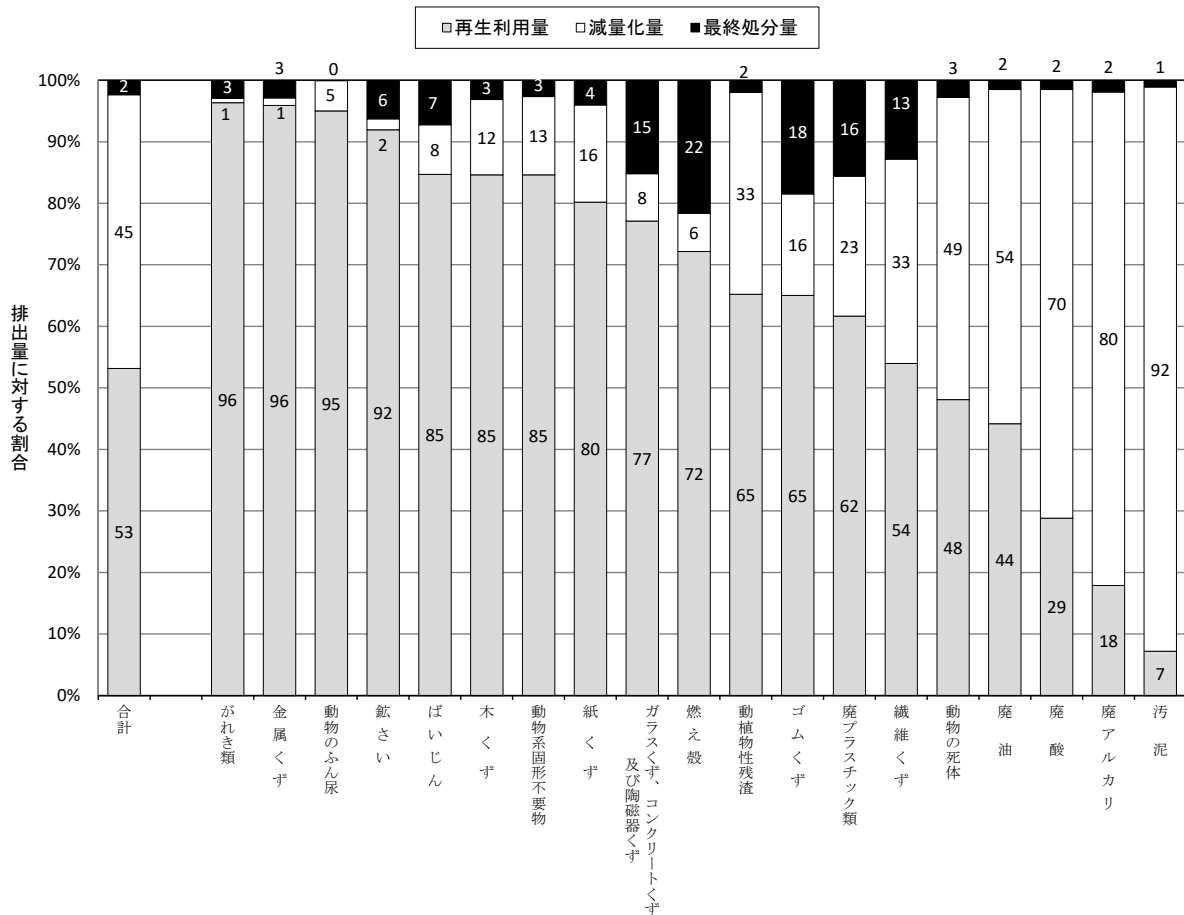
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況 (令和3年度実績値)

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一Ⅲ・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの95.9%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの91.9%等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥の7.2%、廃アルカリの17.9%、廃酸の28.8%、廃油の44.2%等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、燃え殻の21.6%、ゴムくずの18.5%、廃プラスチック類の15.6%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.2%、繊維くずの12.8%等であった。



※ 各産業廃棄物の割合は四捨五入しているため、合算した値は100にならない場合がある。

図一Ⅲ・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和3年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和3年度実績値）

(単位:千t/年)

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量		中間処理量		中間処理後 再生利用量		中間処理後 最終処分量		再生利用量計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
		(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)					
燃 炭	2,084	107	414	1,563	1,434	1,396	37	1,504	130	1,504	130	451
構成比		5.2%	19.8%	75.0%	68.8%	67.0%	1.8%	72.2%	6.2%	72.2%	6.2%	21.6%
汚 泥	162,676	646	661	161,368	12,192	11,073	1,118	11,720	149,176	11,720	149,176	1,750
構成比		0.4%	0.4%	99.2%	7.5%	6.8%	0.7%	7.2%	91.7%	7.2%	91.7%	1.1%
廃 油	2,939	238	2	2,699	1,102	1,060	43	1,298	1,597	1,298	1,597	44
構成比		8.1%	0.1%	91.8%	37.5%	36.1%	1.4%	44.2%	54.3%	44.2%	54.3%	1.5%
廃 酸	2,898	52	0	2,846	827	783	44	836	2,018	836	2,018	44
構成比		1.8%	0.0%	98.2%	28.5%	27.0%	1.5%	28.8%	69.6%	28.8%	69.6%	1.5%
廃 ア ル カ リ	2,433	33	0	2,399	448	402	46	435	1,951	435	1,951	46
構成比		1.4%	0.0%	98.6%	18.4%	16.5%	1.9%	17.9%	80.2%	17.9%	80.2%	1.9%
廃 プ ラ ス チ ッ ク 類	6,876	66	208	6,602	5,038	4,174	865	4,240	1,504	4,240	1,504	1,073
構成比		1.0%	3.0%	96.0%	73.3%	60.7%	12.6%	61.7%	22.7%	61.7%	22.7%	15.6%
紙 類	844	60	13	771	638	617	21	677	133	677	133	34
構成比		7.1%	1.6%	91.3%	75.6%	73.1%	2.4%	80.2%	15.8%	80.2%	15.8%	4.0%
木 類	7,491	128	55	7,308	6,391	6,213	178	6,340	917	6,340	917	234
構成比		1.7%	0.7%	97.6%	85.3%	82.9%	2.4%	84.6%	12.2%	84.6%	12.2%	3.1%
織 物	84	2	2	80	52	43	9	45	28	45	28	11
構成比		2.8%	2.3%	94.9%	61.7%	51.2%	10.5%	54.0%	33.2%	54.0%	33.2%	12.8%
動 植 物 性 残 渣	2,317	337	11	1,969	1,208	1,174	35	1,511	761	1,511	761	46
構成比		14.5%	0.5%	85.0%	52.1%	50.7%	1.5%	65.2%	32.8%	65.2%	32.8%	2.0%
動 物 系 固 形 不 要 物	101	0	0	101	88	85	3	85	13	85	13	3
構成比		0.1%	0.0%	99.9%	87.2%	84.6%	2.6%	84.6%	12.7%	84.6%	12.7%	2.7%
ゴ ム	19	0	1	17	14	12	2	12	3	12	3	3
構成比		0.6%	6.5%	92.9%	76.4%	64.4%	12.0%	65.0%	16.5%	65.0%	16.5%	18.5%
金 属	6,246	2,946	50	3,250	3,175	3,044	131	5,990	75	5,990	75	181
構成比		47.2%	0.8%	52.0%	50.8%	48.7%	2.1%	95.9%	1.2%	95.9%	1.2%	2.9%
ガラスくず、コンクリートくず 及び陶磁器くず	7,562	178	516	6,869	6,289	5,655	634	5,832	580	5,832	580	1,150
構成比		2.3%	6.8%	90.8%	83.2%	74.8%	8.4%	77.1%	7.7%	77.1%	7.7%	15.2%
鉱 さい	11,295	2,283	497	8,515	8,313	8,100	212	10,383	202	10,383	202	709
構成比		20.2%	4.4%	75.4%	73.6%	71.7%	1.9%	91.9%	1.8%	91.9%	1.8%	6.3%
が れ ぎ	57,340	629	807	55,905	55,496	54,620	877	55,248	408	55,248	408	1,684
構成比		1.1%	1.4%	97.5%	96.8%	96.3%	1.5%	96.4%	0.7%	96.4%	0.7%	2.9%
動 物 の ふ ん 尿	81,271	66,606	0	14,664	10,656	10,613	43	77,220	4,008	77,220	4,008	43
構成比		82.0%	0.0%	18.0%	13.1%	13.1%	0.1%	95.0%	4.9%	95.0%	4.9%	0.1%
動 物 の 死 体	168	11	1	156	73	70	3	81	82	81	82	5
構成比		6.3%	0.8%	93.0%	43.8%	41.8%	2.1%	48.1%	49.1%	48.1%	49.1%	2.8%
ば い じ ん	15,925	2,223	1,016	12,685	11,404	11,268	136	13,491	1,281	13,491	1,281	1,153
構成比		14.0%	6.4%	79.7%	71.6%	70.8%	0.9%	84.7%	8.0%	84.7%	8.0%	7.2%
合 計	370,568	76,546	4,255	289,767	124,839	120,402	4,437	196,947	164,928	196,947	164,928	8,693
構成比		20.7%	1.1%	78.2%	33.7%	32.5%	1.2%	53.1%	44.5%	53.1%	44.5%	2.3%

※各産業廃棄物の量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。  
※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表（農林水産省）の動物の死亡率を用いて推計した。

### 3-2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 再生利用量

産業廃棄物の再生利用量は、図-Ⅲ・4に示したように、排出量約370,568千トンのうち約196,947千トン（全体の53.1%）であった。

種類別にみると、図-Ⅲ・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96.4%、金属くずの95.9%、動物のふん尿の95.0%、鉱さいの91.9%等であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7.2%、廃アルカリの17.9%、廃酸の28.8%、廃油の44.2%等であった。

また、量的にみると、図-Ⅲ・7に示すように、動物のふん尿、がれき類、ばいじん、汚泥が多く、これら4品目で再生利用量全体のおよそ8割を占めている。

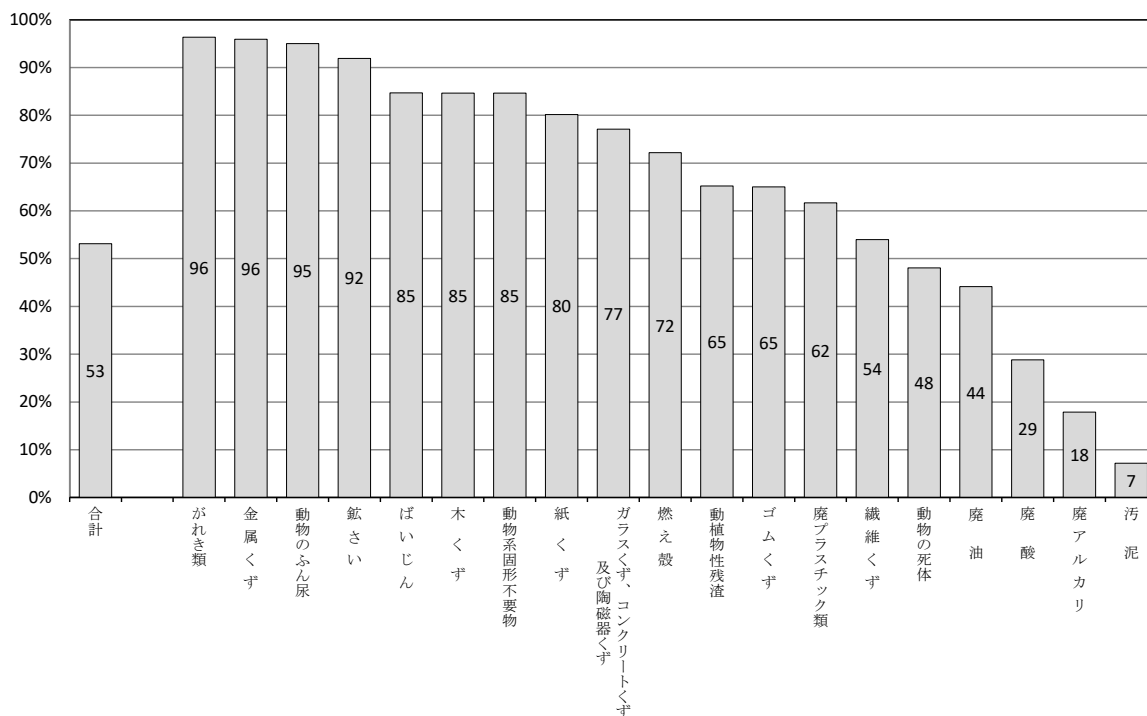
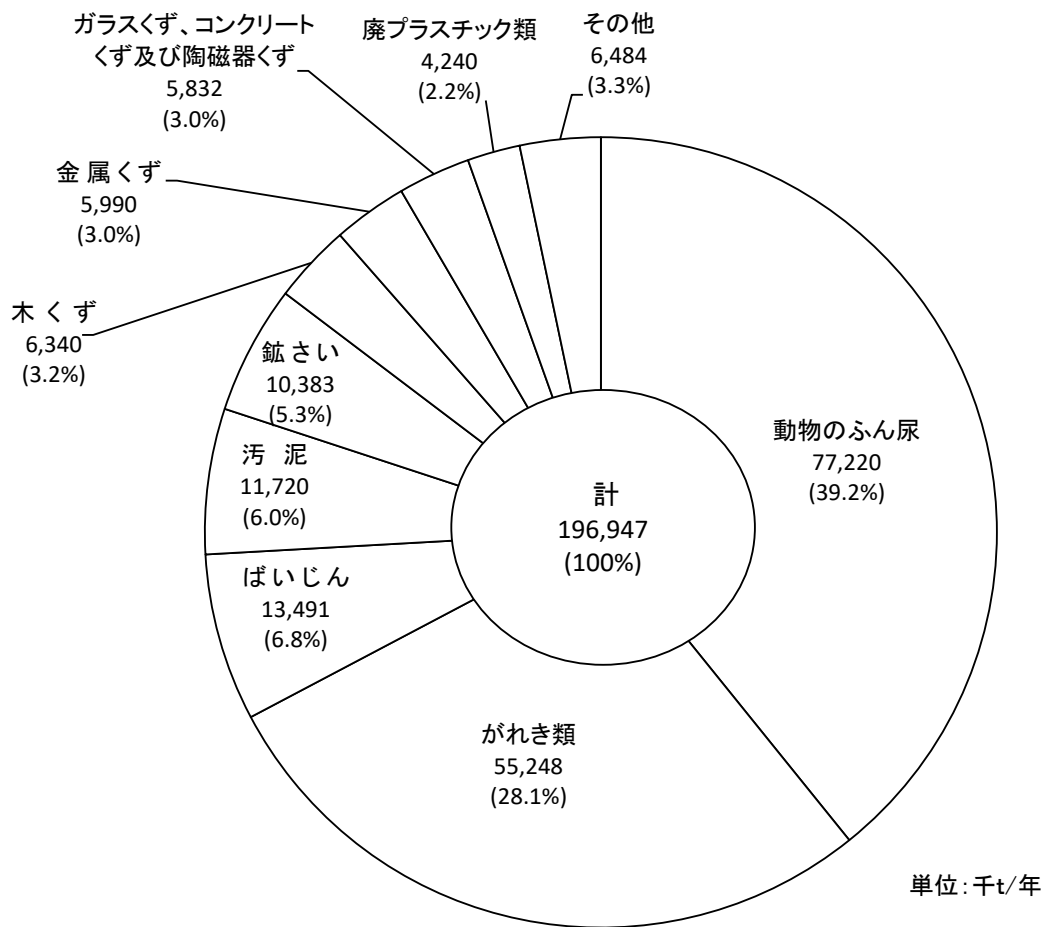


図-Ⅲ・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和3年度実績値）





※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

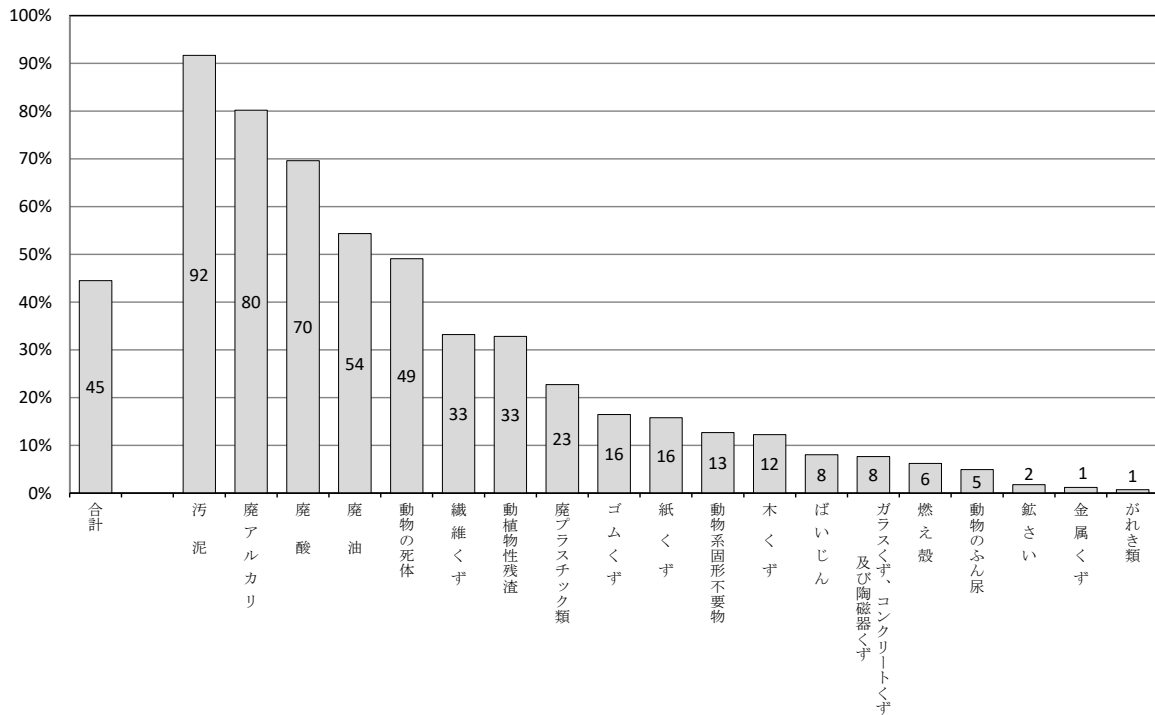
図－Ⅲ・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和3年度実績値）

## (2) 減量化量

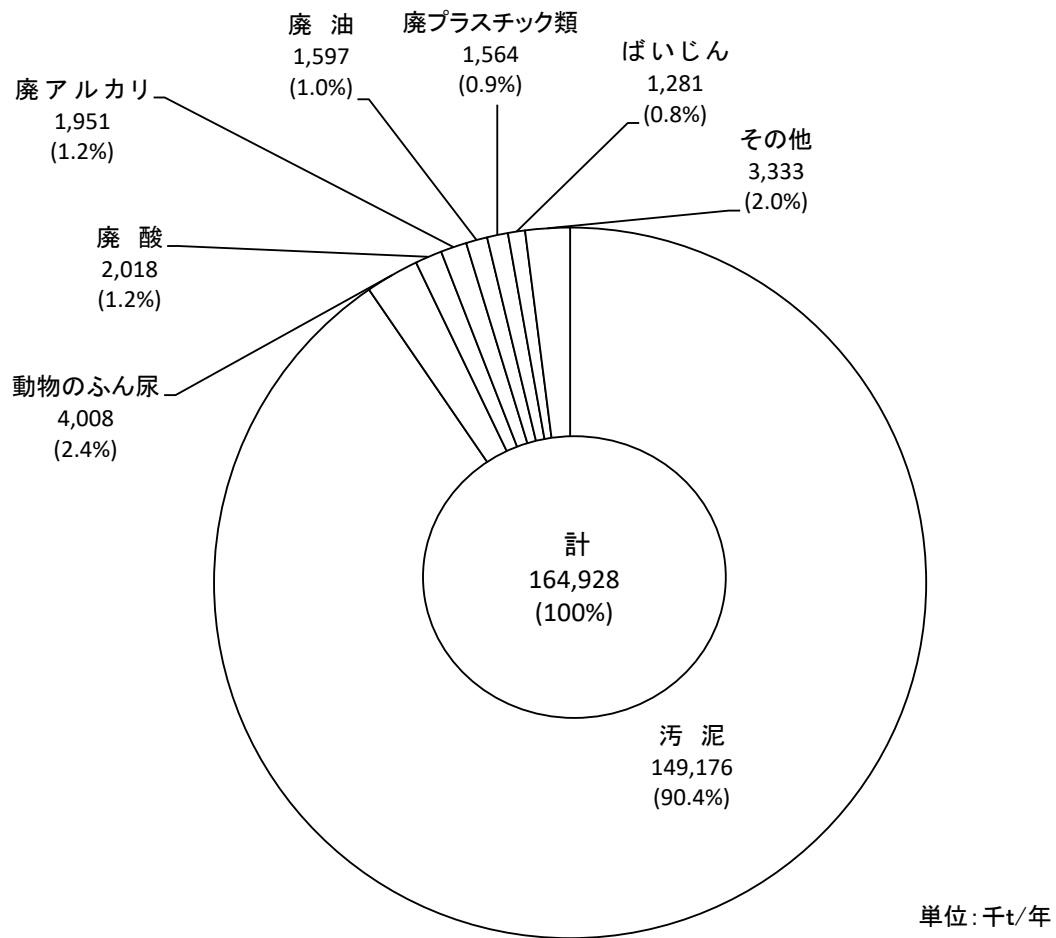
産業廃棄物の減量化量は、図－Ⅲ・4に示したように、排出量約 370,568 千トンのうち約 164,928 千トン（全体の 44.5%）であった。

種類別にみると、図－Ⅲ・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の 91.7%、次いで廃アルカリの 80.2%、廃酸の 69.6%、廃油の 54.3%等であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の 0.7%、金属くずの 1.2%、鉱さいの 1.8%等であった。

また、量的にみると、図－Ⅲ・9に示すように、汚泥、動物のふん尿が多く、これら 2 品目で再生利用量全体の 9 割以上を占めている。



図－Ⅲ・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

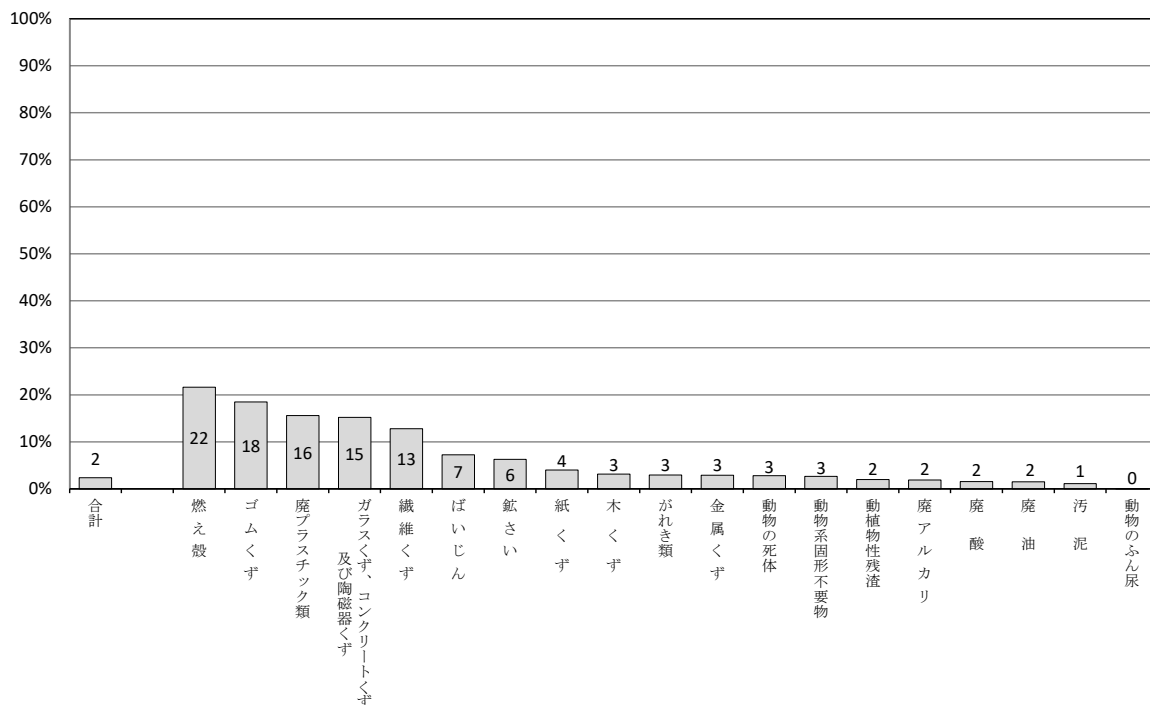
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳 (令和3年度実績値)

### (3) 最終処分量

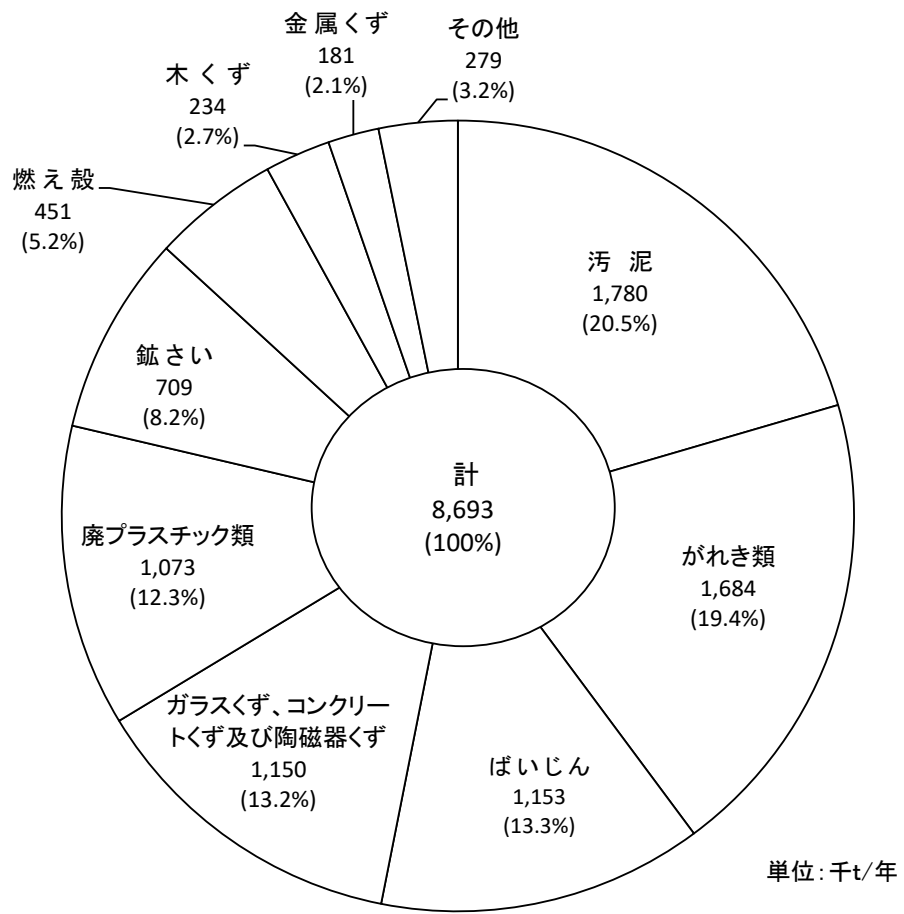
産業廃棄物の最終処分量は、図一Ⅲ・4に示したように、排出量約370,568千トンのうち約8,693千トン（全体の2.3%）であった。

種類別にみると、図一Ⅲ・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、燃え殻の21.6%、ゴムくずの18.5%、廃プラスチック類の15.6%、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの15.2%、繊維くずの12.8%等であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0.1%、汚泥の1.1%、廃油の1.5%等であった。

また、量的にみると、図一Ⅲ・11に示すように、汚泥、がれき類、ばいじん、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類が多く、これら5品目で最終処分量全体のおよそ8割を占めた。



図一Ⅲ・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和3年度実績値）



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

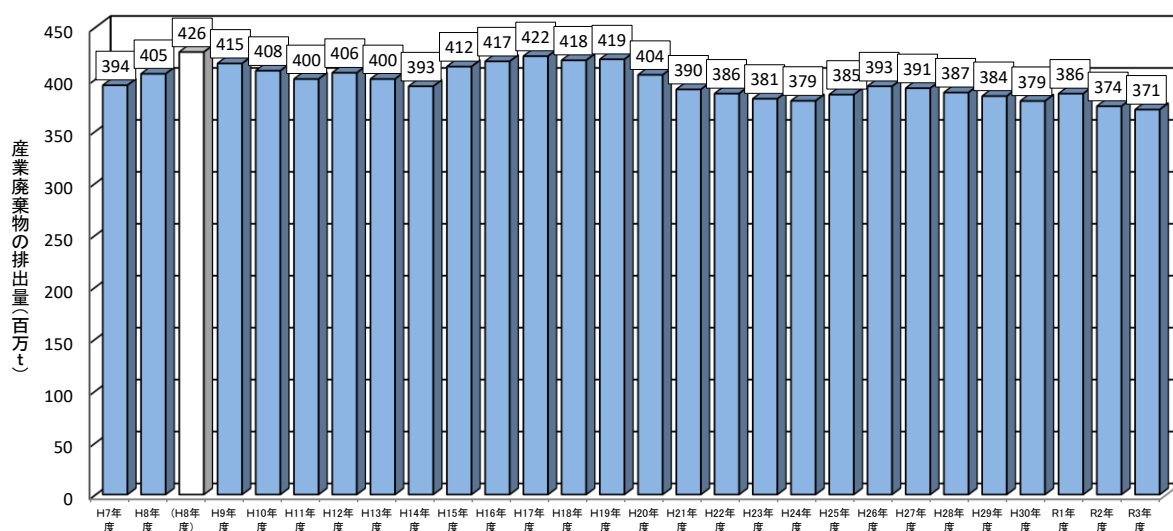
図一Ⅲ・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和3年度実績値）

#### IV. 産業廃棄物の排出・処理状況の変化

推計された排出量及び処理・処分状況について令和3年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

##### 1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和3年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億7,100万トンであり、令和2年度実績から約300万トン(0.9%)減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。  
 ※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

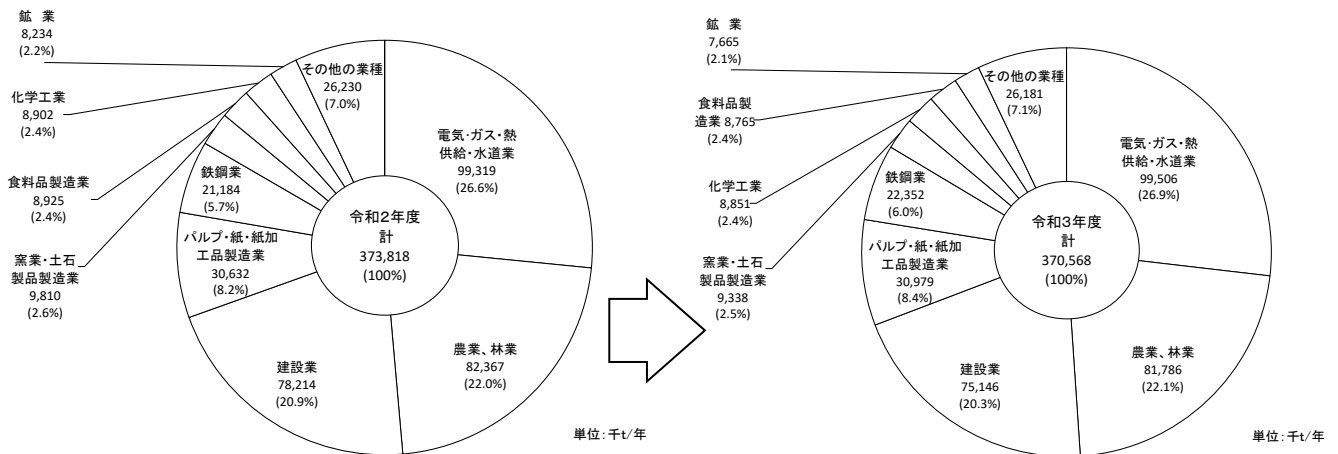
図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(令和3年度実績値)

### 1-1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

業種別排出量では、令和2年度実績と比べて化学工業、食料品製造業で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、鉱業は約569千トン（6.9%）減少、窯業・土石製品製造業は約472千トン（4.8%）減少した。一方、鉄鋼業は約1,168千トン（5.5%）増加、パルプ・紙・紙加工品製造業は約347千トン（1.1%）増加した。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

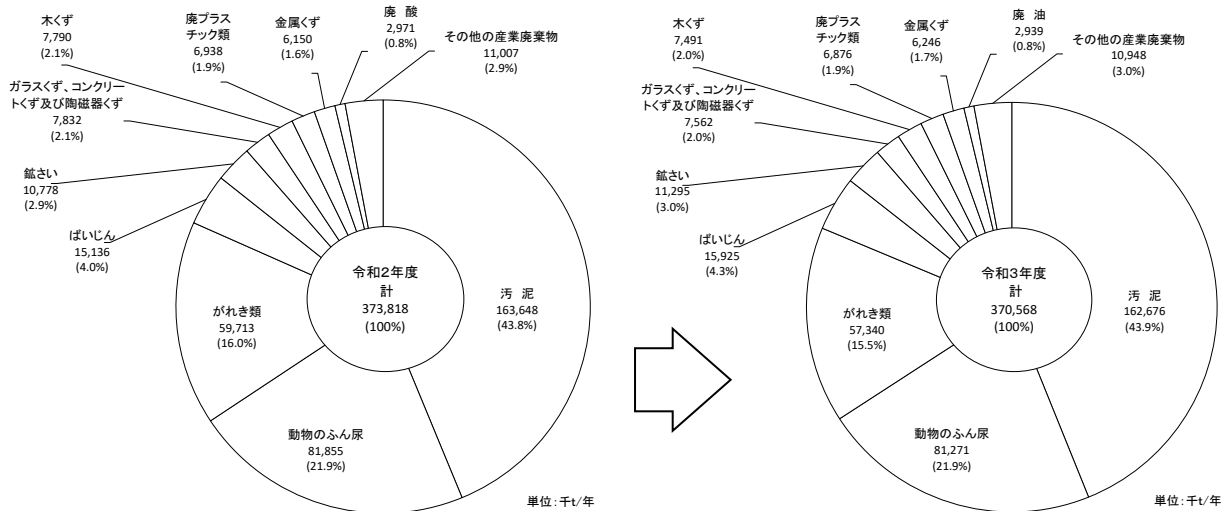
図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和3年度実績値）

## 1-2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

種類別排出量では、令和2年度実績と比べて廃油、廃酸で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、がれき類は約2,373千トン(4.0%)減少、木くずは約299千トン(3.8%)減少した。一方、鉱さいは約517千トン(4.8%)増加、金属くずは約96千トン(1.6%)増加した。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移 (令和3年度実績値)

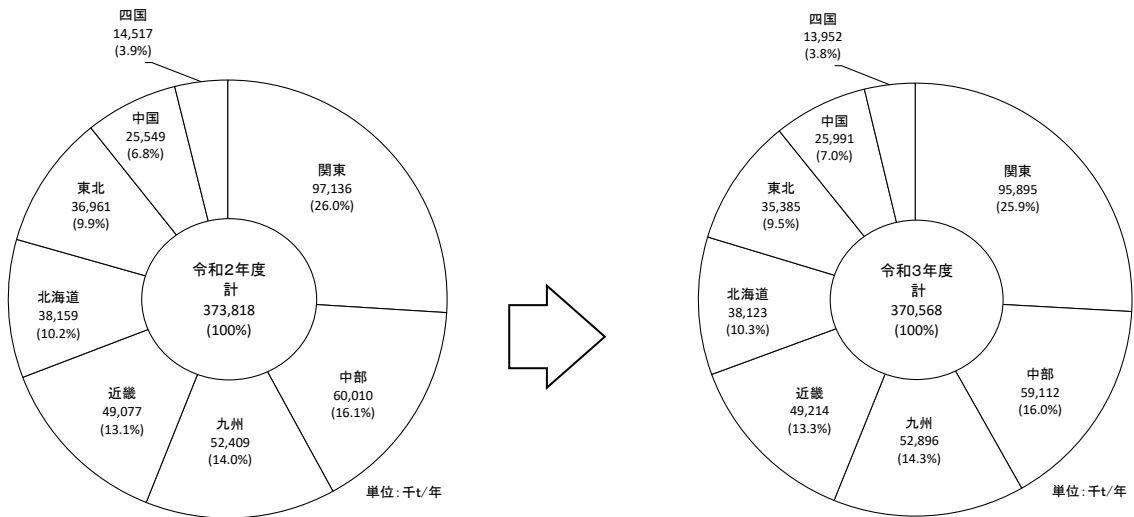


### 1-3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図-IV・4に示す。

地域別の排出量では、令和2年度実績と比べて同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量を見ると、東北は約1,576千トン（4.3%）減少、四国は約565千トン（3.9%）減少した。一方、中国は約442千トン（1.7%）増加、九州は約487千トン（0.9%）増加した。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和3年度実績値）

## 2. 産業廃棄物の処理状況の変化

### 2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

令和2年度実績と比べ、令和3年度で中間処理量が約285万トン（1.0%）減少、直接再生利用量が約26万トン（0.3%）減少、直接最終処分量は約14万トン（3.1%）減少した。

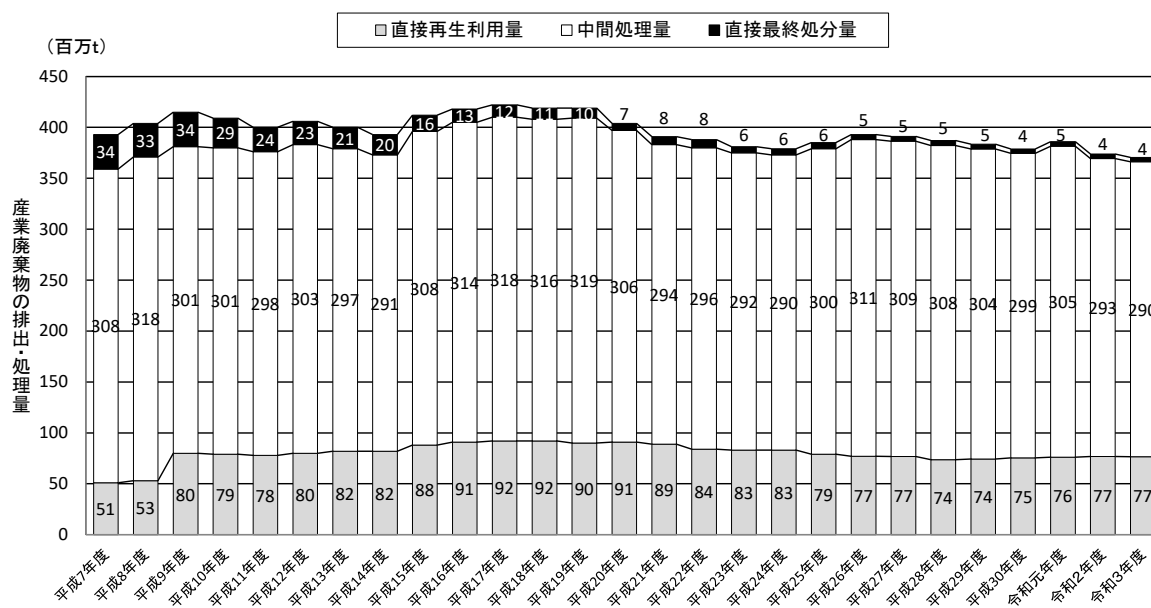
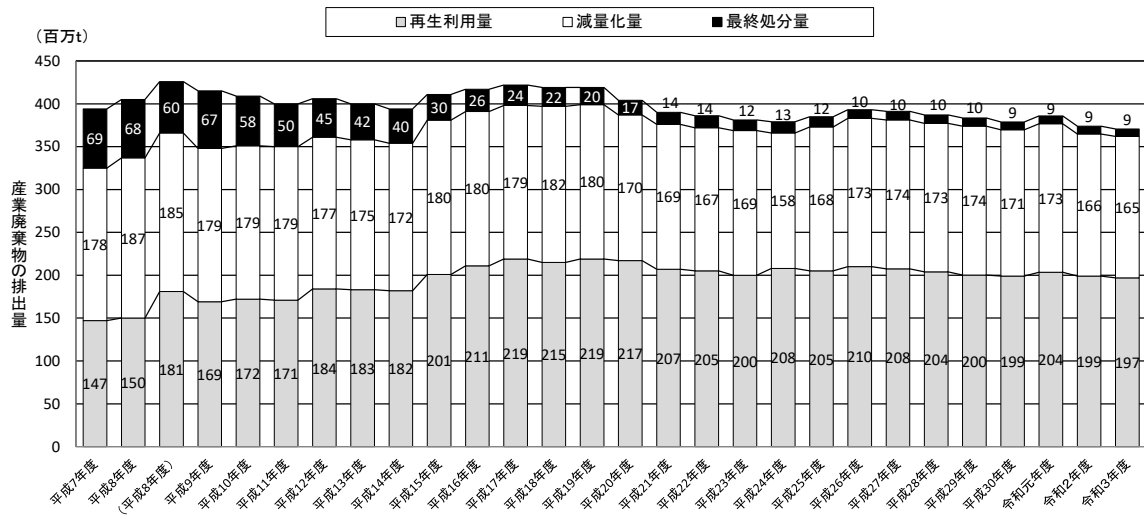


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移  
(令和3年度実績値)

## 2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

令和2年度実績と比べ、令和3年度では減量化量が約78万トン（0.5%）減少、再生利用量が約207万トン（1.0%）減少、最終処分量は約40万トン（4.4%）減少した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和3年度実績値）

## V. 石綿含有産業廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

石綿含有産業廃棄物について回答のあった都道府県は表－V・1のとおりである。令和3年度実績について調査を行った自治体はなかった。

なお、石綿含有産業廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中を含めて実施しているものである。

表－V・1 都道府県の石綿含有産業廃棄物実態調査の実施状況（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度												
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道													
2 青森県													
3 岩手県				○	○	○	○	○	○	○	○	●	
4 宮城県													
5 秋田県													
6 山形県													
7 福島県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
8 茨城県							○						
9 栃木県			○	○			○						
10 群馬県													
11 埼玉県													
12 千葉県					○								
13 東京都					○								
14 神奈川県													
15 新潟県													
16 富山県													
17 石川県											○		
18 福井県													
19 山梨県													
20 長野県													
21 岐阜県													
22 静岡県		○		○	○	○	○	○	○	○	○	●	
23 愛知県	○	○		○	○	○	○	○	○	○			
24 三重県													
25 滋賀県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	
26 京都府													
27 大阪府		○											
28 兵庫県							○					●	
29 奈良県													
30 和歌山県		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
31 鳥取県													
32 島根県					○								
33 岡山県		○											
34 広島県						○							
35 山口県										○			
36 徳島県					○								
37 香川県					○					○			
38 愛媛県		○											
39 高知県													
40 福岡県		○											
41 佐賀県						○				○	○	●	
42 長崎県													
43 熊本県										○			
44 大分県					○								
45 宮崎県													
46 鹿児島県													
47 沖縄県					○						○		
○	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	0	0
●	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0
計	1	9	4	7	14	7	8	6	6	10	8	6	0

※ ●：今回採用データ、○：以前の調査

## 2. 石綿含有産業廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）

※令和3年度における石綿含有産業廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和2年度）の石綿含有産業廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

### 2-1 石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果

回答データより集計した、石綿含有産業廃棄物の排出量は表-V・2のとおりである。

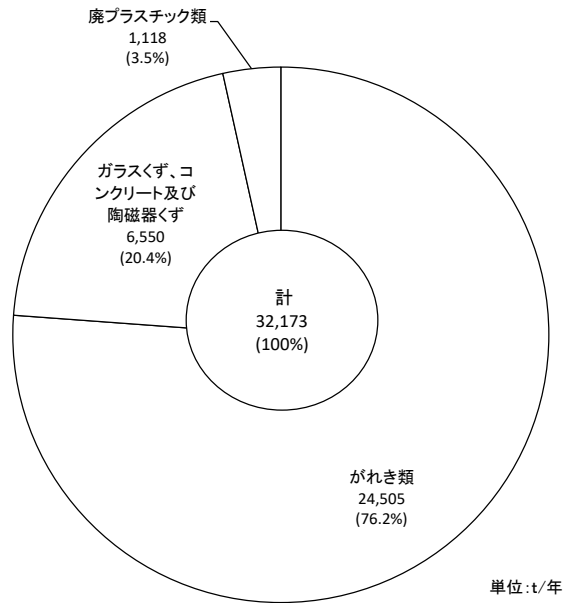
石綿含有廃プラスチック類、石綿含有ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、石綿含有がれき類、それぞれ、母集団となる産業廃棄物に対して0.1%、0.5%、0.3%の比率で排出されている。

また、種類別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・1に、業種別の石綿含有産業廃棄物の排出量を図-V・2に示す。種類別ではがれき類が、業種別では建設業が最も多い。

表-V・2【参考】石綿含有産業廃棄物の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

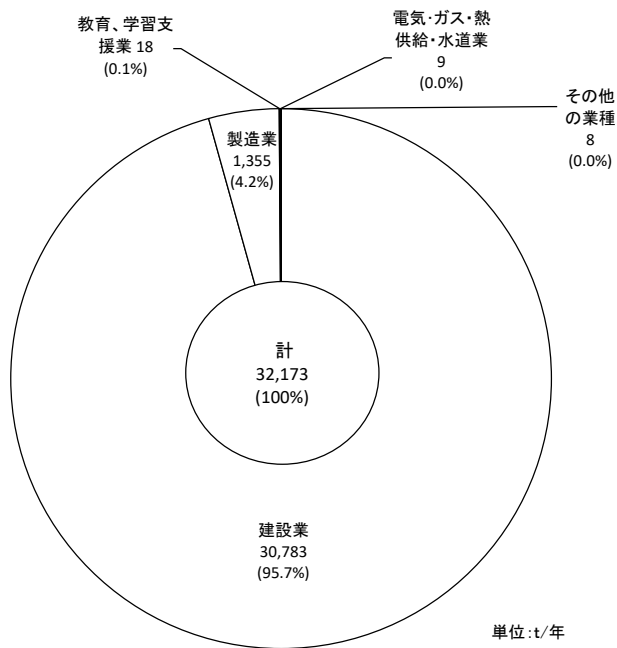
大分類	中分類	コード	廃棄物の種類			カラス・コンクリート・水出物類			その他			合計		
			母排出量 (トン)	うち右欄含有 (トン)	比率	母排出量 (トン)	うち右欄含有 (トン)	比率	母排出量 (トン)	うち右欄含有 (トン)	比率			
農林業	農産物の生産	A	7,669	1,722	22.4%	0	0	0%	0	0	0%	7,669	1,722	22.4%
	畜産物の生産	A01	570	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	570	0	0%
	農産物の加工	A02	836	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	836	0	0%
	林業	B	834	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	834	0	0%
	漁業	C	1,065	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	1,065	0	0%
	畜産物の加工	D	225,187	25	0.01%	25	3	0.01%	1,738	126	7.2%	225,212	151	0.07%
	農産物の加工	E	52,259	679	1.3%	679	6	0.001%	5,304	250	4.7%	52,938	256	0.5%
	畜産物の加工	F	4,732	432	9.1%	432	3	0.001%	64,795	818	1.3%	4,735	435	9.2%
	農産物の加工	G	9,160	27	0.0003%	27	0	0%	1,182	75	0.006%	9,187	75	0.008%
	畜産物の加工	H	26,046	7	0.0003%	7	0	0%	35	2	0.006%	26,053	9	0.0003%
製造業	金属製品	I11	11,923	49	0.0004%	49	3	0.006%	2,230	12	0.0005%	14,152	61	0.0004%
	金属製品の加工	I12	7,160	2	0.0003%	2	0	0%	83	6	0.007%	7,162	8	0.001%
	金属製品の加工	I13	12,473	47	0.0004%	47	0	0%	1,396	6	0.0004%	13,916	53	0.0004%
	金属製品の加工	I14	41,977	63	0.0001%	63	2	0.003%	5,112	211	0.004%	47,152	274	0.0006%
	金属製品の加工	I15	1,923	0	0%	0	0	0%	5,116	1	0.0002%	7,039	1	0.00001%
	金属製品の加工	I16	75,713	9	0.00001%	9	0	0%	1,327	3	0.0002%	77,059	12	0.00002%
	金属製品の加工	I17	46,187	106	0.0002%	106	4	0.004%	399	4	0.001%	46,693	110	0.0002%
	金属製品の加工	I18	10,045	13	0.0001%	13	2	0.015%	541,208	206	0.038%	1,122,486	221	0.02%
	金属製品の加工	I19	9,892	13	0.0001%	13	0	0%	45,956	156	0.0003%	65,763	174	0.0003%
	金属製品の加工	I20	4,218	51	0.0012%	51	3	0.007%	2,619	14	0.0005%	6,937	68	0.001%
建設業	建設物の生産	J11	17,372	5	0.0003%	5	0	0%	11,293	1	0.00001%	28,667	6	0.00002%
	建設物の生産	J12	8,353	2	0.0002%	2	0	0%	4,722	3	0.0006%	13,128	5	0.00004%
	建設物の生産	J13	3,829	1	0.0003%	1	0	0%	4,722	1	0.0002%	8,552	2	0.00002%
	建設物の生産	J14	3,121	0	0%	0	0	0%	443	1	0.0002%	3,564	2	0.00006%
	建設物の生産	J15	1,367	3	0.0002%	3	4	0.003%	1,367	0	0%	2,734	7	0.0003%
	建設物の生産	J16	13,983	10	0.00007%	10	5	0.036%	3,503	17	0.0005%	17,501	27	0.00015%
	建設物の生産	J17	1,739	1	0.00006%	1	0	0%	1,739	0	0%	3,478	1	0.00003%
	建設物の生産	J18	40,863	16	0.00004%	16	3	0.007%	8,827	37	0.0004%	49,706	53	0.00011%
	建設物の生産	J19	1,443	2	0.00014%	2	0	0%	17,652	5	0.0003%	19,107	7	0.00004%
	建設物の生産	J20	1,313	2	0.00015%	2	0	0%	16,652	5	0.0003%	18,078	7	0.00004%
電気・ガス・熱供給・水道業	電気	K	17	0	0%	0	0	0%	1	0	0%	18	0	0%
	ガス	L	39	0	0%	0	0	0%	149	0	0%	188	0	0%
	熱供給	M	71	0	0%	0	0	0%	218	0	0%	289	0	0%
	水道	N	1,774	0	0%	0	0	0%	3,854	0	0%	5,628	0	0%
	電気	O	691	484	70%	484	0	0%	8,338	0	0%	9,025	484	5.4%
	ガス	P	388	431	111%	431	0	0%	5,009	0	0%	5,397	431	8%
	熱供給	Q	940	0	0%	0	0	0%	1,021	0	0%	1,961	0	0%
	水道	R	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
	電気	S	90	0	0%	0	0	0%	90	0	0%	180	0	0%
	ガス	T	39,673	5,314	13.4%	5,314	0	0%	45,837	0	0%	85,507	5,314	6.2%
運輸業	トラック	U11	3,900	2,399	61.5%	2,399	211	8.8%	6,778	211	3.1%	10,678	422	4%
	トラック	U12	2,451	1,485	60.6%	1,485	105	7.1%	3,152	105	3.3%	5,633	210	4%
	トラック	U13	1,099	348	31.3%	348	48	4.4%	1,094	48	4.4%	2,193	96	4.4%
	トラック	U14	113,687	14,316	12.6%	14,316	2,538	17.7%	130,662	18	0.014%	244,349	36	0.015%
	トラック	U15	3,273	731	22.3%	731	1,462	44.7%	12,693	0	0%	16,697	731	4.4%
	トラック	U16	56,413	3,456	6.1%	3,456	71	2.0%	59,242	0	0%	118,706	71	0.06%
	トラック	U17	6,046	46	0.8%	46	62	1.4%	593	1	0.0002%	6,645	63	1%
	トラック	U18	500	3,284	657%	3,284	26	0.8%	27	32	115%	3,511	58	1.6%
	トラック	U19	20,811	214	1%	214	131	61%	21,185	131	0.6%	42,000	265	0.6%
	トラック	U20	1,427	3,288	230%	3,288	8,013	561%	8,013	158	1.9%	12,291	173	1.4%
卸売業・小売業	卸売業	V11	2,699	593	21.9%	593	1,489	55.3%	4,188	4,122	98.2%	6,887	4,514	65.6%
	卸売業	V12	2,035	596	29.3%	596	4,122	202.6%	1,489	4,122	277.0%	7,752	8,754	113.6%
	卸売業	V13	6,043	570	9.4%	570	57	0.9%	6,819	6,819	100%	13,441	13,441	100%
	卸売業	V14	513	513	100%	513	3,119	608%	3,119	3,119	100%	6,252	6,252	100%
	卸売業	V15	3,443	56	1.6%	56	3,900	113.3%	3,900	3,900	100%	7,343	7,343	100%
	卸売業	V16	1,980	1,980	100%	1,980	1,488	75.1%	1,488	1,488	100%	3,468	3,468	100%
	卸売業	V17	4,029	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	4,029	0	0%
	卸売業	V18	20,014	9,124	45.6%	9,124	61	0.7%	6,137	18	0.3%	35,276	9,150	26%
	卸売業	V19	17,497	8,754	50%	8,754	26,252	150%	26,252	26,252	100%	43,749	43,749	100%
	卸売業	V20	2,517	570	22.6%	570	2,857	113.5%	2,857	2,857	100%	5,374	5,374	100%
サービス業	サービス業	W11	170,319	64,816	38.0%	64,816	1,727	2.5%	292,862	3	0.001%	463,187	68,546	14.8%
	サービス業	W12	154,174	55,051	35.7%	55,051	13	0.008%	299,438	13	0.004%	453,615	68,077	15%
	サービス業	W13	1,119	346	30.9%	346	0	0%	1,119	0	0%	2,238	346	15.4%
	サービス業	W14	14,739	5,419	36.8%	5,419	2	0.04%	17,111	1,711	10%	31,850	7,130	22.4%
	サービス業	W15	1,189	86	7.2%	86	0	0%	1,275	0	0%	2,464	86	3.5%
	サービス業	W16	1,222	1,222	100%	1,222	6,330	518%	6,330	6,330	100%	7,552	7,552	100%
	サービス業	W17	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
	サービス業	W18	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
	サービス業	W19	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%
	サービス業	W20	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%	0	0	0%

※各分類のみの合計で、かつ中分類への配分が不明なものは、中分類の合計値を各分類の割合で配分して算出している。  
 ※産業廃棄物の量は、四捨五入して表示している。  
 ※表内は500kg/年未満のものを示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・1 【参考】石綿含有産業廃棄物の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・2 【参考】石綿含有産業廃棄物の業種別の排出量（令和2年度実績値）

## 2-2 石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果

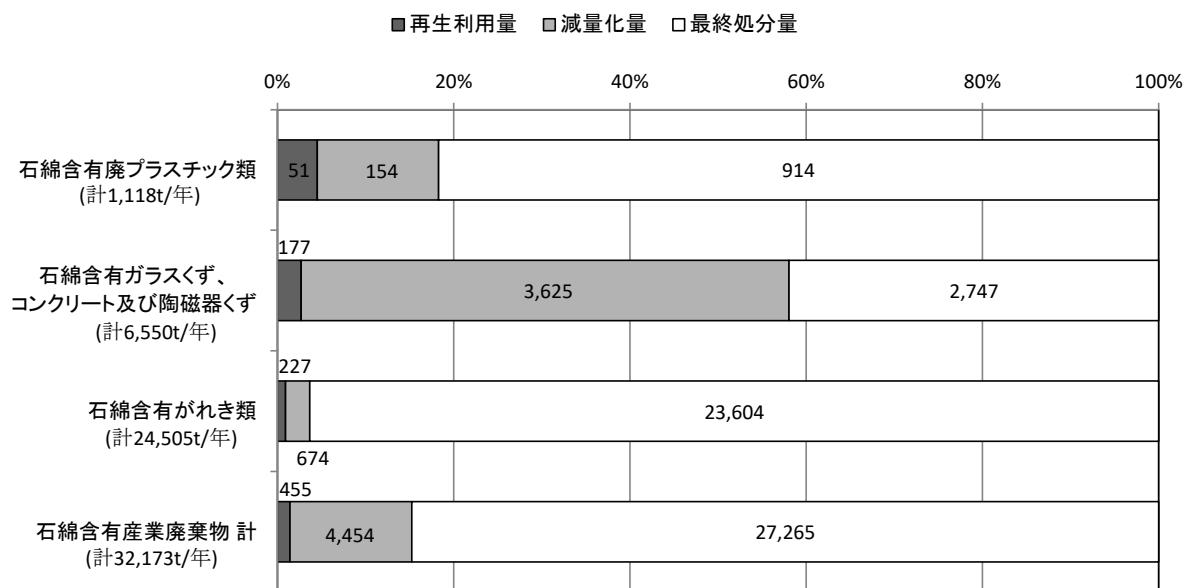
石綿含有産業廃棄物の処理処分量の集計結果は表-V・3及び図-V・3のとおりである。再生利用の割合は石綿含有廃プラスチック類が高い結果となっている。

表-V・3 【参考】石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
石綿含有 廃プラスチック類	1,118	0	431	687	534	51	483	51	154	914
		0.0%	38.5%	61.5%	47.7%	4.5%	43.2%	4.5%	13.8%	81.7%
石綿含有 ガラスくず、コンクリート 及び陶磁器くず	6,550	0	2,206	4,344	719	177	542	177	3,625	2,747
		0.0%	33.7%	66.3%	11.0%	2.7%	8.3%	2.7%	55.4%	41.9%
石綿含有 がれき類	24,505	0	22,765	1,740	1,066	227	839	227	674	23,604
		0.0%	92.9%	7.1%	4.3%	0.9%	3.4%	0.9%	2.8%	96.3%
合計	32,173	0	25,401	6,772	2,318	455	1,863	455	4,454	27,265
		0.0%	79.0%	21.0%	7.2%	1.4%	5.8%	1.4%	13.8%	84.7%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図-V・3 【参考】石綿含有産業廃棄物の処理量の集計結果（令和2年度実績値）



## VI. 水銀廃棄物の調査結果

### 1. アンケート調査結果

水銀廃棄物について回答のあった都道府県は表－VI・1のとおりである。令和3年度実績について調査を行った自治体はなかった。

なお、水銀廃棄物の調査は、II. 1に示した都道府県へのアンケート調査の中に含めて実施しているものである。

表－VI・1 都道府県の水銀廃棄物実態調査の実施状況（令和3年度実績値）

No.都道府県	調査年度			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1 北海道		○		
2 青森県	○			
3 岩手県	○			
4 宮城県	○			
5 秋田県	○			
6 山形県	○			
7 福島県	○	○	●	
8 茨城県				
9 栃木県	○			
10 群馬県	○			
11 埼玉県	○			
12 千葉県	○			
13 東京都	○	○		
14 神奈川県				
15 新潟県	○			
16 富山県	○	○	●	
17 石川県	○	○		
18 福井県				
19 山梨県	○			
20 長野県	○			
21 岐阜県	○			
22 静岡県	○			
23 愛知県	○	○	●	
24 三重県	○			
25 滋賀県	○			
26 京都府				
27 大阪府		○		
28 兵庫県				
29 奈良県			●	
30 和歌山県	○			
31 鳥取県	○			
32 島根県	○			
33 岡山県	○	○	●	
34 広島県	○			
35 山口県	○			
36 徳島県				
37 香川県				
38 愛媛県				
39 高知県				
40 福岡県				
41 佐賀県	○	○	●	
42 長崎県				
43 熊本県	○			
44 大分県	○	○	●	
45 宮崎県	○			
46 鹿児島県				
47 沖縄県	○			
計	32	10	7	0

※ ●:今回採用データ、○:以前の調査

## 2. 水銀廃棄物の集計結果（参考：令和2年度実績）

水銀廃棄物については以下3パターンで調査を行った。

### ①水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計している場合。

### ②水銀使用製品産業廃棄物（一括）

水銀使用製品産業廃棄物において種類別（電池・照明等）に集計していない場合。

### ③水銀含有ばいじん等

燃え殻、ばいじん等の種類別に水銀含有量を集計している場合。

※令和3年度における水銀廃棄物の調査を行っている都道府県はなかったため、昨年度（令和2年度）の水銀廃棄物の集計結果を以下に参考として示す。

### 2-1-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果

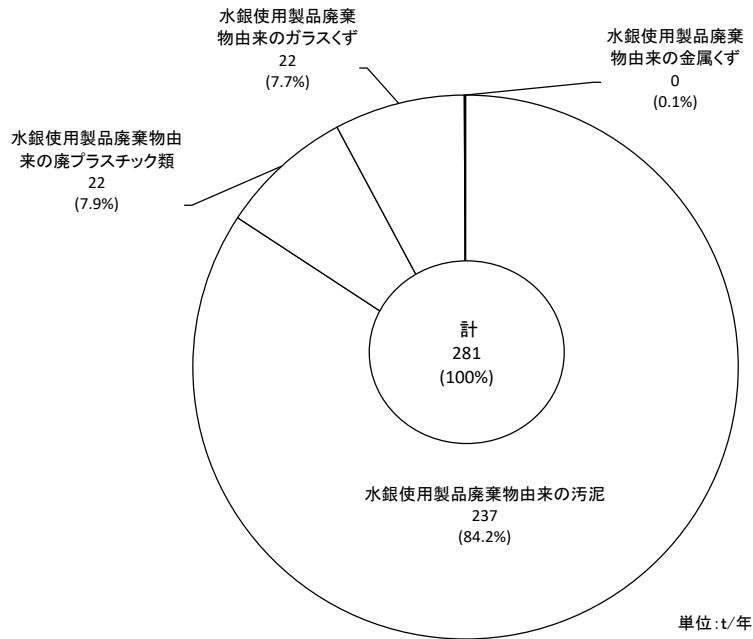
回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量は表-VI・2のとおりである。

また、種類別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・1に、業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・2に示す。種類別では水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥が、業種別では製造業が最も多い。

表Ⅵ・2 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

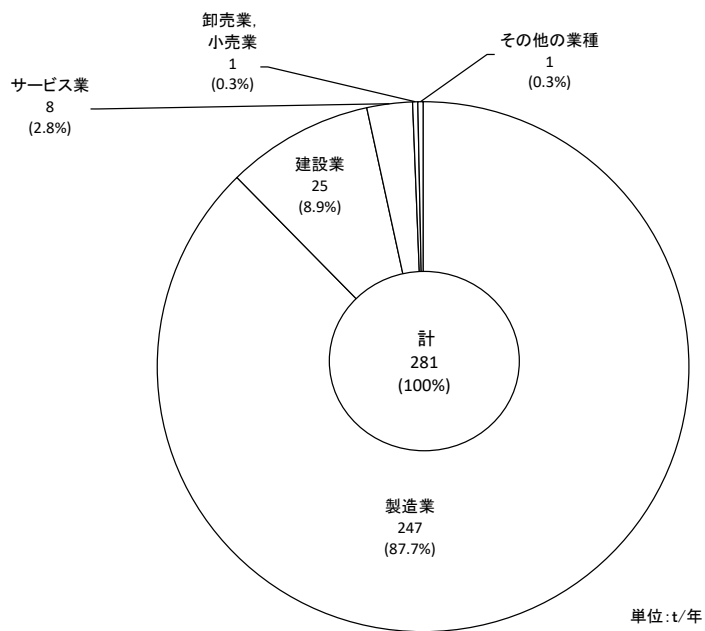
大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業廃棄物 由来の汚泥 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業廃棄物 由来の廃プラスチック類 (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業廃棄物 由来の金属くず (t/年)	データの個数 (件)	水銀使用製品産業廃棄物 由来のガラスくず (t/年)	データの個数 (件)
農業、林業	農業、林業大分類	A								
	耕種農業	A011								
	畜産農業	A012								
	林業	A02								
	上記以外の農業、林業									
漁業	漁業大分類	B								
	漁業	B03								
	水産養殖業	B04								
鉱業 建設業	鉱業、採石業、砂利採取業	C								
	建設業	D	1	1	22	1	0	1	2	1
製造業	製造業大分類	E	227	1					20	1
	食品製造業	E09	1	1				18		1
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10								
	繊維工業	E11								
	木材・木製品製造業	E12								
	家具・寝具製造業	E13								
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	224	1						
	印刷・同関連業	E15								
	化学工業	E16	1	1						
	石油製品・石炭製品製造業	E17								
	プラスチック製品製造業	E18	1	1						
	ゴム製品製造業	E19							1	1
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20								
	窯業・土石製品製造業	E21	0	1					0	1
	鉄鋼業	E22								
	非鉄金属製造業	E23								
	金属製品製造業	E24								
	はん用機械器具製造業	E25								
	生産用機械器具製造業	E26								
	業務用機械器具製造業	E27								
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28								
	電気機械器具製造業	E29	0	1						
	情報通信機械器具製造業	E30								
輸送用機械器具製造業	E31									
その他の製造業	E32									
電気、ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F							0	1
	電気業	F33								
	ガス業	F34								
	熱供給業	F35								
	上水道業	F361								
	下水道業	F363								
情報通信業	情報通信業大分類	G								
	通信業	G37								
	放送業	G38								
	情報サービス業	G39								
	インターネット付随サービス業	G40								
	映像・音声・文字情報制作業	G41								
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	0	1						
	鉄道業	H42								
	道路旅客運送業	H43								
	道路貨物運送業	H44								
卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	1	1						
	各種商品卸売業	I50								
	木材・竹材卸売業	I511								
	各種商品小売業	I56								
	自動車小売業	I591								
	機械器具小売業	I593								
	家具・建具・器小売業	I601								
	じゅう器小売業	I602								
	燃料小売業	I605								
	上記以外の卸売業、小売業									
	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K							
	物品賃貸業	K70								
	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L							
学術・開発研究機関		L71								
写真業		L746								
上記以外の学術研究、専門・技術サービス業										
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M								
	飲食店	M76								
生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業									
	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N								
教育、学習支援業	洗髪業	N781								
	教育、学習支援業	O								
医療、福祉	医療、福祉大分類	P			0	1		0	1	
	医療業	P83								
サービス業	上記以外の医療、福祉									
	複合サービス事業	複合サービス事業大分類	Q							
	サービス業大分類	R	8	1						
	自動車整備業	R891								
公務	と畜場	R952								
	上記以外のサービス業									
合計		237	11	22	2	0	1	22	7	

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値と大分類の値が合致しない項目がある。  
 ※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。  
 ※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・1 【参考】水銀使用製品廃棄物（個別製品）の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・2 【参考】水銀使用製品廃棄物（個別製品）の業種別の排出量（令和2年度実績値）

## 2-1-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量は表-VI・3のとおりである。

業種別の水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の排出量を図-VI・3に示す。

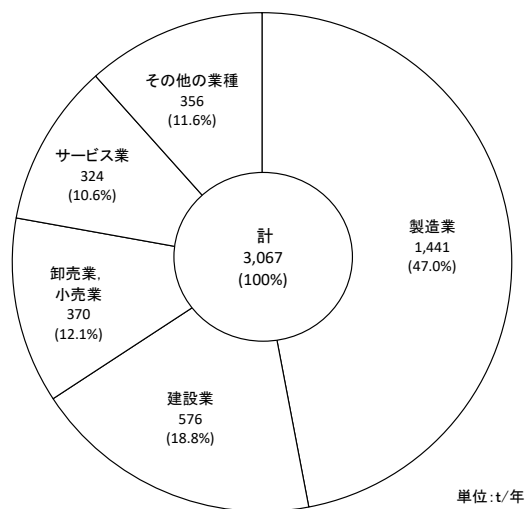
表一VI・3 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の排出量の集計結果（令和2年度実績値）

大分類	産業分類	コード	水銀使用製品産業廃棄物 (t/年)	データの個数 (件)
農業, 林業	農業, 林業大分類	A	0	1
	耕種農業	A011		
	畜産農業	A012		
	林業	A02		
	上記以外の農業, 林業			
漁業	漁業大分類	B		
	漁業	B03		
	水産養殖業	B04		
鉱業	鉱業, 採石業, 砂利採取業	C		
建設業	建設業	D	576	6
製造業	製造業大分類	E	1,441	
	食料品製造業	E09	14	4
	飲料・たばこ・飼料製造業	E10	3	4
	繊維工業	E11	8	3
	木材・木製品製造業	E12	2	3
	家具・装備品製造業	E13	1	1
	パルプ・紙・紙加工品製造業	E14	7	4
	印刷・同関連業	E15	6	5
	化学工業	E16	73	5
	石油製品・石炭製品製造業	E17	8	3
	プラスチック製品製造業	E18	75	3
	ゴム製品製造業	E19	7	3
	なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		
	窯業・土石製品製造業	E21	268	5
	鉄鋼業	E22	11	3
	非鉄金属製造業	E23	20	5
	金属製品製造業	E24	11	4
	はん用機械器具製造業	E25	8	5
	生産用機械器具製造業	E26	6	3
	業務用機械器具製造業	E27	16	5
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	17	4
	電気機械器具製造業	E29	133	3
	情報通信機械器具製造業	E30	3	3
	輸送用機械器具製造業	E31	740	5
	その他の製造業	E32	5	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	23
電気業		F33	14	3
ガス業		F34	1	1
熱供給業		F35	8	1
上水道業		F361	0	1
下水道業		F363	0	1
情報通信業	情報通信業大分類	G	3	3
	通信業	G37		
	放送業	G38		
	情報サービス業	G39		
	インターネット付随サービス業	G40		
運輸業, 郵便業	映像・音声・文字情報制作業	G41		
	運輸業, 郵便業大分類	H	31	4
	鉄道業	H42		
	道路旅客運送業	H43		
	道路貨物運送業	H44		
卸売業, 小売業	上記以外の運輸業, 郵便業			
	卸売業, 小売業大分類	I	370	6
	各種商品卸売業	I50		
	木材・竹材卸売業	I5311		
	各種商品小売業	I56		
	自動車小売業	I591		
	機械器具小売業	I593		
	家具・建具・畳小売業	I601		
	じゅう器小売業	I602		
	燃料小売業	I605		
不動産業, 物品賃貸業	上記以外の卸売業, 小売業			
	不動産業, 物品賃貸業大分類	K	34	2
	物品賃貸業	K70		
学術研究, 専門・技術サービス業	学術研究, 専門・技術サービス業大分類	L	14	3
	学術・開発研究機関	L71		
	写真業	L746		
宿泊業, 飲食サービス業	宿泊業, 飲食サービス業大分類	M	25	1
	飲食店	M76		
生活関連サービス業, 娯楽業	上記以外の宿泊業, 飲食サービス業			
	生活関連サービス業, 娯楽業大分類	N	9	2
教育, 学習支援業	洗濯業	N781		
	教育, 学習支援業	O	172	4
医療, 福祉	医療, 福祉大分類	P	44	5
	医療業	P83		
サービス業	上記以外の医療, 福祉			
	複合サービス事業	Q		
	サービス業大分類	R	324	4
	自動車整備業	R891		
公務	と畜場	R952		
	上記以外のサービス業			
合計	合計		3,067	137

※大分類のみの回答で、かつ中分類への配分ができない都道府県があるため、中分類の合算値

※各産業廃棄物の排出量は、四捨五入しているため合算した値は合計値と異なる場合がある。

※空欄は該当値が無いもの、「0」表示は500kg/年未満である事を示している。



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・3 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（一括）の業種別の排出量（令和2年度実績値）

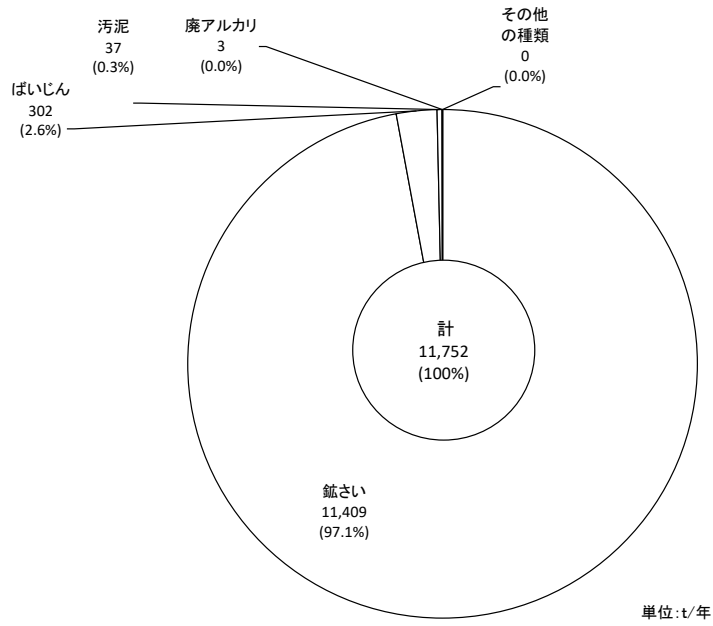
### 2-1-3 水銀含有ばいじん等の排出量の集計結果

回答データより集計した、水銀含有ばいじん等の排出量は表-VI・4のとおりである。

また、種類別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・4に、業種別の水銀含有ばいじん等の排出量を図-VI・5に示す。種類別では鉱さいが、業種別では製造業が最も多い。

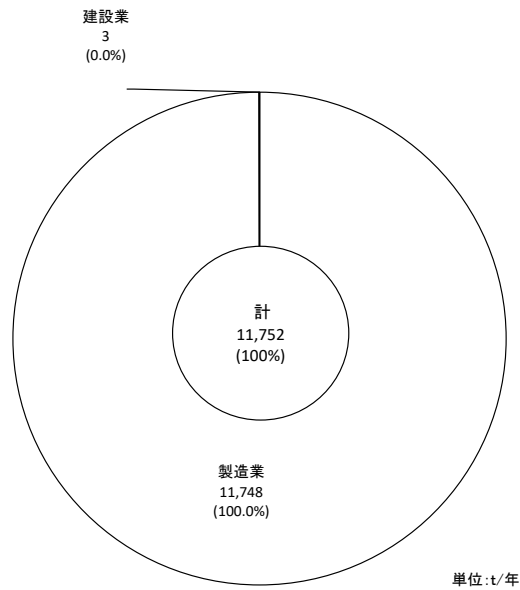






※ 各産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・4 【参考】水銀含有ばいじん等の種類別の排出量（令和2年度実績値）



※ 各業種の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

図－VI・5 【参考】水銀含有ばいじん等の業種別の排出量（令和2年度実績値）

## 2-2-1 水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果

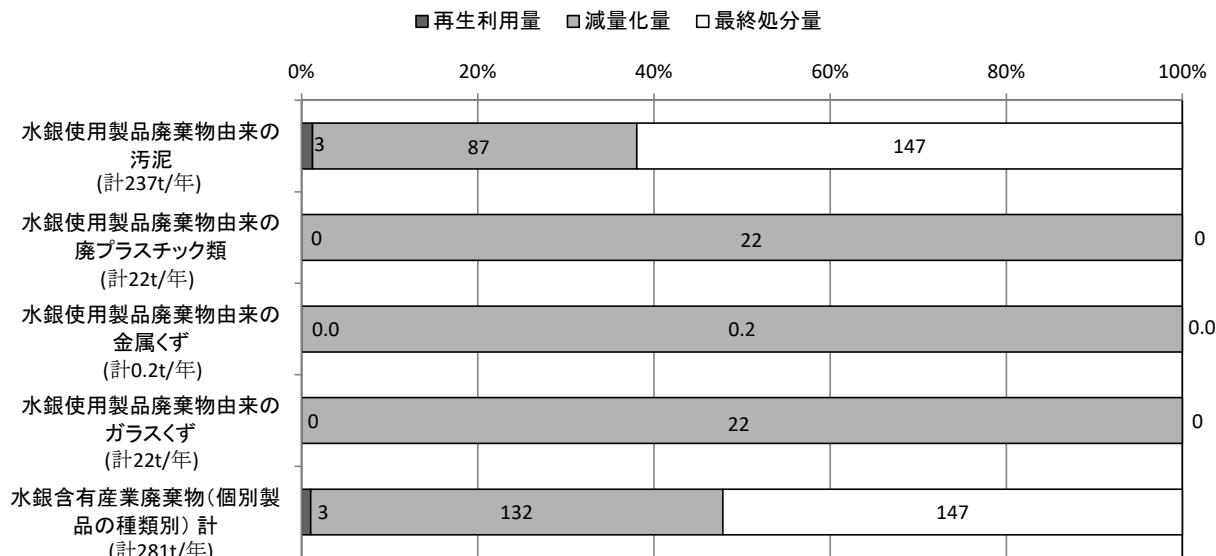
水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理処分量の集計結果は表－VI・5及び図－VI・6のとおりである。再生利用の割合は水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥が高い結果となっている。

表－VI・5 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果  
（令和2年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品産業廃棄物由来の汚泥	237	0	143	94	7	3	4	3	87	147
		0.0%	60.5%	39.5%	2.7%	1.3%	1.5%	1.3%	36.8%	61.9%
水銀使用製品産業廃棄物由来の廃プラスチック類	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品産業廃棄物由来の金属くず	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
水銀使用製品産業廃棄物由来のガラスくず	22	0	0	22	0	0	0	0	22	0
		0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%
合計	281	0	143	138	7	3	4	3	132	147
		0.0%	50.9%	49.1%	2.3%	1.1%	1.3%	1.1%	46.8%	52.2%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・6 【参考】水銀使用製品産業廃棄物（個別製品）の処理量の集計結果  
（令和2年度実績値）

## 2-2-2 水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理量の集計結果

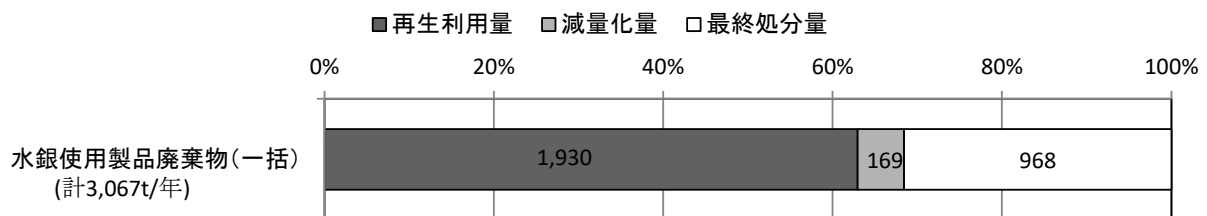
水銀使用製品産業廃棄物（一括）の処理処分量の集計結果は表－VI・6及び図－VI・7のとおりである。

表－VI・6 【参考】水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

(単位:t/年)

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
水銀使用製品廃棄物 （一括）	3,067	48	60	2,958	2,790	1,882	908	1,930	169	968
		1.6%	2.0%	96.5%	91.0%	61.4%	29.6%	62.9%	5.5%	31.6%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図－VI・7 【参考】水銀使用製品廃棄物（一括）の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

### 2-2-3 水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果

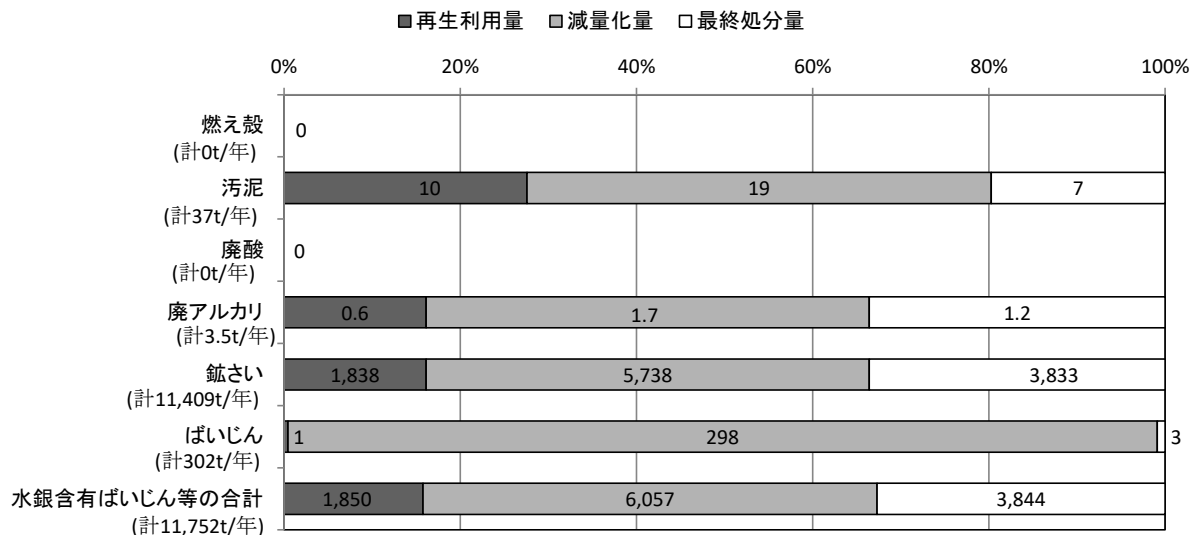
水銀含有ばいじん等の処理処分量の集計結果は表-VI・7及び図-VI・8のとおりである。

表-VI・7 【参考】水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和2年度実績値）

（単位：t/年）

廃棄物種類	排出量	直接再生 利用量	直接最終 処分量	中間処理量				再生利用量 計	減量化量 計	最終処分量 計
				中間処理量	処理残渣量	中間処理後 再生利用量	中間処理後 最終処分量			
燃え殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	37	0	5	32	12	10	2	10	19	7
		0.7%	13.3%	86.0%	33.4%	26.9%	6.5%	27.6%	52.7%	19.8%
廃酸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ	3.5	0.0	0.8	2.6	0.9	0.6	0.3	0.6	1.7	1.2
		0.0%	24.2%	75.8%	25.5%	16.1%	9.4%	16.1%	50.3%	33.6%
鉱さい	11,409	0	2,759	8,650	2,913	1,838	1,074	1,838	5,738	3,833
		0.0%	24.2%	75.8%	25.5%	16.1%	9.4%	16.1%	50.3%	33.6%
ばいじん	302	0	2	300	2	1	1	1	298	3
		0.0%	0.7%	99.3%	0.7%	0.4%	0.3%	0.4%	98.7%	0.9%
合計	11,752	0	2,766	8,985	2,928	1,850	1,078	1,850	6,057	3,844
		0.0%	23.5%	76.5%	24.9%	15.7%	9.2%	15.7%	51.5%	32.7%

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。



※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が合致しない場合がある。

図-VI・8 【参考】水銀含有ばいじん等の処理量の集計結果（令和2年度実績値）



# 資料編





I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 令和4年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (令和2年度実績(確定値)・令和3年度実績(速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、**令和2年度実績(確定値)**及び**令和3年度実績(速報値)**の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、令和2年度実績調査及び令和3年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、令和2年度実績及び令和3年度実績別に、ダウンロードしていただいた EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“〇〇県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、パスワードをⅠ-1シートの所定箇所に入力すると、Ⅱ-1シート及びⅡ-2シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果(赤)のシートには、Ⅰ-3の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、Ⅲ-1、Ⅲ-2の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

### ○令和2年度実績調査(確定値)

「調査票(R2)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R2\_〇〇県.xls)を使用する。

### ○令和3年度実績調査(速報値)

「調査票(R3)」フォルダ内にある EXCEL ファイル(産廃調査票 R3\_〇〇県.xls)を使用する。

## 4. 調査票(EXCEL ファイル)の構成

令和2年度実績調査、令和3年度実績調査とともに、調査票はⅠからⅢの3種(合計10シート)で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### (1) 調査状況票(4シート:Ⅰ-1~Ⅰ-4)

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### (2) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)(2シート:Ⅱ-1、Ⅱ-2)

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類(一部小分類)以上を対象とする。

(別表-1参照)前年回答実績もしくは推計値と15%以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

### (3) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(1シート:Ⅱ-1(水銀廃棄物))

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表－1 参照）

**（４）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（産業廃棄物）（２シート：Ⅲ－１、Ⅲ－２）**

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

**（５）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（１シート：Ⅲ－１（水銀廃棄物））**

水銀廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（水銀廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－１）参照）

**（６）確認用シート（１シート：チェック結果）**

I－３の記入漏れとⅢ－１、Ⅲ－２の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

**５．記入要領**

**（１）調査状況（調査票 I－1）**

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

**１）連絡先及び担当者**

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

**２）調査実施概況**

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

**（２）調査方法（調査票 I－2、3）**

- 「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－3**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する。未調査の場合は「－」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。**

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

- 「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

### (3) 調査実施状況一覧 ( 調査票Ⅰ-4 )

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

- (a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。
    - (a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数
    - (b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象(調査票の送付対象者)として抽出した事業所数
    - (c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数
    - (d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数
  - (e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る事項を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業等)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。
    - (e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値
    - (f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値
    - (g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値
    - (h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値
    - (i)使用した活動量指標の名称 : (e)～(h)で使用した活動量の名称(資料調査の場合は資料名)
    - (j)活動量指標の単位 : 活動量の単位
- ※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン/年”とする

### (4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物)( 調査票Ⅱ-1、2 )

産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)及び特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位はトン/年)を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け箇所は記入しない。

**排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(水色のセル)に記入する。

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については「調査票Ⅱ-1」には含まず、「調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物)」に記入する。

### (5) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)( 調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物) )

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」(いずれも特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別の排出量(単位はトン/年)を、該当欄に記入する。

**排出量が0(ゼロ)の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別(電池・照明等)毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目(汚泥・廃プラスチック類等)に該当する欄に記入(⇒「①水銀使用製品産業廃棄物(個別製品の種類別)」欄に記入)

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入(⇒「②水銀使用製品産業廃棄物(一括)」欄に記入)することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、どちらの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類(薄オレンジ色のセル)で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄(水色のセル)に記入する。

(6) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ-1、2 )

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図-1）を参照して（4）と同要領で記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

※「水銀使用製品産業廃棄物」、「水銀含有ばいじん等」については、「調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物）」に記入する。

(7) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（水銀廃棄物）（調査票Ⅲ-1（水銀廃棄物））

「水銀使用製品産業廃棄物」及び「水銀含有ばいじん等」（いずれも特別管理産業廃棄物を含む）の**種類別処理処分量（単位はトン／年）**を該当欄に記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

「水銀使用製品産業廃棄物」については、個別製品の種類別（電池・照明等）毎に集計を行っている場合は、その製品の主要な品目（汚泥・廃プラスチック類等）に該当する欄に記入（⇒「①水銀使用製品廃棄物（個別製品の種類別）」欄に記入）

もしくは、水銀使用製品廃棄物として一括で記入（⇒「②水銀使用製品廃棄物（一括）」欄に記入）することとし、その両方のケースがある場合は、両欄に記入するが、いずれの場合にも二重計上がないよう留意する。

「水銀含有ばいじん等」については「③水銀含有ばいじん等」欄の「うち水銀含有」欄に記入する。

処理区分はフロー図（別図-1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図-1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における**独自の処理状況を示す資料を添付していただく。**

別表－１ 調査対象業種の区分（平成 19 年、平成 25 年改訂の日本標準産業分類による）

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業	(A011)耕種農業	
		(A012)畜産農業	
(B)漁業	(A02)林業		
	(B03)漁業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(B04)水産養殖業		
	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E00)食料品製造業		
	(E10)飲料・たばこ・飼料製造業		
	(E11)繊維工業		
	(E12)木材・木製品製造業		
	(E13)家具・装備品製造業		
	(E14)パルプ・紙・紙加工品製造業		
	(E15)印刷・同関連業		
	(E16)化学工業		
	(E17)石油製品・石炭製品製造業		
	(E18)プラスチック製品製造業		
	(E19)ゴム製品製造業		
	(E20)なめし革・同製品・毛皮製造業		
	(E21)窯業・土石製品製造業		
	(E22)鉄鋼業		
	(E23)非鉄金属製造業		
	(E24)金属製品製造業		
	(E25)はん用機械器具製造業		
	(E26)生産用機械器具製造業		
	(E27)業務用機械器具製造業		
	(E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業		
(E29)電気機械器具製造業			
(E30)情報通信機械器具製造業			
(E31)輸送用機械器具製造業			
(E32)その他の製造業			
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】	(F33)電気業		
	(F34)ガス業		
	(F35)熱供給業		
	(F36)水道業	(F361)上水道業	(F363)下水道業
(G)情報通信業	(G37)通信業		
	(G38)放送業		
	(G39)情報サービス業		
	(G40)インターネット付随サービス業		
	(G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業		
	(H43)道路旅客運送業		
	(H44)道路貨物運送業		
	(I50)各種商品卸売業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	(I531)建築材料卸売業	(I5311)木材・竹材卸売業
	(I56)各種商品小売業		
	(I59)機械器具小売業	(I591)自動車小売業	(I593)機械器具小売業
	(I60)その他の小売業	(I601)家具・建具・畳小売業	(I602)じゅう器小売業
		(I605)燃料小売業	
(K70)物品賃貸業			
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関		
	(L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M76)飲食店			
(M76)飲食店			
(N78)洗濯・理容・美容・浴場業		(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P83)医療業	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業	(R891)自動車整備業	
	(R95)その他のサービス業	(R952)と畜業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

注)表中の( )は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

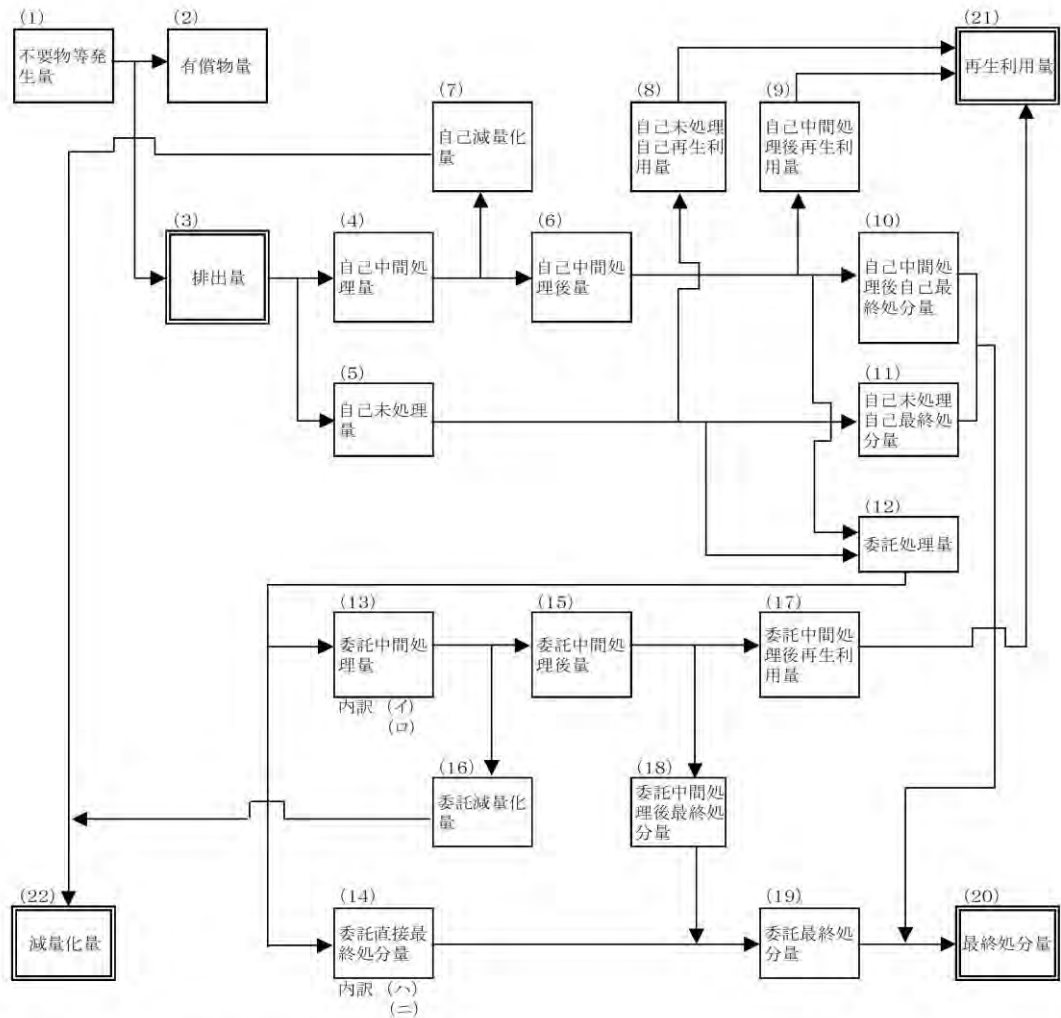
別表 - 2 用語の定義

項目	フロー図 No	定義	
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*)1</sup> 及び有償物量	
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量	
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量	
自己処理	自己中間処理量	(4)	(3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5)	(3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6)	(4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(7)	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(8)	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 <sup>(*)2</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(9)	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(10)	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(11)	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12)	(6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(14)	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(15)	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(16)	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(17)	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(18)	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	(19)	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計	
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量	
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量	

(\*1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\*2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。





注) (イ); (5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ); (6)のうち       "       "  
 (ハ); (5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ); (6)のうち       "       "

別図 - 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)

別表－3 調査方法コード

調査方法			コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査		1	
	標本調査	全県一律	単純無作為抽出	2
			層別無作為抽出	3
		地域分割	単純無作為抽出	4
			層別無作為抽出	5
	資料調査		6	
処理業者に対する調査	全数調査		7	
	標本調査		8	
	資料調査		9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告		10	
	処理業者の実績に関する報告		11	
	その他法的な報告		12	
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法		13	
	原単位以外で前回結果を使用する方法		14	
その他			15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

調査票 I - 1

都道府県名	〇〇県
パスワード	

令和3年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19,25改訂産業分類対応版)

①調査状況

1) 連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表/直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

2) 調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

調査票 I-2

調査票 I-2

(H19,25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(業種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未調査の場合は「-」を入力してください。
- 複数回答の場合は半角カンマで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和3年度

③業種別排出量の算出方法

- 業種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加しご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考	
		中分類	小分類	細分類				
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A			
	1	農業	耕種農業		A011			
	2		畜産農業		A012			
	3	林業			A02			
4	上記以外の農業、林業							
(B) 漁業		漁業大分類			B			
	5	漁業			B03			
	6	水産養殖業			B04			
(C) 鉱業	7	鉱業、採石業、砂利採取業			C			
(D) 建設業	8	建設業			D			
(E) 製造業		製造業大分類			E			
	9	食料品製造業			E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業			E10			
	11	繊維工業			E11			
	12	木材・木製品製造業			E12			
	13	家具・装飾品製造業			E13			
	14	パルプ、紙・紙加工品製造業			E14			
	15	印刷・関連業			E15			
	16	化学工業			E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17			
	18	プラスチック製品製造業			E18			
	19	ゴム製品製造業			E19			
	20	なめし革・同製品・毛皮製造業			E20			
	21	医薬・土石製品製造業			E21			
	22	鉄鋼業			E22			
	23	非鉄金属製造業			E23			
	24	金属製品製造業			E24			
	25	はん用機械器具製造業			E25			
	26	生産用機械器具製造業			E26			
	27	業務用機械器具製造業			E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28			
	29	電気機械器具製造業			E29			
	30	情報通信機械器具製造業			E30			
	31	輸送用機械器具製造業			E31			
	32	その他の製造業			E32			
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F		
		33	電気業			F33		
		34	ガス業			F34		
		35	熱供給業			F35		
		36	水道業	上水道業		F361		
	37	下水道業		F363				
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G		
38		通信業			G37			
39		放送業			G38			
40		情報サービス業			G39			
41		インターネット付随サービス業			G40			
42		映像・音声・文字情報制作業			G41			
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H			
	43	鉄道業			H42			
	44	道路旅客運送業			H43			
	45	道路貨物運送業			H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業						
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I			
	47	各種商品卸売業			I50			
	48	建築材料、鉱物・金属 材料等卸売業	建築材料卸	木材・竹材 卸売業	I511			
	49		各種商品小売業		I56			
	50	機械器具小売業	自動車小売業		I591			
	51		機械器具小売業		I593			
	52	その他の小売業	家具・寝具・豊小売業		I601			
	53		じゅう器小売業		I602			
	54		燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業						
(K) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			K			
	56	物品賃貸業			K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			L			
	57	学術・開発研究機関			L71			
	58	技術サービス業	写真業		L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M			
	59	飲食店			M76			
60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業							
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		生活関連サービス業、娯楽業大分類			N			
	61	洗濯・理容・美容・浴 場業	洗濯業		N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業			O			
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P			
	63	医療業			P83			
	64	上記以外の医療、福祉						
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業			Q			
(R) サービス業		サービス業大分類			R			
	66	自動車整備業	自動車整備業		R891			
	67	その他のサービス業	と畜場		R952			
	68	上記以外のサービス業						
(S) 公務	69	公務			S			



調査票 I - 4

調査票 I - 4

⑥調査実施状況一覧

都道府県名	〇〇県	実施年度	令和3年度
-------	-----	------	-------

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたっては、「調査票記入要領」の5. 記入要領をご参照ください。
- 記入にあたってのポイント
  - ・回答欄(a)～(d)には、該当する事業所数を記入してください。
  - ・回答欄(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた「係数」に関して記入してください。
  - ・回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン/年」としてください。
- ※活動量は、年間製造品出荷額(製造業)、年間元請完成工事高(建設業)、従業員数(サービス業)のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

大分類	番号	産業分類			コード	調査する事業所数を記入してください						事業者データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた係数について記入してください				使用した活動量の名称(事業者の単位は別名)を記入してください	活動量の単位を記入してください			
		中分類	小分類	細分類		調査対象事業所数 (a)	抽出事業所数 (b)	抽出率 (b/a)	回収事業所数 (c)	回収率 (c/b)	有効回答数 (d)	有効回答率 (d/c)	集計活動量指標 (e)	母集団活動量指標 (f)	指標力パーセント (g/h)	集計産業物量 (i)	推計産業物量 (j)	産業物量の補正率 (j/i)	使用した活動量指標 (例: 従業員数、年間製造品出荷額等)	活動量指標の単位 (例: 百万円、人など)
(A) 農業、林業		農業、林業大分類			A															
	1	農業		耕種農業	A011															
	2			畜産農業	A012															
	3	林業			A02															
(B) 漁業		漁業大分類			B															
	4	漁業			B03															
	5			水産養殖業	B04															
	6				B05															
(C) 鉱業	7	鉱業		採石業、砂利採取業	C															
	8	建設業			D															
(E) 製造業		製造業大分類			E															
	9	食品製造業			E09															
	10	飲料・たばこ・煙草製造業			E10															
	11	繊維工業			E11															
	12	木材・木製品製造業			E12															
	13	皮革・衣服製造業			E13															
	14	プラスチック・樹脂加工品製造業			E14															
	15	印刷・印刷関連業			E15															
	16	化学工業			E16															
	17	石油製品・石炭製品製造業			E17															
	18	プラスチック製品製造業			E18															
	19	ゴム製品製造業			E19															
	20	なめし革・四角品・毛皮製造業			E20															
	21	窯業・土石製品製造業			E21															
	22	鉄鋼業			E22															
	23	非鉄金属製造業			E23															
	24	金属製品製造業			E24															
	25	はん形機械器具製造業			E25															
	26	生産用機械器具製造業			E26															
	27	業務用機械器具製造業			E27															
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業			E28															
	29	電気機械器具製造業			E29															
	30	情報通信機械器具製造業			E30															
	31	輸送用機械器具製造業			E31															
	32	その他の製造業			E32															
	(F) 電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類			F														
		33	電気業			F23														
		34	ガス業			F24														
		35	熱供給業			F25														
		36	水道業		上水道業	F261														
	(G) 情報通信業		情報通信業大分類			G														
		37	水道業		下水道業	F263														
38		通信業			G37															
39		放送業			G38															
40		情報サービス業			G39															
41		インターネット付随サービス業			G40															
(H) 運輸業、郵便業		運輸業、郵便業大分類			H															
	42	郵便業			H42															
	43	鉄道業			H43															
	44	道路旅客運送業			H44															
	45	道路貨物運送業			H45															
	46	上記以外の運輸業、郵便業			H46															
(I) 卸売業、小売業		卸売業、小売業大分類			I															
	47	各種商品卸売業			I50															
	48	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業		建築材料卸売業	I511															
	49	各種商品小売業			I52															
	50	機械器具小売業		自動車小売業	I521															
	51			情報通信小売業	I522															
	52			医薬・健康・福祉小売業	I523															
	53	その他の小売業			I524															
	54			燃料小売業	I525															
	55	上記以外の卸売業、小売業			I526															
(J) 不動産業、物品賃貸業		不動産業、物品賃貸業大分類			J															
	56	物品賃貸業			J70															
(K) 学術研究、専門・技術サービス業		学術研究、専門・技術サービス業大分類			K															
	57	学術・開発研究機関			L71															
	58	技術サービス業		写真業	L76															
(M) 宿泊業、飲食サービス業		宿泊業、飲食サービス業大分類			M															
	59	飲食業			M76															
(N) 生活関連サービス業、娯楽業		上記以外の宿泊業、飲食サービス業			N															
	60	生活関連サービス業、娯楽業大分類			N															
(O) 教育、学習支援業		洗髪・理容・美容・浴場業			M91															
	61	教育、学習支援業			O															
(P) 医療、福祉		医療、福祉大分類			P															
	62	医療業			P83															
	63	上記以外の医療、福祉			P															
(Q) 複合サービス事業		複合サービス事業大分類			Q															
	64	複合サービス事業			Q															
(R) サービス業		上記以外の複合サービス事業			R															
	65	自動車整備業			R81															
	66	その他のサービス業		不動産業	R82															
(S) 公営		上記以外のサービス業			S															
	67	公営			S															



# 調査票Ⅱ-1 (水銀廃棄物)

## 調査票Ⅱ-1(水銀廃棄物) [H19.25改訂企業分類対応版] 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(水銀廃棄物)(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量

都道府県名 ○○県 実施年度 令和3年度

- 本表は「水銀含有品(水銀含有品)」として排出される特別管理産業廃棄物を含む業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が0(ゼロ)の場合は0と記入し、決算計による不報告事項は「-」を記入してください。
- 本表は「水銀含有品(水銀含有品)」として排出される特別管理産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 特別管理産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の排出量(単位:トン/年)を記入する場合は、その製品の主要な品目(例:電子部品等)に該当する欄に記入(※①水銀含有品(水銀含有品)の排出量(単位:トン/年)も記入)してください。
- 本表は「水銀含有品(水銀含有品)」として排出される特別管理産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 本表は「水銀含有品(水銀含有品)」として排出される特別管理産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 調査対象業種の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまわりの上、大分類の場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

大分類	業種分類	業種分類コード	①水銀使用製品廃棄物(個別製品の種類別)				②水銀使用製品廃棄物(一括)				③水銀含有びん等									
			水銀使用製品廃棄物 (廃棄物)	水銀使用製品廃棄物 (廃棄物)	水銀使用製品廃棄物 (廃棄物)	水銀使用製品廃棄物 (廃棄物)	水銀使用製品廃棄物 (一括)	水銀使用製品廃棄物 (一括)	水銀使用製品廃棄物 (一括)	水銀使用製品廃棄物 (一括)	水銀含有びん等	水銀含有びん等	水銀含有びん等	水銀含有びん等						
品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	品名	
農林業	農産物の生産	1																		
	畜産物の生産	2																		
	林業	3																		
	漁業	4																		
製造業	金属製品製造業	10																		
	鉄鋼業	101																		
	鉄鋼業	102																		
	鉄鋼業	103																		
	鉄鋼業	104																		
	鉄鋼業	105																		
	鉄鋼業	106																		
	鉄鋼業	107																		
	鉄鋼業	108																		
	鉄鋼業	109																		
建設業	建設業	12																		
	建設業	121																		
	建設業	122																		
	建設業	123																		
	建設業	124																		
	建設業	125																		
	建設業	126																		
	建設業	127																		
	建設業	128																		
	建設業	129																		
卸売業・小売業	卸売業・小売業	30																		
	卸売業・小売業	301																		
	卸売業・小売業	302																		
	卸売業・小売業	303																		
	卸売業・小売業	304																		
	卸売業・小売業	305																		
	卸売業・小売業	306																		
	卸売業・小売業	307																		
	卸売業・小売業	308																		
	卸売業・小売業	309																		
サービス業	サービス業	50																		
	サービス業	501																		
	サービス業	502																		
	サービス業	503																		
	サービス業	504																		
	サービス業	505																		
	サービス業	506																		
	サービス業	507																		
	サービス業	508																		
	サービス業	509																		



調査票Ⅱ-2

調査票Ⅱ-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和3年度
-------	-----	------	-------

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 排出量が「0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、未調査による不明箇所は“-”を入力してください。
- 特別管理産業廃棄物は、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類までで構いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。

(単位:トン/年)

大分類	業種	産業分類	コード	炭素	炭酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物	鉛	銅	鉄	亜鉛	ニッケル	マンガン	コバルト	モリブデン	セレン	臭素	ヨウ素	有機溶剤	特定有害産業廃棄物				合計	
																				廃油	汚泥	廃酸	廃アルカリ		廃油(金属等を含むもの)
農業、林業	農業、林業	農業、林業大分類	A																						
		1 耕種農業	A011																						
		2 畜産農業	A012																						
		3 林業	A02																						
漁業	漁業	漁業大分類	B																						
		3 漁業	B03																						
鉱業	鉱業	水産農林業	B04																						
		7 鉱業、採石業、砂利採取業	C																						
建設業	建設業	建設業	D																						
		製造業大分類	E																						
製造業	製造業	9 食料品製造業	E09																						
		10 飲料・たばこ・飼料製造業	E10																						
		11 繊維工業	E11																						
		12 木材・木製品製造業	E12																						
		13 家具・装飾品製造業	E13																						
		14 ハルプ・紙・紙加工品製造業	E14																						
		15 印刷・同梱業	E15																						
		16 化学工業	E16																						
		17 石油製品・石炭製品製造業	E17																						
		18 プラスチック製品製造業	E18																						
		19 ゴム製品製造業	E19																						
		20 なめし革・同製品、毛皮製造業	E20																						
		21 窯業・土石製品製造業	E21																						
		22 鉄鋼業	E22																						
		23 非鉄金属製造業	E23																						
		24 金属製品製造業	E24																						
		25 はん用機械器具製造業	E25																						
		26 生産用機械器具製造業	E26																						
		27 業務用機械器具製造業	E27																						
		28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28																						
		29 電気機械器具製造業	E29																						
		30 情報通信機械器具製造業	E30																						
		31 輸送用機械器具製造業	E31																						
		32 その他の製造業	E32																						
		電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F																				
				33 電気業	F33																				
				34 ガス業	F34																				
				35 熱供給業	F35																				
				36 上水道業	F361																				
				37 下水道業	F363																				
				情報通信業	情報通信業	情報通信業大分類	G																		
		38 通信業	G37																						
39 放送業	G38																								
40 情報サービス業	G39																								
41 インターネット付随サービス業	G40																								
42 映像・音声・文字情報制作業	G41																								
運輸業、郵便業	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H																						
		43 鉄道業	H42																						
		44 道路旅客運送業	H43																						
		45 道路貨物運送業	H44																						
		46 上記以外の運輸業、郵便業																							
卸売業、小売業	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I																						
		47 各種商品卸売業	I50																						
		48 木材・竹材卸売業	I5311																						
		49 各種商品小売業	I56																						
		50 自動車小売業	I591																						
		51 機械器具小売業	I593																						
		52 家具・建具・畳小売業	I601																						
		53 じゅう器小売業	I602																						
		54 燃料小売業	I605																						
		55 上記以外の卸売業、小売業																							
不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K																						
		56 物品賃貸業	K70																						
学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L																						
		57 学術・開発研究機関	L71																						
		58 写真業	L746																						
宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M																						
		59 飲食店	M76																						
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業	上記以外の宿泊業、飲食サービス業																							
		生活関連サービス業、娯楽業大分類	N																						
教育、学習支援業	教育、学習支援業	61 洗濯業	N781																						
		62 教育、学習支援業	O																						
医療、福祉	医療、福祉	医療、福祉大分類	P																						
		63 医療業	P83																						
教育、学習支援業	教育、学習支援業	64 上記以外の医療、福祉																							
		複合サービス事業	Q																						
サービス業	サービス業	サービス業大分類	R																						
		66 自動車整備業	R891																						
		67 じゅう器	R952																						
		68 上記以外のサービス業																							
公務	公務	S																							
		合計																							







## II. 活動量指標



表一資・Ⅱ・1(1) 活動量指標全国合計値(平成25年度実績値)  
(旧産業分類(平成14年3月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
農業		農業大分類	A								
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977	
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	
	3	上記以外の農業									
林業		林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191	
	4	漁業大分類	C								
漁業	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092	
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038	
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	
製造業		製造業大分類	F								
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円							
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	
	16	印刷・関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284	
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086	
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子、電気、情報	電子、電気、情報	電子、電気、情報	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	汎用、生産、業務	
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965	
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円							
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
		33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
		34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
		35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
		36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	
	情報通信業		情報通信業大分類	H							
38		通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183	
39		放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837	
40		情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102	
41		インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978	
42		映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225	
運輸業		運輸業大分類	I								
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640	
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134	
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033	
	卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
47		各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196	
48		各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525	
49		自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593	
50		家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611	
51		燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465	
52		上記以外の卸売・小売業・飲食店小売業		人		10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店、宿泊業			飲食店、宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624	
	54	上記以外の飲食店、宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630	
医療、福祉		医療、福祉大分類	N								
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114	
56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838		
教育、学習支援業	57	教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440	
	58	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430	
サービス業		サービス業大分類	Q								
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325	
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043	
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307	
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934	
	63	と蓄場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834	
	64	上記以外のサービス業		(頭)	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999	
	65	公務大分類	R	人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873	
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940	

表一資・Ⅱ・1(2) 活動量指標全国合計値(令和2年度実績値)  
(新産業分類(平成25年10月改定版及び平成19年11月改定版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
農業・林業		農業大分類	A																
	1	多種農業	A011	人	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	3,388,750	3,279,578	3,170,404		
	2	畜産業	A012	頭羽	298,904,940	296,524,196	317,512,092	316,192,900	324,055,000	323,891,321	319,875,900	324,127,980	333,384,730	333,249,917	332,814,780	332,708,660	329,883,370	329,883,370	
	3	上記以外の農業・林業	A02	人	49,615	67,405	43,403	43,431	43,480	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975	40,271	39,783		
漁業		漁業大分類	B																
	5	漁業	B03	人	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897	22,293	21,863		
建設業		建設業大分類	C																
	7	鉱業・採石業・砂利採取業	C	人	30,710	30,009	21,427	20,916	20,405	19,894	19,383	19,467	19,254	19,325	19,182	18,983	18,845		
製造業		製造業大分類	D	百万円	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,088,029	52,274,182	54,925,604	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,318,531	58,968,326	59,578,997		
	8	食品製造業	E	百万円	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,056,934	29,781,548	29,857,188	29,605,781	31,092,932		
	9	飲料・たばこ・飼料製造業	E09	百万円	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,601,994	9,275,727	9,560,271		
	10	繊維工業	E10	百万円	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,694,090	3,452,491	3,647,716		
	11	木材・木製品製造業(家具を除く)	E11	百万円	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,810,746	2,738,069	2,965,601		
	12	家具・装飾品製造業	E12	百万円	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,985,835	1,999,768	2,094,876		
	13	パルプ・紙・紙加工品製造業	E13	百万円	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,687,869	7,095,704	7,516,210		
	14	印刷・刷版製造業	E14	百万円	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,688	5,415,918	5,224,995	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,845,327	4,575,588	4,496,872		
	15	化学工業	E15	百万円	24,311,153	26,212,040	25,384,097	26,045,603	27,409,320	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	29,252,783	29,603,045	30,179,557		
	16	石油製品・石炭製品製造業	E17	百万円	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,286,743	15,015,509	13,844,350	11,114,363	13,587,725		
	17	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	E18	百万円	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	12,962,929	12,574,301	13,288,678		
	18	ゴム製品製造業	E19	百万円	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,212,642	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,335,912	2,981,969	3,347,716		
	19	皮革・毛皮製品製造業	E20	百万円	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	325,618	264,189	297,141		
	20	窯業・土石製品製造業	E21	百万円	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,254	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,653,456	7,588,126	7,809,257		
	21	鉄鋼業	E22	百万円	16,019,441	18,146,293	19,243,578	19,912,029	17,905,277	19,202,162	19,338,708	15,669,392	17,686,708	18,651,955	17,147,593	15,072,285	16,967,084		
	22	非鉄金属製造業	E23	百万円	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,672	8,847,818	9,502,951	10,011,341	8,890,538	9,767,075	10,229,339	9,614,166	9,223,653	10,265,776		
	23	金属製品製造業	E24	百万円	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	15,965,293	15,020,417	16,289,807		
	24	はん用機械器具製造業	E25	百万円	9,908,201	10,099,831	9,946,599	10,620,791	10,230,928	10,103,055	10,420,026	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,162,013	11,424,236	12,271,789		
	25	生産用機械器具製造業	E26	百万円	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,470,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	20,853,329	19,553,507	22,540,096		
	26	業務用機械器具製造業	E27	百万円	7,098,027	6,872,908	6,384,417	6,919,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,753,278	6,387,042	6,777,413		
	27	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28	百万円	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,426,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	14,124,033	14,592,905	14,729,710		
	28	電気機械器具製造業	E29	百万円	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,962,669	15,458,140	17,031,700	17,684,385	16,385,352	17,259,381	18,789,863	18,229,337	17,819,148	19,106,723		
	29	電子回路製造業	E30	百万円	11,463,710	12,604,470	9,215,275	8,671,676	8,490,337	9,502,923	9,209,972	6,710,861	6,727,088	6,928,572	6,711,666	6,418,979	5,879,965		
	30	輸送用機械器具製造業	E31	百万円	47,238,029	54,213,562	54,032,592	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	67,993,768	60,178,105	71,047,887		
	31	その他の製造業	E32	百万円	3,933,093	3,807,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,151	3,933,151	3,933,151	4,201,852	4,590,964	4,276,175	4,383,988		
	電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F															
		32	電気業	F3	人	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466	112,432	109,798	
		33	ガス業	F34	人	37,598	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,877	33,877	33,946	
		35	熱供給業	F35	人	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,946	1,946	1,946	1,996	1,999	2,002	2,012		
	情報通信業		情報通信業大分類	G															
		36	情報通信業	F36	人	124,796,337	124,804,470	124,657,275	124,465,691	124,369,624	124,266,130	124,000,972	124,000,972	124,312,413	124,166,682	123,971,213	123,762,814	123,393,468	123,574,112
		37	情報通信業大分類	G															
		38	通信業	G37	人	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	136,684	137,759	133,608	129,039	126,194	
	39	放送業	G38	人	72,194	74,497	68,217	68,102	67,872	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949	71,810	72,408		
40	情報サービス業	G39	人	1,108,999	1,157,929	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881	1,080,141	1,081,015			
41	インターネット付随サービス業	G40	人	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401	136,022	144,086			
42	映像・音声・文字情報制作業	G41	人	286,088	293,052	248,970	249,637	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	235,452	233,097			
運輸業		運輸業大分類	H																
	43	鉄道業	H42	人	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,576	216,531	213,992		
	44	道路旅客運送業	H43	人	621,855	630,536	563,476	558,032	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	476,939	466,283		
	45	道路貨物運送業	H44	人	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,651,296	1,619,886	1,630,356	1,609,416	1,580,100	1,559,758		
46	上記以外の運輸運送業	H	人	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	805,345	832,017	823,126	840,907	865,800	883,073			
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	I																
	47	各種商品卸売業	I50	人	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,866	41,824	43,470	44,591		
	48	木材・竹材・卸売業	I51	人	53,395	57,362	56,233	56,284	55,335	50,386	47,438	45,331	46,585	46,151	46,965	48,104	48,895		
	49	各種商品小売業	I56	人	640,122	647,042	375,764	388,766	401,788	414,770	427,772	362,352	336,143	344,879	327,407	302,945	288,434		
	50	自動車小売業	I59	人	636,711	648,121	538,840	551,473	564,105	576,738	589,371	571,123	568,316	569,251	567,380	564,759	562,941		
	51	機械器具小売業	I593	人	297,765	298,466	324,341	315,754	307,167	298,580	289,993	326,257	318,402	321,020	315,784	308,452	303,385		
	52	家具・雑貨・量小売業	I601	人	122,522	120,127	97,913	97,755	97,597	97,439	97,281	93,026	90,820	91,555	90,084	88,025	86,596		







### Ⅲ. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一 資・Ⅲ・1 都道府県別家畜飼育頭羽数（令和3年度実績値）

都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合計				
	搾乳牛		本産牛		2歳未満		2歳以上		繁殖豚		肥育豚		子豚		成鶏			ヒナ		ブロイラー	
	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(頭)	(羽)		(羽)	(羽)	(羽)	(羽)
北海道	409,700	711,200	35,200	330,000	352,100	114,100	87,030	68,350	49,400	318,000	302,000	1,197,000	5,256,000	1,197,000	3,180,000	13,760,080					
青森県	7,570	1,250	670	2,680	23,900	16,610	14,270	29,020	308,900	308,900	308,900	1,847,000	4,650,000	1,847,000	8,058,000	14,980,370					
岩手県	21,500	3,610	2,070	13,000	18,200	35,830	35,250	45,390	33,500	413,000	413,000	1,509,000	3,640,000	1,509,000	21,095,000	26,865,350					
宮城県	10,900	1,690	1,130	4,050	10,000	38,080	31,880	18,110	10,600	183,200	183,200	3,306,000	3,306,000	641,000	1,958,000	6,189,640					
秋田県	2,450	370	200	910	1,490	9,870	7,810	25,470	26,900	208,000	208,000	194,000	2,015,000	194,000	0	2,492,470					
山形県	7,760	1,350	490	2,140	1,460	23,960	16,240	13,750	147,100	147,100	246,000	458,000	458,000	10,000	0	706,250					
福島県	7,060	1,210	560	2,790	10,300	20,850	18,300	10,750	98,300	98,300	12,500	4,083,000	1,799,000	1,799,000	841,000	6,905,650					
茨城県	15,400	2,720	1,610	4,280	19,100	20,170	10,110	38,550	372,100	372,100	10,100	12,330,000	2,812,000	1,435,000	1,435,000	17,071,140					
栃木県	36,000	5,710	2,870	10,200	41,100	24,950	18,340	38,820	291,300	291,300	26,100	5,173,000	930,000	930,000	0	6,598,390					
群馬県	19,800	3,420	1,670	8,740	24,900	20,700	11,770	51,990	541,800	541,800	11,300	4,997,000	3,971,000	1,562,000	1,562,000	11,225,790					
埼玉県	4,700	740	390	1,850	5,980	7,320	4,530	7,540	66,900	66,900	1,790	2,608,000	1,686,000	1,686,000	0	4,395,740					
千葉県	17,700	3,260	1,360	5,460	29,500	7,140	4,360	47,190	501,500	501,500	33,800	10,475,000	2,362,000	1,671,000	1,671,000	15,159,270					
東京都	900	140	90	350	0	300	210	130	1,590	1,590	280	62,000	14,000	14,000	0	79,990					
神奈川県	3,090	550	290	920	2,660	1,460	840	5,120	54,600	54,600	1,060	1,173,000	33,000	33,000	0	1,276,590					
新潟県	3,820	620	320	1,110	5,820	3,270	2,200	14,460	137,300	137,300	15,100	4,288,000	2,036,000	2,036,000	0	6,488,020					
富山県	1,390	300	80	420	1,360	1,390	940	1,670	17,600	17,600	40	736,000	95,000	95,000	0	859,020					
石川県	1,870	310	100	810	830	2,150	1,230	1,800	15,000	15,000	1,370	987,000	281,000	281,000	0	1,292,970					
福井県	620	100	40	300	650	1,040	430	10	1,110	1,110	40	704,000	7,000	7,000	0	775,340					
山梨県	2,090	350	190	960	2,670	1,180	990	1,180	9,120	9,120	540	484,000	101,000	101,000	351,000	955,470					
長野県	8,760	1,530	790	3,270	5,190	10,290	5,440	5,370	46,700	46,700	3,920	87,000	451,000	87,000	670,000	1,299,260					
岐阜県	3,090	500	210	1,650	2,210	18,810	11,850	6,610	81,800	81,800	1,320	4,089,000	856,000	856,000	1,001,000	6,074,050					
静岡県	8,760	1,770	640	2,510	11,800	5,640	2,080	11,430	74,200	74,200	9,290	4,304,000	1,192,000	1,192,000	996,000	6,620,120					
愛知県	14,300	2,250	820	3,710	29,700	7,740	4,960	29,550	275,500	275,500	430	7,642,000	2,108,000	997,000	997,000	11,115,970					
三重県	4,850	730	170	1,080	3,660	17,910	8,640	7,150	74,300	74,300	3,210	5,251,000	1,178,000	706,000	706,000	7,256,700					
滋賀県	1,800	280	110	470	3,940	1,810	5,320	180	4,210	4,210	180	243,000	12,000	12,000	0	283,120					
京都府	2,620	380	190	710	260	3,330	1,600	980	11,900	11,900	480	1,491,000	164,000	164,000	593,000	2,270,450					
大阪府	890	170	40	120	210	380	190	10	2,230	2,230	10	38,000	4,000	4,000	0	46,280					
兵庫県	7,780	1,230	790	3,110	7,830	26,560	22,030	1,180	16,800	16,800	270	4,925,000	646,000	646,000	2,120,000	7,778,580					
奈良県	2,490	340	70	250	270	2,850	1,240	390	3,500	3,500	260	268,000	39,000	39,000	0	318,660					
和歌山県	400	70	20	40	250	1,570	980	210	1,610	1,610	10	288,000	12,000	12,000	239,000	544,160					
鳥取県	5,480	890	380	2,230	8,130	7,120	5,810	4,850	54,200	54,200	390	254,000	7,000	7,000	3,111,000	3,461,480					
島根県	7,130	1,120	490	2,130	6,740	14,550	11,550	3,760	31,800	31,800	0	760,000	179,000	396,000	396,000	1,414,270					
岡山県	10,900	1,760	740	3,420	19,600	8,350	6,970	4,520	42,700	42,700	140	6,551,000	2,772,000	2,842,000	2,842,000	12,264,100					
広島県	5,110	780	620	2,390	11,800	8,260	5,610	11,920	118,800	118,800	7,670	6,544,000	3,882,000	3,882,000	731,000	10,829,960					
山口県	1,570	250	110	550	3,000	5,960	5,540	2,670	28,300	28,300	2,260	1,324,000	454,000	1,552,000	3,380,210						
徳島県	2,630	390	170	730	12,900	6,160	3,610	4,240	37,700	37,700	4,570	621,000	210,000	4,254,000	5,188,000						
香川県	3,450	550	180	770	4,670	5,790	3,080	3,080	25,200	25,200	2,470	3,414,000	1,896,000	2,500,000	7,887,450						
愛媛県	2,900	430	290	1,150	4,670	3,180	2,170	15,270	170,600	170,600	6,200	1,462,000	813,000	813,000	3,298,860						
高知県	2,090	280	140	580	950	2,760	2,300	2,610	20,800	20,800	900	235,000	205,000	471,000	764,410						
福岡県	7,190	1,160	540	2,770	8,190	10,040	5,170	6,800	66,200	66,200	9,050	2,837,000	407,000	1,444,000	4,805,110						
佐賀県	1,420	220	100	390	1,220	33,260	18,420	6,910	65,300	65,300	10,300	230,000	37,000	3,637,000	4,041,540						
長崎県	4,540	730	330	940	15,400	38,250	34,510	17,140	166,200	166,200	12,600	1,523,000	275,000	3,117,000	5,205,640						
熊本県	26,300	4,100	2,460	10,800	25,700	56,500	48,410	27,970	302,600	302,600	8,800	2,125,000	368,000	3,848,000	6,857,640						
大分県	6,730	990	500	3,510	10,800	21,460	12,570	119,700	119,700	4,590	914,000	153,000	2,291,000	2,291,000	3,588,830						
宮崎県	8,380	1,320	580	3,280	25,500	123,700	105,300	71,210	640,100	640,100	52,900	2,088,000	680,000	2,291,000	31,399,270						
鹿児島県	7,990	1,360	730	3,060	14,700	178,000	145,000	124,360	929,400	929,400	145,500	8,681,000	3,050,000	28,090,000	41,371,100						
沖縄県	2,670	430	300	650	460	29,890	47,610	18,700	147,000	147,000	45,900	1,273,000	274,000	685,000	2,525,610						
全国	736,540	1,251,190	62,340	447,240	802,300	1,010,690	801,310	818,670	7,514,770	7,514,770	615,320	137,291,000	42,805,000	136,858,000	329,888,370						

表一 資・Ⅲ・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和3年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏				合計 (t/年)
		精乳牛 (t/年)	乾乳牛 (t/年)	未経牛 (t/年)	2歳未満 (t/年)	乳用種 (t/年)	2歳未満 (t/年)	2歳以上 (t/年)	繁殖豚 (t/年)	肥育豚 (t/年)	子豚 (t/年)	成鶏 (t/年)	ヒナ (t/年)	ブロイラー (t/年)				
1	北海道	8,102,744	16,334	47,172	27,049	116,727	36,365	13,980	337,751	310,682	66,110	13,804	1,750,381	25,777	245,791	20,466,355		
2	青森県	162,744	16,334	47,172	27,049	116,727	36,365	13,980	337,751	310,682	66,110	13,804	1,750,381	25,777	245,791	20,466,355		
3	岩手県	462,218	47,172	147,322	139,683	109,101	665,216	44,362	295,676	32,518	211,864	43,845	61,614	39,775	382,352	2,188,831		
4	宮城県	234,334	22,083	14,766	36,365	18,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	2,188,831		
5	秋田県	52,671	4,835	2,613	13,980	337,751	310,682	66,110	13,804	1,750,381	25,777	245,791	20,466,355	25,777	245,791	20,466,355		
6	山形県	166,828	17,640	6,403	19,215	13,429	212,513	158,267	51,693	316,780	51,684	22,735	0	22,735	0	1,037,403		
7	福島県	151,779	15,811	7,318	25,051	94,739	184,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	178,929	1,218,433		
8	茨城県	331,077	35,542	21,038	38,430	175,682	98,527	144,929	801,317	21,750	612,061	60,556	68,091	2,587,899	68,091	2,587,899		
9	栃木県	773,946	74,613	37,502	91,586	378,038	221,294	178,732	145,944	627,315	56,206	256,788	0	2,861,991	74,117	2,861,991		
10	群馬県	425,670	44,689	21,822	78,476	229,030	183,599	114,705	194,329	1,166,766	24,335	248,051	85,515	0	0	2,861,991		
11	埼玉県	101,043	9,670	5,096	16,611	55,004	64,925	44,747	28,347	144,069	3,855	129,461	36,308	0	0	638,535		
12	千葉県	380,523	42,598	17,771	49,025	271,341	63,328	42,490	177,411	1,079,980	72,788	519,979	50,866	79,289	2,847,391	2,847,391		
13	東京都	19,349	1,829	1,176	3,143	0	2,661	2,047	489	3,424	603	3,078	0	3,078	0	38,099		
14	神奈川県	66,430	7,187	3,789	8,261	24,467	12,949	8,186	19,249	117,581	2,283	58,228	711	0	0	329,321		
15	新潟県	82,124	8,102	4,181	9,967	53,532	29,003	21,440	54,362	295,676	32,518	211,864	43,845	0	0	816,614		
16	富山県	29,883	3,920	1,045	3,771	12,509	12,329	9,161	6,278	37,902	6,181	36,535	2,046	0	0	161,560		
17	石川県	40,202	4,051	1,307	7,273	19,069	13,987	11,987	6,767	32,303	2,950	48,995	6,051	0	0	183,990		
18	福井県	13,329	1,307	523	2,694	5,979	9,224	4,191	38	2,390	86	37,925	151	0	0	77,836		
19	山梨県	44,932	4,573	2,483	8,620	24,559	12,240	9,648	4,436	19,640	1,163	24,026	2,175	0	0	175,149		
20	長野県	188,327	19,993	10,323	29,361	47,738	91,267	53,016	20,189	100,568	8,442	22,388	1,874	0	0	625,275		
21	岐阜県	66,430	6,534	2,744	14,815	20,328	166,835	115,484	24,850	176,156	2,843	202,978	18,434	47,497	865,929	865,929		
22	静岡県	188,327	23,129	8,363	22,537	108,536	50,024	20,271	42,971	159,790	20,006	213,651	25,670	47,260	930,534	930,534		
23	愛知県	307,429	29,401	10,846	33,312	273,181	68,650	48,338	111,993	593,289	926	379,349	45,396	47,308	1,948,516	1,948,516		
24	三重県	104,268	9,539	2,221	9,697	33,665	158,853	84,201	26,880	160,005	6,913	260,660	25,368	33,500	915,770	915,770		
25	滋賀県	38,697	3,659	1,437	4,220	36,240	51,846	51,846	677	9,066	0	12,063	258	0	0	262,912		
26	京都府	56,326	4,965	2,483	6,375	2,391	29,535	15,593	3,684	25,627	1,034	74,013	3,532	28,138	253,697	253,697		
27	大阪府	19,134	2,221	523	1,077	1,932	3,370	1,852	38	4,802	86	1,886	86	0	0	37,007		
28	兵庫県	167,258	16,072	10,323	27,925	72,020	235,574	214,693	4,436	36,179	581	244,477	13,912	100,594	1,144,045	1,144,045		
29	奈良県	53,531	4,443	915	2,245	2,483	25,278	12,084	1,466	7,537	560	13,304	840	0	0	124,686		
30	和歌山県	8,599	915	261	359	2,300	13,925	9,551	789	3,467	22	14,296	258	11,341	66,083	66,083		
31	鳥取県	117,812	11,630	4,965	20,023	74,780	63,151	56,621	18,234	116,720	840	12,609	151	147,617	645,151	645,151		
32	島根県	153,284	14,635	6,403	19,125	61,995	129,051	112,561	14,136	68,481	0	37,726	3,855	18,790	640,042	640,042		
33	岡山県	294,334	22,998	9,670	30,708	180,281	74,060	67,926	16,993	91,954	301	325,192	59,695	134,853	1,248,965	1,248,965		
34	広島県	109,857	10,192	8,102	21,460	108,536	54,672	44,813	44,813	255,836	16,517	324,844	72,831	34,686	1,135,610	1,135,610		
35	山口県	33,753	3,267	1,437	4,938	27,594	52,862	53,990	10,038	60,944	4,867	65,723	9,777	73,642	402,833	402,833		
36	徳島県	56,541	5,096	2,221	6,555	117,734	54,636	35,181	15,940	81,187	9,841	30,826	4,522	201,852	622,135	622,135		
37	香川県	74,170	7,187	2,352	6,914	118,654	51,354	29,821	11,579	54,268	5,319	169,471	40,830	118,625	690,545	690,545		
38	愛媛県	62,346	5,619	3,789	10,326	42,955	28,205	21,148	57,408	367,387	13,352	72,574	17,508	38,767	741,382	741,382		
39	高知県	44,932	3,659	1,829	5,208	8,738	24,480	22,415	9,812	44,793	1,938	11,665	538	22,349	202,356	202,356		
40	福岡県	154,574	15,158	7,056	24,872	75,332	89,050	50,384	25,565	142,562	19,489	140,829	8,765	68,518	822,152	822,152		
41	佐賀県	30,528	2,875	1,307	3,502	11,222	295,000	179,512	25,978	140,624	29,181	11,417	11,417	172,576	897,517	897,517		
42	長崎県	97,603	9,539	4,312	8,440	141,649	339,258	336,317	64,438	357,912	27,134	75,602	5,922	147,902	1,616,028	1,616,028		
43	熊本県	565,411	53,575	32,145	96,973	263,983	501,127	471,780	105,153	651,649	18,951	105,485	7,925	182,588	3,056,743	3,056,743		
44	宮城県	144,685	16,595	12,936	31,516	99,338	187,211	187,211	47,257	257,774	9,885	45,371	3,295	108,708	1,154,911	1,154,911		
45	宮崎県	180,157	17,248	7,579	29,451	234,549	1,097,157	1,026,201	267,714	1,378,455	113,920	103,648	14,644	1,309,573	5,780,297	5,780,297		
46	鹿児島県	171,773	17,771	9,539	27,476	135,211	1,578,771	1,413,998	467,531	2,001,463	313,334	430,925	65,682	1,332,871	7,965,444	7,965,444		
47	沖縄県	57,401	5,619	3,920	5,836	4,231	265,109	463,983	70,303	316,565	98,846	63,192	5,901	32,503	1,393,408	1,393,408		
	全国	15,834,505	1,635,858	814,597	4,015,768	7,379,555	8,964,315	7,809,167	3,077,790	16,183,057	1,325,092	6,815,125	921,806	6,493,912	81,270,546	81,270,546		

表一 資・Ⅲ・3 都道府県別動物の死体の原単位（平成30年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数						共済加入の死亡数						共済加入の死亡率					
		乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚	乳用牛	肉用牛	種豚	肉豚		
1	北海道	1,398,099	286,916	5,583	80,705	92,039	11,779	154	8,639	0.028	0.041	0.000	0.107						
2	青森県	11,157	34,270	366	4,087	610	469	0	0	0.055	0.014	0.000	0.000						
3	岩手県	37,626	90,190	1,831	36,220	3,534	2,967	19	1,161	0.094	0.033	0.010	0.032						
4	宮城県	27,769	78,234	373	4,983	1,941	2,290	2	35	0.070	0.029	0.005	0.007						
5	秋田県	5,215	19,897	9,904	78,772	393	658	0	0	0.075	0.033	0.000	0.000						
6	山形県	20,358	41,659	5,957	76,832	1,885	1,470	370	2,745	0.093	0.035	0.062	0.036						
7	福島県	3,461	34,082	1,965	16,532	647	1,046	0	0	0.187	0.031	0.000	0.000						
8	茨城県	28,525	34,098	24,310	195,664	2,174	703	157	10,733	0.076	0.021	0.006	0.055						
9	栃木県	4,600	34,348	6,299	11,607	3,854	1,506	19	0	0.838	0.044	0.003	0.000						
10	群馬県	41,559	17,981	5,343	39,868	2,233	249	14	794	0.054	0.014	0.003	0.020						
11	埼玉県	16,328	2,205	619	3,138	1,196	83	71	623	0.073	0.038	0.115	0.199						
12	千葉県	55,204	15,647	41,376	437,800	3,580	412	1,701	97,648	0.065	0.026	0.041	0.223						
13	東京都	2,107	599	0	0	184	17	0	0	0.087	0.028	0.000	0.000						
14	神奈川県	8,229	3,588	2,082	24,445	812	128	91	5,190	0.099	0.036	0.044	0.212						
15	新潟県	9,211	7,467	7,909	65,929	757	290	10	4,973	0.082	0.039	0.001	0.075						
16	富山県	4,756	2,713	579	8,618	265	105	0	0	0.056	0.039	0.000	0.000						
17	石川県	4,670	1,521	1,015	8,887	329	60	0	0	0.070	0.039	0.000	0.000						
18	福井県	824	1,721	208	0	128	57	7	0	0.155	0.033	0.034	0.000						
19	山梨県	5,869	3,983	1,090	8,645	534	141	0	0	0.091	0.035	0.000	0.000						
20	長野県	17,492	11,993	539	3,245	1,674	361	54	0	0.096	0.030	0.100	0.000						
21	岐阜県	8,602	39,862	3,240	41,536	599	1,004	0	650	0.070	0.025	0.000	0.016						
22	静岡県	13,338	11,031	2,031	15,729	1,523	313	10	142	0.114	0.028	0.005	0.009						
23	愛知県	35,816	24,614	1,080	4,949	3,378	616	32	0	0.094	0.025	0.030	0.000						
24	三重県	10,672	13,375	0	0	807	454	0	0	0.076	0.034	0.000	0.000						
25	滋賀県	2,230	18,001	0	0	185	332	0	0	0.083	0.018	0.000	0.000						
26	京都府	5,218	2,399	0	0	414	42	0	0	0.079	0.018	0.000	0.000						
27	大阪府	1,088	59	0	0	138	0	0	0	0.127	0.000	0.000	0.000						
28	兵庫県	21,838	50,497	75	985	2,783	2,142	4	36	0.127	0.042	0.053	0.037						
29	奈良県	2,760	2,684	0	0	302	53	0	0	0.109	0.020	0.000	0.000						
30	和歌山県	497	1,723	0	0	54	47	0	0	0.109	0.027	0.000	0.000						
31	鳥取県	12,827	19,580	0	35,203	1,340	840	0	0	0.104	0.043	0.000	0.000						
32	島根県	19,579	38,935	1,700	16,578	1,200	925	0	3,406	0.061	0.024	0.000	0.205						
33	岡山県	29,029	24,519	0	0	2,308	678	0	0	0.080	0.028	0.000	0.000						
34	広島県	11,299	22,518	2,981	29,746	920	427	197	7,108	0.081	0.019	0.066	0.239						
35	山口県	2,328	14,129	1,409	13,734	248	442	0	0	0.107	0.031	0.000	0.000						
36	徳島県	2,934	8,854	0	0	341	132	0	0	0.116	0.015	0.000	0.000						
37	香川県	10,018	21,872	983	3,832	872	523	134	423	0.087	0.024	0.136	0.111						
38	愛媛県	8,312	11,478	2,385	53,403	795	374	140	7,618	0.096	0.033	0.059	0.143						
39	高知県	4,982	7,068	722	23,773	429	143	0	4,411	0.086	0.020	0.000	0.186						
40	福岡県	21,075	14,349	757	9,490	1,896	508	0	1,183	0.090	0.035	0.000	0.125						
41	佐賀県	4,179	53,057	0	0	454	1,751	0	0	0.109	0.033	0.000	0.000						
42	長崎県	9,129	55,567	3,403	97,611	1,176	2,818	305	15,442	0.129	0.051	0.090	0.158						
43	熊本県	47,912	103,394	284	0	3,922	3,077	0	0	0.082	0.034	0.000	0.000						
44	大分県	11,179	51,064	4,895	39,513	1,076	1,555	0	10,026	0.096	0.030	0.000	0.254						
45	鹿児島県	17,355	241,114	18,706	135,924	1,670	6,764	853	26,385	0.096	0.028	0.046	0.194						
46	鹿児島県	13,877	328,890	1,891	88,362	1,436	11,240	82	17,309	0.103	0.034	0.043	0.196						
47	沖縄県	2,430	75,012	3,811	0	301	2,889	235	0	0.124	0.039	0.062	0.000						
	全国	2,033,562	1,978,757	167,701	1,716,345	149,336	65,310	4,661	226,684	0.073	0.033	0.028	0.132						

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。

表一資・Ⅲ・4 都道府県別動物の死体の原単位 (平成30年度実績値)

No.	都道府県名	動物の死体の原単位 (t/頭)										畜種別動物の死体 (t/年)							動物の死体 (t/年)			
		乳用牛					肉用牛					死体の原単位×頭数										
		搾乳牛	乾乳牛	未経牛	2歳未満	乳用種	2歳未満	肉用種	2歳未満	2歳以上	屠	屠	屠	屠	屠	屠	屠	屠		屠	屠	屠
1	北海道	0.0428	0.039	0.018	0.018	0.020	0.012	0.008	0.023	0.006	0.007	0.002	26,284	9,906	390	4,594	0	41,175				
2	青森県	0.0355	0.033	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.008	0.000	0.000	0.000	354	321	0	0	0	675				
3	岩手県	0.0611	0.056	0.025	0.025	0.016	0.010	0.018	0.018	0.002	0.002	0.000	1,945	1,290	111	901	0	4,247				
4	宮城県	0.0454	0.042	0.019	0.019	0.014	0.009	0.016	0.016	0.001	0.000	0.000	680	980	24	82	0	1,766				
5	秋田県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.018	0.000	0.000	0.000	162	266	0	0	0	427				
6	山形県	0.0602	0.056	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.019	0.014	0.003	0.000	581	577	203	366	0	1,726				
7	福島県	0.1215	0.112	0.050	0.050	0.015	0.009	0.017	0.017	0.000	0.000	0.000	1,175	656	0	0	0	1,831				
8	茨城県	0.0495	0.046	0.021	0.021	0.010	0.006	0.011	0.011	0.001	0.004	0.001	1,008	428	62	1,768	0	3,266				
9	栃木県	0.0446	0.032	0.026	0.026	0.021	0.013	0.024	0.024	0.001	0.000	0.000	24,268	1,574	28	0	0	25,869				
10	群馬県	0.0349	0.032	0.015	0.015	0.007	0.004	0.008	0.008	0.001	0.000	0.000	951	331	34	804	0	2,120				
11	埼玉県	0.0476	0.044	0.020	0.020	0.018	0.011	0.021	0.021	0.026	0.014	0.003	313	275	177	962	0	1,727				
12	千葉県	0.0422	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.014	0.014	0.009	0.016	0.004	986	475	541	7,505	0	9,507				
13	東京都	0.0568	0.052	0.024	0.024	0.013	0.009	0.016	0.016	0.000	0.000	0.000	70	7	0	0	0	77				
14	神奈川県	0.0641	0.059	0.027	0.027	0.017	0.011	0.020	0.020	0.010	0.015	0.004	272	78	52	923	0	1,325				
15	新潟県	0.0534	0.049	0.022	0.022	0.018	0.012	0.021	0.021	0.000	0.005	0.001	275	195	5	843	0	1,318				
16	富山県	0.0362	0.033	0.015	0.015	0.018	0.012	0.021	0.021	0.000	0.000	0.000	61	60	0	0	0	121				
17	石川県	0.0458	0.042	0.019	0.019	0.016	0.010	0.018	0.018	0.008	0.000	0.000	116	58	0	0	0	174				
18	福井県	0.1010	0.093	0.042	0.042	0.016	0.010	0.018	0.018	0.000	0.000	0.000	85	29	0	0	0	114				
19	山梨県	0.0591	0.055	0.025	0.025	0.017	0.011	0.019	0.019	0.000	0.000	0.000	164	78	0	0	0	242				
20	長野県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.017	0.023	0.000	0.000	740	250	141	0	0	1,131				
21	岐阜県	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.014	0.000	0.001	0.000	199	328	0	80	0	607				
22	静岡県	0.0742	0.069	0.031	0.031	0.013	0.009	0.016	0.016	0.001	0.001	0.000	867	234	11	47	0	1,160				
23	愛知県	0.0613	0.057	0.025	0.025	0.012	0.008	0.014	0.014	0.007	0.000	0.000	1,149	467	181	0	0	1,797				
24	三重県	0.0492	0.045	0.020	0.020	0.016	0.010	0.019	0.019	0.000	0.000	0.000	290	386	0	0	0	677				
25	滋賀県	0.0539	0.050	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.010	0.000	0.000	0.000	124	146	0	0	0	270				
26	京都府	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.008	0.005	0.010	0.010	0.000	0.000	0.000	178	38	0	0	0	216				
27	大阪府	0.0824	0.076	0.034	0.034	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	89	0	0	0	0	89				
28	兵庫県	0.0828	0.076	0.034	0.034	0.020	0.013	0.023	0.023	0.012	0.003	0.001	884	1,008	15	48	0	1,954				
29	奈良県	0.0711	0.066	0.030	0.030	0.009	0.006	0.011	0.011	0.000	0.000	0.000	204	32	0	0	0	235				
30	和歌山県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.013	0.008	0.015	0.015	0.000	0.000	0.000	37	30	0	0	0	67				
31	鳥取県	0.0679	0.063	0.028	0.028	0.020	0.013	0.024	0.024	0.000	0.000	0.000	495	384	0	0	0	879				
32	島根県	0.0398	0.037	0.017	0.017	0.011	0.007	0.013	0.013	0.000	0.014	0.003	366	327	0	465	0	1,157				
33	岡山県	0.0517	0.048	0.021	0.021	0.013	0.008	0.015	0.015	0.000	0.000	0.000	730	421	0	0	0	1,151				
34	広島県	0.0529	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.010	0.010	0.015	0.017	0.004	368	211	174	1,581	0	2,334				
35	山口県	0.0692	0.064	0.029	0.029	0.015	0.009	0.017	0.017	0.000	0.000	0.000	149	194	0	0	0	344				
36	徳島県	0.0755	0.070	0.031	0.031	0.007	0.004	0.008	0.008	0.000	0.000	0.000	258	149	0	0	0	407				
37	香川県	0.0566	0.052	0.024	0.024	0.011	0.007	0.013	0.013	0.031	0.008	0.002	236	218	100	203	0	757				
38	愛媛県	0.0622	0.057	0.026	0.026	0.015	0.010	0.018	0.018	0.013	0.010	0.002	244	141	225	1,836	0	2,447				
39	高知県	0.0560	0.052	0.023	0.023	0.010	0.006	0.011	0.011	0.000	0.013	0.003	151	51	0	303	0	505				
40	福岡県	0.0585	0.054	0.024	0.024	0.017	0.011	0.019	0.019	0.000	0.009	0.002	567	330	0	586	0	1,483				
41	佐賀県	0.0706	0.065	0.029	0.029	0.016	0.010	0.018	0.018	0.000	0.000	0.000	128	671	0	0	0	800				
42	長崎県	0.0837	0.077	0.035	0.035	0.024	0.015	0.028	0.028	0.020	0.011	0.003	503	1,932	333	1,929	0	4,697				
43	熊本県	0.0532	0.049	0.022	0.022	0.016	0.010	0.019	0.019	0.000	0.000	0.000	1,889	1,929	0	0	0	3,810				
44	大分県	0.0626	0.058	0.026	0.026	0.014	0.009	0.017	0.017	0.000	0.018	0.004	603	661	0	2,347	0	3,610				
45	宮崎県	0.0625	0.058	0.026	0.026	0.013	0.008	0.015	0.015	0.010	0.014	0.003	706	2,930	729	9,191	0	13,556				
46	鹿児島県	0.0673	0.062	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.019	0.010	0.014	0.003	748	4,855	1,228	13,537	0	20,368				
47	沖縄県	0.0805	0.074	0.033	0.033	0.018	0.012	0.021	0.021	0.014	0.000	0.000	289	1,411	275	0	0	1,974				
48	全国	0.0477	0.044	0.020	0.020	0.016	0.010	0.018	0.018	0.006	0.009	0.002	72,941	37,312	5,038	50,899	0	166,190				

※動物の死体の原単位については平成30年度家畜共済統計表(農林水産省)の動物の死亡率を用いて推計した。



#### IV. 下水污泥資料



表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和3年度実績値）

(単位:m3/年)

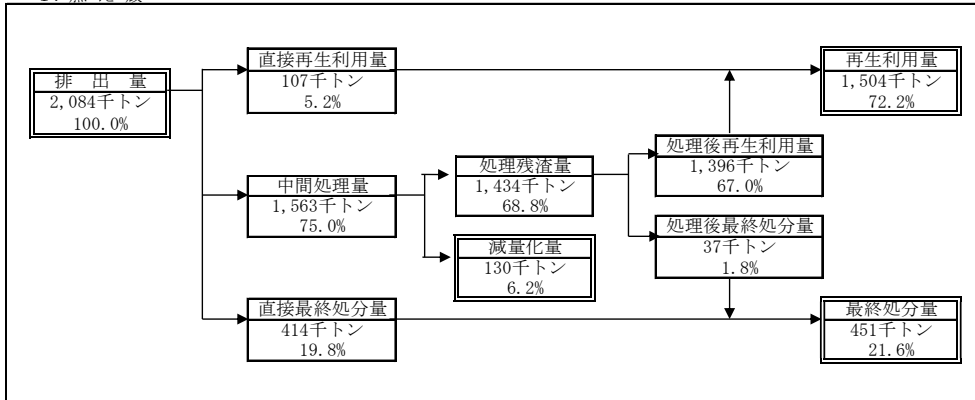
No.	都道府県名	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	北海道	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,229,338	4,188,792	4,203,073
2	青森県	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	576,329	550,703	551,093
3	岩手県	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	460,967	490,494	521,457
4	宮城県	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,860	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,570,761	1,634,533	1,604,627
5	秋田県	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	335,796	329,799	371,015
6	山形県	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	603,044	580,729	586,135
7	福島県	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	829,612	781,746	783,196
8	茨城県	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,801,109	1,704,701	1,703,521
9	栃木県	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	991,021	974,195	921,530
10	群馬県	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,039,368	1,010,934	1,009,796
11	埼玉県	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	4,533,400	4,729,750	4,528,333
12	千葉県	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,413,435	3,283,903	3,501,957
13	東京都	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	11,722,758	11,666,798	11,825,832
14	神奈川県	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,191,719	5,235,942	5,240,505
15	新潟県	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,303,155	1,315,397	1,256,978
16	富山県	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	816,943	721,243	723,951
17	石川県	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	764,808	713,099	800,644
18	福井県	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	689,540	685,118	690,280
19	山梨県	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	448,780	440,950	417,881
20	長野県	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,348,800	1,370,548	1,378,157
21	岐阜県	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,221,570	1,161,230	1,210,664
22	静岡県	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,798,537	1,613,843	1,851,386
23	愛知県	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,971,486	6,525,897	5,679,686
24	三重県	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	632,561	646,409	826,480	618,662	663,817	682,902	686,703	662,483
25	滋賀県	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,119,749	1,116,473	1,105,148
26	京都府	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	1,869,024	1,851,404	1,800,389
27	大阪府	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,620	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569	5,653,947	5,885,539	5,814,062
28	兵庫県	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,737,538	3,174,317	3,870,247	3,641,801	3,628,752	3,371,662	3,416,913
29	奈良県	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	731,394	702,286	712,708
30	和歌山県	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	171,600	173,731	176,925
31	鳥取県	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	451,191	446,004	481,115
32	島根県	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	218,528	215,328	208,112
33	岡山県	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,043,049	1,042,686	1,038,487
34	広島県	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,919,938	1,938,469	1,823,305
35	山口県	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	849,575	806,969	870,883
36	徳島県	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	88,092	75,369	78,800
37	香川県	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	313,098	306,243	295,808
38	愛媛県	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	605,251	574,952	588,225
39	高知県	433,924	477,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	80,040	150,396	142,211
40	福岡県	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,624,201	2,597,286	2,698,647
41	佐賀県	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	366,862	285,208	278,281
42	長崎県	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	633,610	636,216	630,412
43	熊本県	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	785,360	741,132	749,359
44	大分県	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	474,783	482,221	482,221
45	宮崎県	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	414,406	405,245	410,233
46	鹿児島県	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	609,899	608,822	602,356
47	沖縄県	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	904,679	701,180	850,788
	合計	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	78,898,204	77,511,865	77,279,565



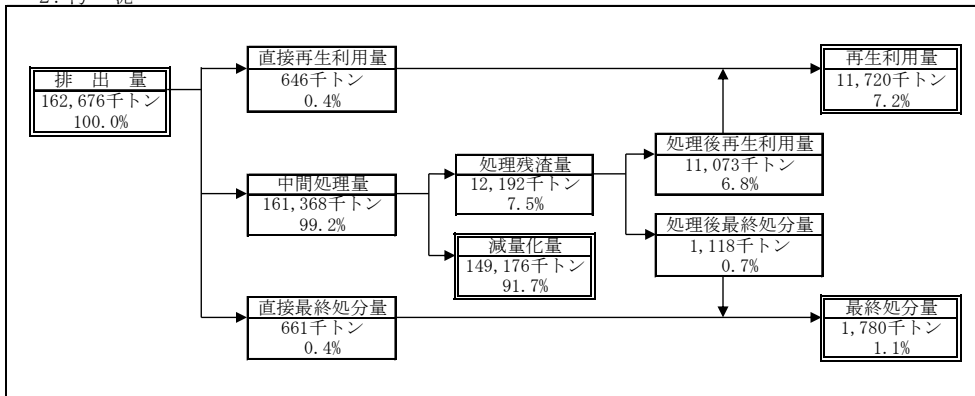
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



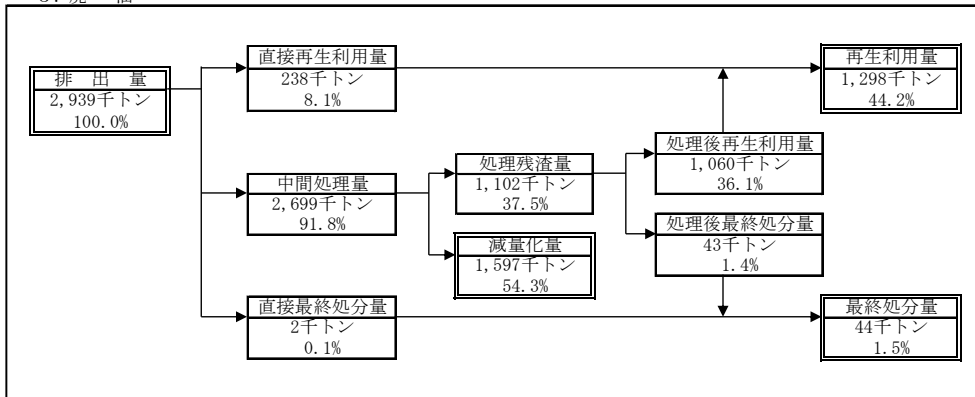
1. 燃 之 殻



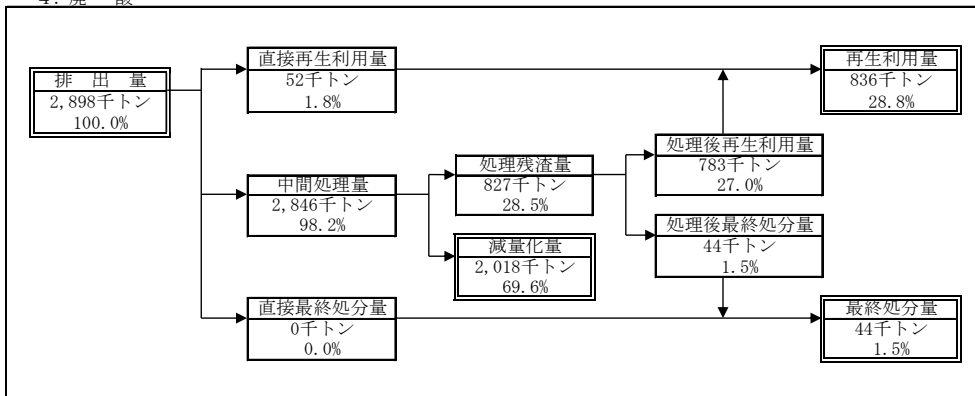
2. 汚 泥



3. 廃 油

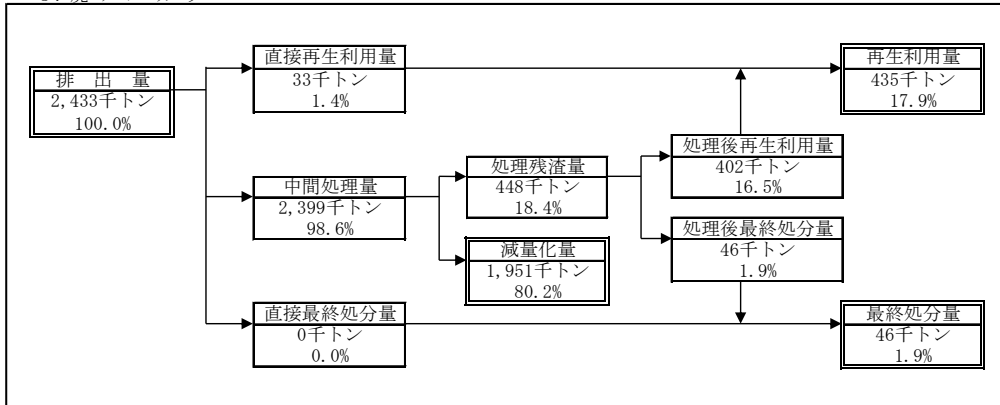


4. 廃 酸

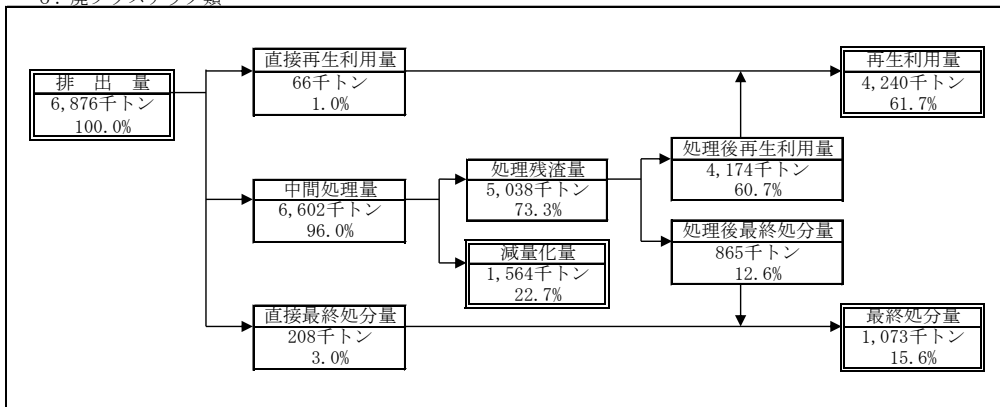


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

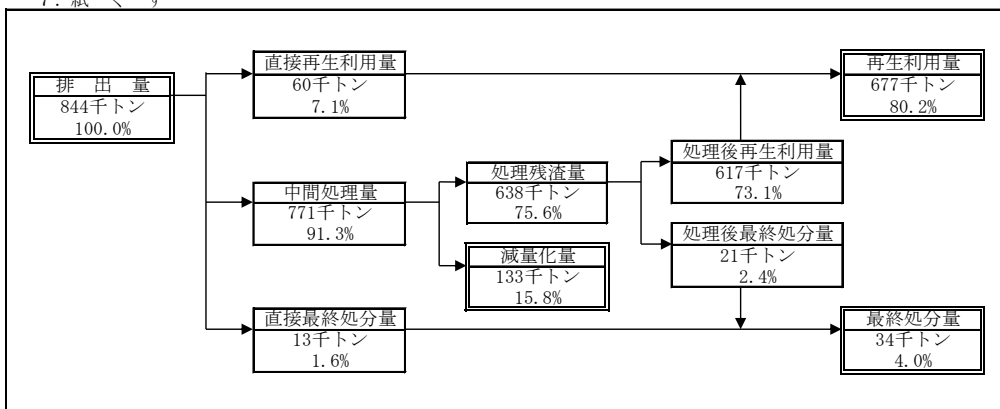
5. 廃アルカリ



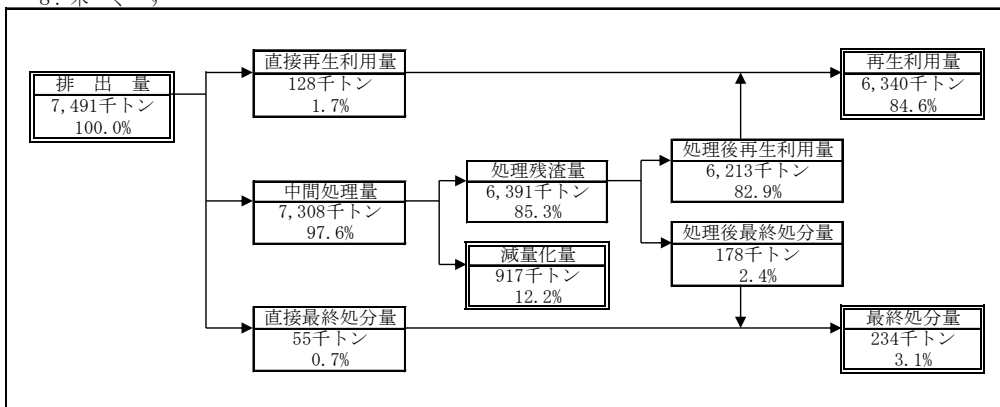
6. 廃プラスチック類



7. 紙くず



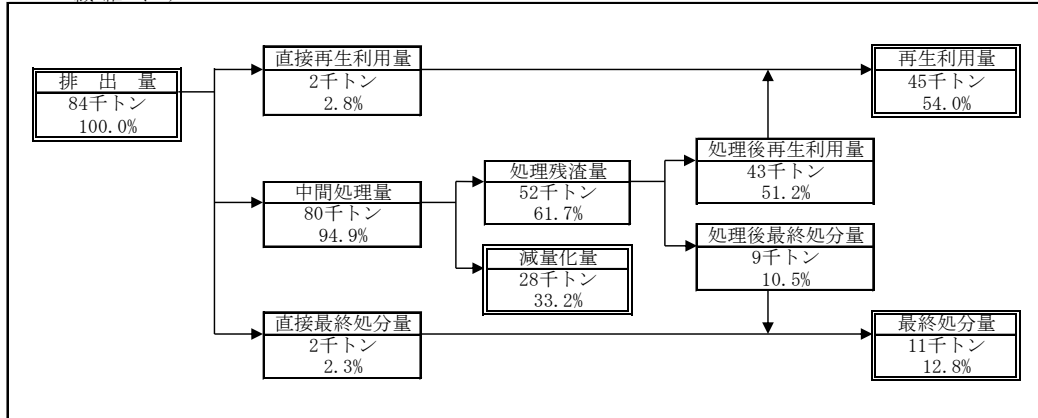
8. 木くず



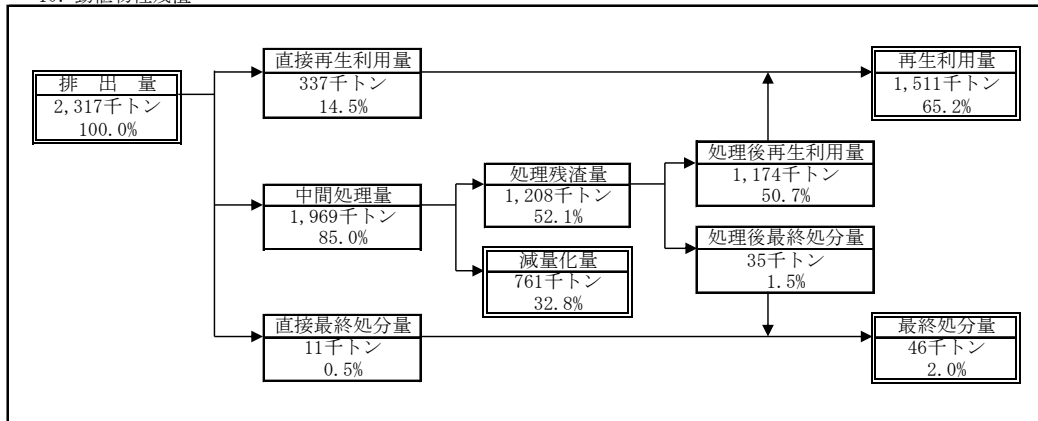
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。



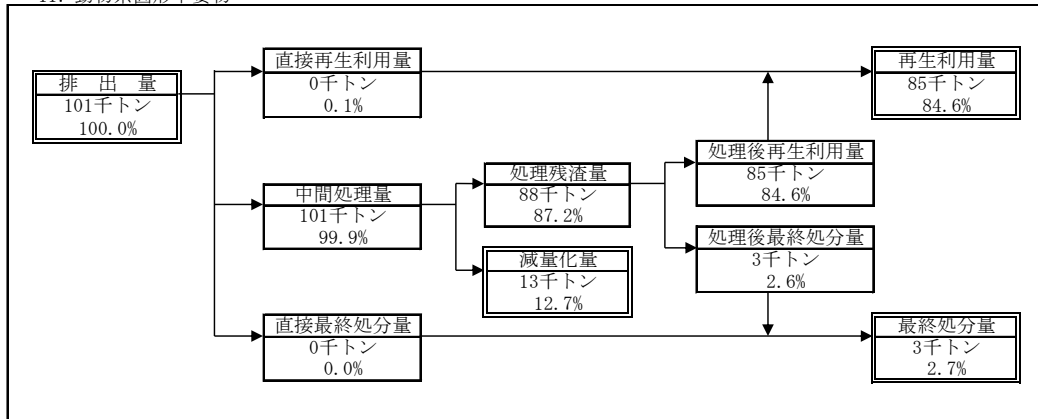
9. 繊維くず



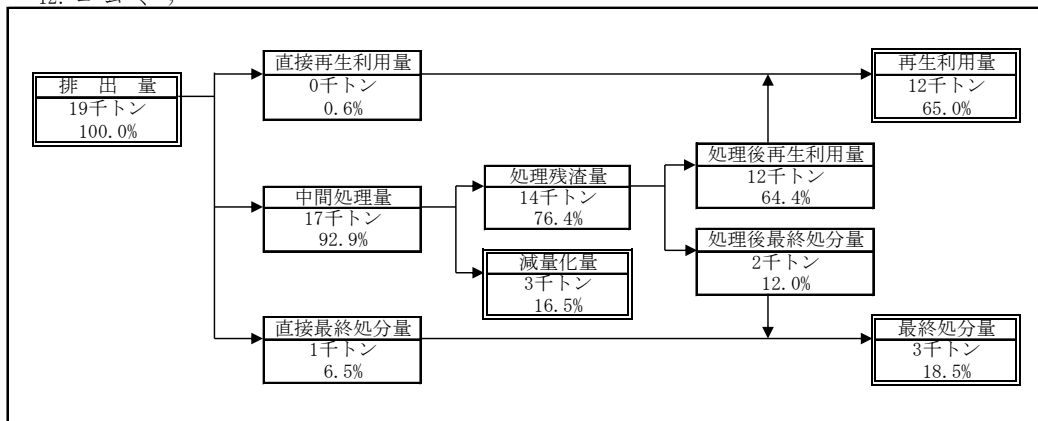
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

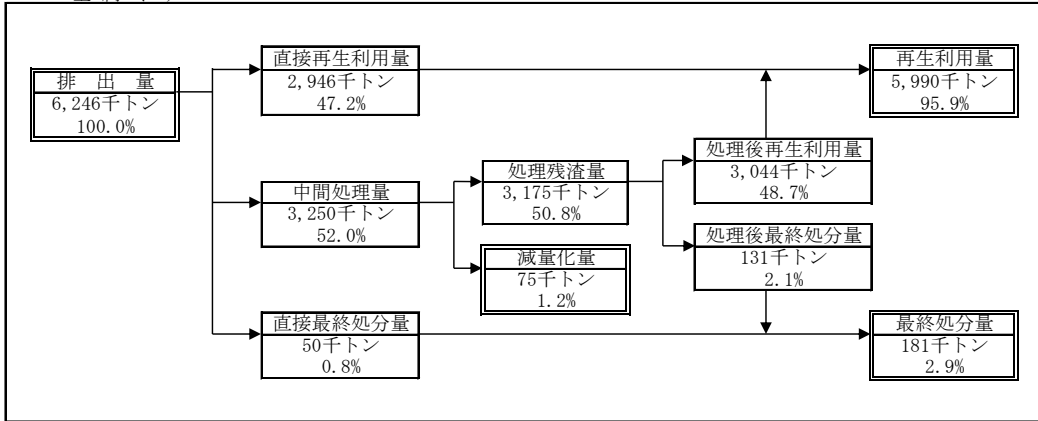


12. ゴムくず

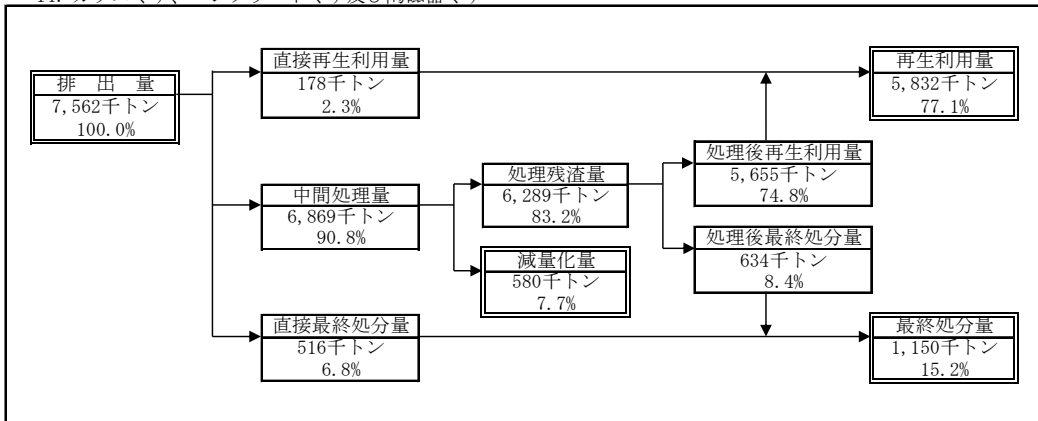


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

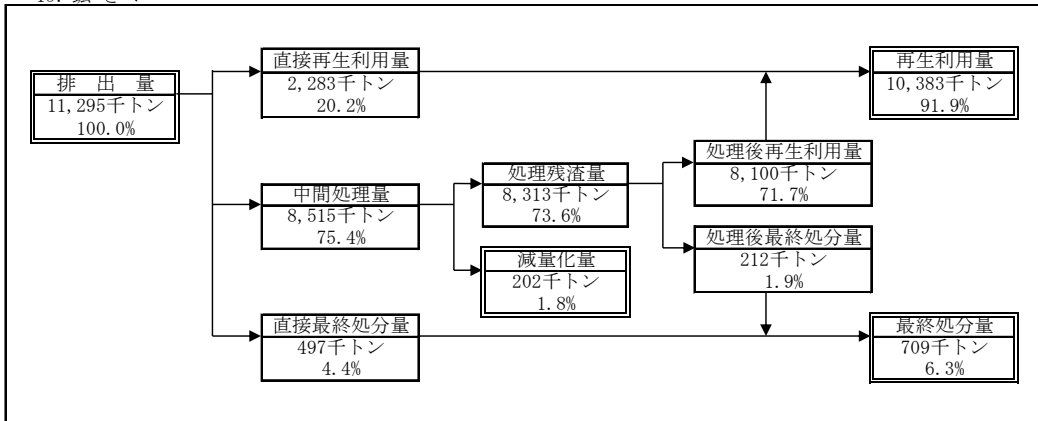
13. 金属くず



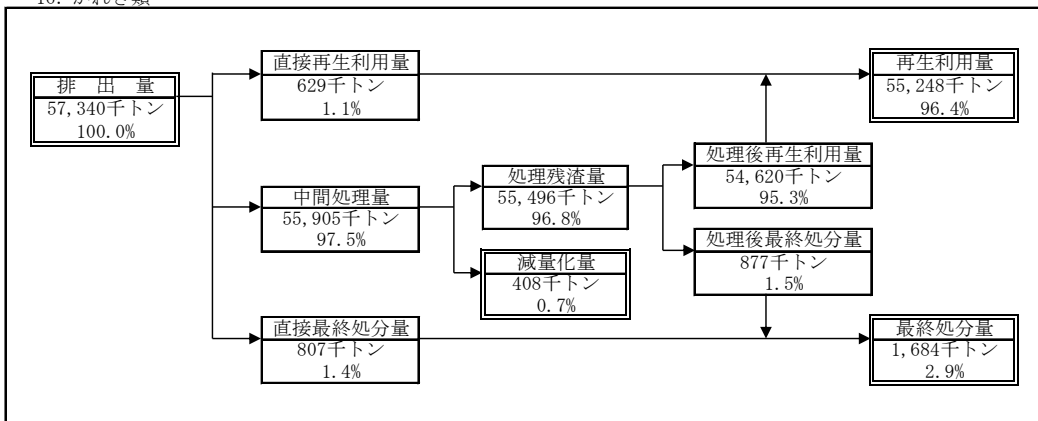
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鋳さい

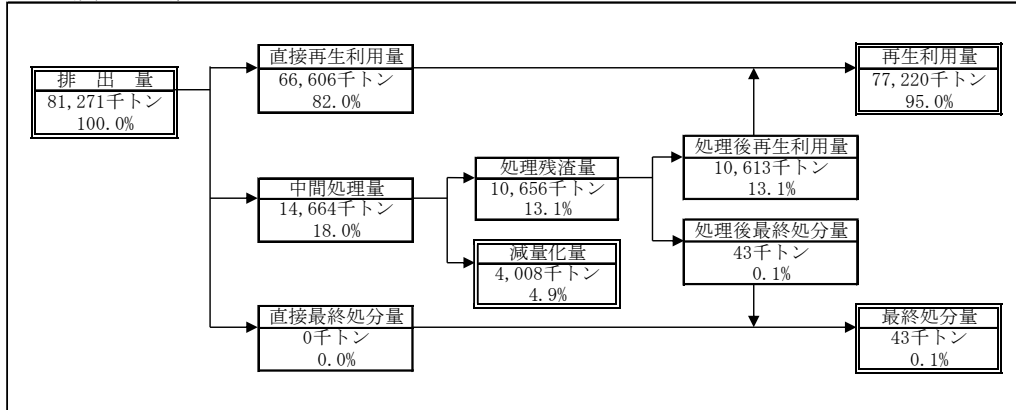


16. がれき類

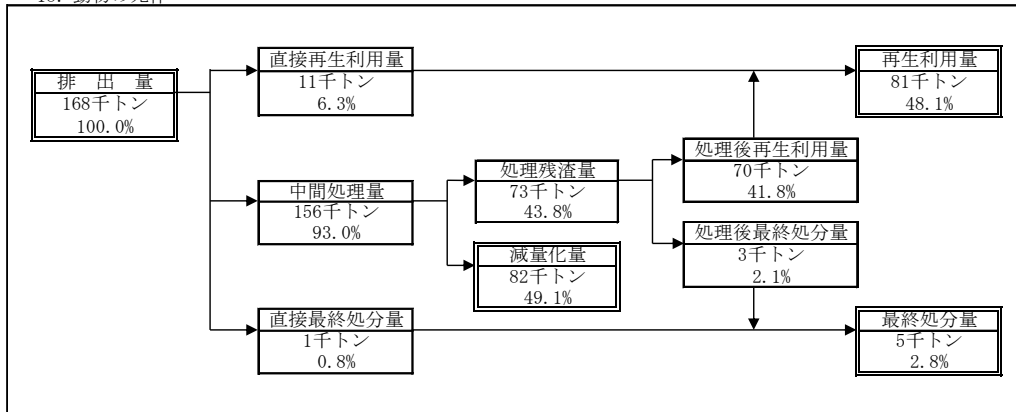


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

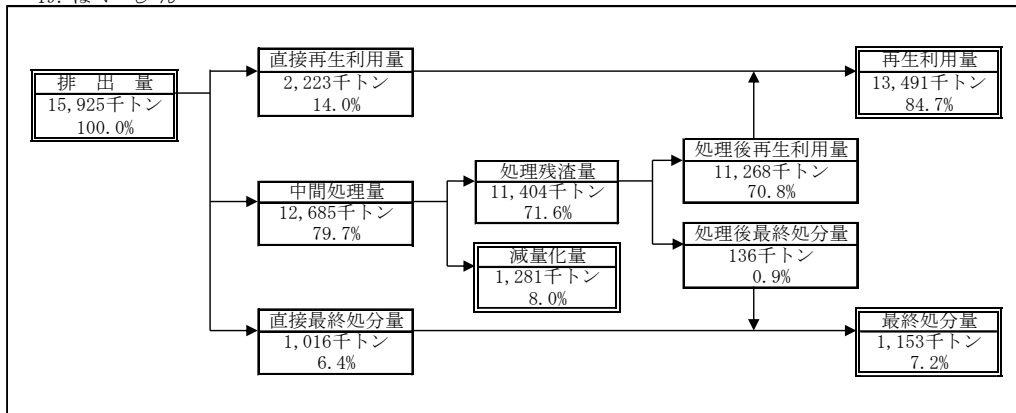
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。





リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。